

**令和5年12月第4回
木島平村議会定例会 会議録**

令和5年12月1日 開会

令和5年12月14日 閉会

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和5年12月1日（金）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議長）	4
諸般の報告（議長・村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	6
提出議案の提案理由説明（報告：村長）	10
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件：村長）	11
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	12
追加議案 提出議案の提案理由説明（条例案件：村長）	13
令和5年12月6日（水）一般質問	15
2番 湯本 直木 議員①令和4年度の監査意見の対応について	15
②「3期目への思い」について	19
8番 山崎 栄喜 議員①少子化対策・子育て支援について	31
②中学校休日部活動の地域移行について	38
③総合型地域スポーツクラブの設立について	40
6番 丸山 邦久 議員①観光施設の買戻特約登記について	42
②馬曲温泉の今後について	48
③道の駅ファームス木島平の今後の運営について	50
7番 江田 宏子 議員①高齢者支援について	54
②ファームス木島平の再整備計画について	61
③気候変動への取組について	64
④学校での取組について	70
令和5年12月7日（木）一般質問	73
3番 湯本 行浩 議員①集落支援員及び地域おこし協力隊について	73
②遊休荒廃地対策について	76
③地区公民館建設について	79
1番 関 達夫 議員①令和5年度事業の今とこれから	82
5番 山浦 登 議員①補聴器購入費助成について	96
②高齢者、一人暮らしをどのように支えるか	98
③堆肥センターについて	102
④自衛官募集での個人情報提供について	107
3番 山本 隆樹 議員①木島平村第7次総合振興計画について	108
②スキー場地区の自治活動について	
（スキー場区は進められないか？）	112
③ファームス木島平の未来	117
令和5年12月14日（木）最終日	122
議案 審査結果報告（条例案件：総務民生文教常任委員長・産業建設常任委員長）	122
議案 審査結果報告（予算案件：予算決算常任委員長）	123

議案 採決	1 2 3
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	1 2 4
追加議案 提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）・採決	1 2 6
追加議案 発議第4号 条例の制定について（山浦 登 議員）・採決	1 2 7
追加議案 発議第5号 意見書の提出について（江田宏子 議員）・採決	1 2 8
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	1 2 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	1 2 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 2 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議長）・採決	1 3 0
閉会のあいさつ（村長）	1 3 0
閉会のあいさつ（議長）	1 3 1

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和5年12月1日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年12月1日から令和5年12月14日まで

会 期 中 の 休 会 日 12月2日、3日、4日、5日、9日、10日（6日間）

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
	総務課長 丸山 寛人	民生課長 山崎 真澄	産 業 課 長 湯本 寿男
	産業企画室長 本山 等	建設課長 小松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 島崎かおり
	生涯学習課長 高木 良男		

議 場 欠 席 者

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅寄 伸一
	事務局職員	湯本 幸伸
	〃	清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 15件

議 長 提 出 議 案 項 目 件

議 員 提 出 議 案 項 目 条例・規則等 1件 意見書案 1件 決議案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山 邦久

7 番 江田 宏子

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和5年12月1日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、こんにちは。

（全出席者「こんにちは。」）

ただ今から、令和5年12月第4回木島平村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集の挨拶があります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

いよいよ師走となりまして、周囲の景色も冬面というふうになってまいりました。そんなことで職員にも、除雪も含めて雪の対策についてしっかり対策を整えるように指導したところであります。

一方、雪は村にとっては貴重な資源でもあります。適度な降雪によってスキー場を始め、この地域経済に活性化をもたらすよう、そのことを願っております。

なお、この後、行政報告でもさせていただきますが、昨年から行っている事業を進めてまいりました馬曲川の水力発電所について、昨日竣工検査を行いました。

現時点では結構水量もありまして、計画どおりの発電がされているということで、今日の深夜0時から電力会社に売電を開始しました。この後メンテナンス等も含めて、しっかりと稼働できるようにしていきたいと思っております。

本日は事前の議案等に含めて、新たに、主に人事院勧告に関わる追加議案の提出をさせていただきました。あわせて慎重にご審議いただきますようお願い申し上げまして、招集にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から、9月議会定例会以降の主だったものを申し上げます。

9月22日には岳北広域行政組合議会が飯山市で、10月23日には長野県町村議会議長会の定期総会が長野市で、11月2日、11月9日には北信広域連合議会が中野市で、11月29日には町村議会議長会全国大会並びに豪雪地帯町村議会議長会全国大会が東京都で開催され、それぞれ出席しました。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、議案表の下段に記載の理事者等です。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、諸般の報告について議会との申合せに基づき、令和5年9月第3回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告いたします。

予算決算常任委員会のご意見として「カヤの平ロジの修繕費が計上されているが、対応が遅すぎる。今後、このような事業にあたり、適切な判断により適期に対応されたい」というご意見であります。施設管理における修繕については、予期せぬものも多く対応に苦慮するケースもありますが、ご指摘のとおり、管理運営に支障のないよう、迅速かつ適切な判断を行い対応してまいります。

つぎに「奨学資金貸付金の返済及び農の拠点施設加工室使用料等の未納分については、不納欠損とならないよう、早期回収に努められたい」というご意見であります。

奨学資金貸付金の未返済分については、現在少額ではありますが、返済が継続されています。今後とも返済状況を注視しながら、返済額の増額交渉など含め、早期回収について努めてまいります。

令和4年度農の拠点加工室使用料の未納分について、相手方に督促をしてまいりましたが、未だ納付に至っておらず、現在、弁護士とも相談しながら対応を進めているところであります。

本件については、貸付事務を進めるうえで貸付先の状況確認等が甘かったことと、滞納が生じた時点における対応に不備があったことが原因であり、深く反省しております。

今後は、新たに定めた行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程に基づき、施設使用等の期間が1か月以上となる場合には、申請時に商業登記簿謄本、納税証明書等の提出を求め、適切に事務を進めてまいります。

議長（勝山 正）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わりにします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番 丸山邦久 議員、7番 江田宏子 議員を指名します。

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの14日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの14日間と決定しました。

日程第3「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和5年9月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

はじめに季節性インフルエンザの状況ですが、秋のイベントシーズンを経過する中で、コロナを含むインフルエンザが例年より早く流行しています。

村では、小学校や中学校をはじめ、保育園でも感染が確認され、学校生活にも影響が出ており、これまでの状況については、子育て支援課で報告させていただきますが、村民の皆様には、ワクチン接種や手洗い、マスクの着用など感染防止対策をお願いし、地域や家庭内での感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

つぎに行政の経過ですが、最初に、総務課関係について申し上げます。

都市交流事業では、調布木島平交流クラブのツアーが実施され、9月30日から10月1日の稲刈り体験ツアーでは31人、11月11日から12日のリンゴ狩りツアーでは36の方が来村されました。

一方、村からは調布市花火大会に合わせて9月24日から25日に村民ツアーを実施し、16の方が参加されました。

12月には、本年設立されました「調布友の会」のツアーが計画されており13人の会員の方が参加予定となっております。

引き続き交流事業を推進するとともに、それぞれの会の事業が円滑に進むよう支援してまいります。

地球温暖化対策関係では、ゼロカーボンを推進するため、村民祭に併せて村民向けの啓発イベントを開催しました。再生可能エネルギーを身近に感じていただくため、ソーラーカーの工作体験や発電体験ブースを設置し、訪れた皆様に様々な体験していただきました。

また、令和4年から進めてまいりました馬曲川発電所の更新工事については、工事の変更契約を専決させていただき、工期内に完了するよう現在工事を進めております。なお、工期内ではありますが、昨日現地を確認し発電を開始するとともに、本日から売電をスタートしております。

令和7年度からスタートする第7次総合振興計画の策定については、計画素案を策定する振興計画策定委員会を、11月13日に第1回の委員会を開催しました。今後、昨年実施したアンケートや今年度実施しました各団体との皆様との懇談会の意見や要望を参考に、委員の皆様の見解を頂戴しながら、令和5年度末を目標に計画素案の策定を進めてまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

7月から行ってきました今年度のセット健診が、11月1日をもって終了しました。健診受診者数は679人で、昨年より8人の増となりました。そのうち特定健診受診者は426人で、対象者が減ったことにより昨年より18人の減となっております。

各地区の保健指導員の皆さんによる、申込み取りまとめの際の呼びかけや、未受診者へはがきによる受診の呼び掛けをしているところではありますが、一人でも多くの方に健診を受けていただくよう、更に取り組を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、感染による重症者を減らすことを目的とした秋開始接種を、10月12日から村保健センターで開始しております。

接種は努力義務となっている65歳以上の方で、今年5月から8月にかけて実施した春開始接種をされた方の接種はほぼ終了し、現在、優先接種者とされている春開始接種未接種の65歳以上の方及び基礎疾患等を有する方の接種を行っております。

優先接種者以外の12歳から64歳の方へ11月13日に接種券を送付しており、国からのワクチンの供給状況を見ながら接種日を設け、順次接種を進めてまいります。

原油高・物価高騰の中、低所得の状態にある高齢者、障がい者等のいらっしゃる世帯に対し、光熱水費等の支援を目的に、一世帯当たり2万5千円を給付する国の地方創生臨時交付金を活用した村独自事業となります「木島平村原油価格・物価高騰対応福祉給付金事業」を行うこととしました。

申請については、基準日において対象と見込まれる世帯に、申請書等の配布と11月2日を期限とした申請書の取りまとめを地区担当民生委員に依頼しました。提出された申請書については審査をし、11月27日に166世帯へ給付金を支給いたしました。

敬老の日に合わせ、9月18日に、本年度米寿を迎えられる25人の方々のお宅を訪問させていただきました。

いずれの皆さんも戦後の混乱期を乗り越えてこられて、村の発展に多大な貢献をされた方々であり、敬意と感謝を表させていただきました。

また、11月2日には、戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式を、参列範囲をコロナ禍前に戻し、ご遺族やご来賓、中学校生徒、村民の皆さんなど、78人の方々にご参列いただき開催いたしました。

今回は、村からも多数の青少年が親元から離れ満州へ渡りました満州開拓青少年義勇軍についての講演をいただきました。戦没者の御霊に追悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところがあります。

11月9日に木島平村老人福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会を開催しました。木島平村老人福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険サービスと保険外の福祉サービスが総合的に提供されるために実施する施策と目標を明確にする計画としており、来年度から3年間となる第9期の計画を今年度中に策定することとしております。

今後、計画策定に向けて策定懇話会を随時開催してまいります。この計画の中では、介護施設・在宅医療等の整備目標や介護サービスの種類ごとの量の見込み、要介護・要支援認定者数の見込み等を勘案しながら、65歳以上の1号被保険者の介護保険料を定めることとしております。

平成12年からスタートした介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う制度で、高齢化に伴い介護サービス給付費が伸び、介護保険料も当初から比べると約3倍となりました。高齢となっても安心して介護サービスを受けられる仕組みですので、介護や支援が必要になった場合はサービスを受けていただきたいと思います。

つぎに、産業課、産業企画室関係についてですが、馬曲温泉公園については、運営候補事業者の説明会を経て、10月の議会臨時会で施設の貸付等関連議案を可決していただきました。10月31日に土地及び施設の貸付契約と第3セクター馬曲温泉株式会社の譲渡契約を締結し、来年4月の運営再開に向けて準備を進めていただいているところであります。

また、完全に民間事業としてスタートした旧木島平スキー場関連では、新たな対策として、村民のリフト券割引の制度を創設し、より多くの皆さまにスノースポーツに親しんでいただきたいと思います。

農業関係では、記録的な高温の影響を受け、農作物の生育等に影響が出ております。米の作柄は、11月10日に関東農政局が公表した作況指数で北信地域は「100」となりましたが、特に当地域ではその影響が顕著に出ている状況と推測されます。

また、各地で報告されているクマの出没、被害の状況ですが、村では各地域のご協力により、村の周囲を総延長26kmの電気柵を整備し管理していただいていること、また、猟友会にご尽力いただき、目撃や農業被害はあるものの、大きな人的被害もなく来ておりますことに、改めて関係の皆様へ感謝申し上げます。

木島平米のブランド確立事業についてであります。先ほど触れましたが、記録的な猛暑による白未熟粒などの高温障害が発生し、1等米比率も大きく低下しております。

このため、村のトップブランドである「村長の太鼓判」の出荷量は、昨年の約半数の176俵となりました。また、12月1日、2日に新潟県津南町で開催される米・食味分析鑑定コンクール国際大会については、本村から生産農家、木島平小学校、下高井農林高校から出品いただき、最終選考には下高井農林高校が選出され、生産農家は最終選考に駒を進めることができませんでした。

今後も異常気象による影響が懸念されることから、高温障害に適応した栽培管理技術の確立に向け、関係者、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

道の駅ファームス木島平については、現状の課題解決を図るため、9月に再整備事業検討委員会を組織しました。これまでに2回会議を開催し、施設に求める機能等についてご意見をいただき、施設

整備に関する基本的な考え方をまとめました。

今後、民間事業者から意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を行い、事業を進めてまいります。

つぎに、建設課関係ですが、除雪関係では、11月24日に本年度更新計画の除雪幅1.3m級の車道用の小型ロータリ除雪車が納車されました。また、その他の除雪機械の点検整備も完了し、冬本番に備え消雪道路等の対応も含めて除雪体制が整っております。

除雪作業にあたっては、昨年度に引き続き除雪車両25台にGPS端末を装備し、位置情報がリアルタイムで把握できる体制を整えていますので、除雪作業の効率化を図りながら冬期の交通の確保に努めてまいります。

住宅関係では、住宅リフォーム補助では、申請件数で37件、補助金ベースで335万円の申請がありました。主な内容は屋根の修繕や塗装で17件、断熱リフォーム関係では浴室・脱衣室などのリフォームで9件となっております。これにより総事業費では3,460万円となり、消費喚起も図られています。

また、中村地区の若者住宅8号棟、旧北部小学校教員住宅の売却については、10月2日から一か月間、村の広報誌やウェブサイトを通じて広く周知を行い、一般競争入札により11月17日に購入者が決定しております。

土木工事関係では、山口地区の村道147号線の流水道路取水口改修工事、北鴨～内山地区間の村道16号線のオーバーレイ工事、庚～西小路地区間の村道372号線のオーバーレイ工事、中島地区の村道328号線の舗装打替え工事が11月中に完了しております。また、6月に着工したカヤの平高原へ向かう林道清水水平線の路肩の補強等を含む延長188mの改良工事も11月に完成いたしました。

地籍調査事業では、本年度現地調査を行っております市之割地区の「往郷8区」については、現地での境界確認作業が終了し現在測量作業が行われております。また、国へ認証請求を行う庚地区の「往郷6区」については12月3日～24日までの間、本閲覧を計画しております。

水道事業の配水管布設替え工事関係では、北鴨地区の村道15号線、延長73mの工事が11月中に竣工しております。また、落雷により故障しておりました高社第一配水池の流量計交換工事については、降雪前の竣工を目指し現在工事を進めております。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

食材費、燃料費等高騰の影響が長期化する中、子育て世帯の経済的支援を目的にした「令和5年度木島平村子育て世帯生活応援給付金給付事業」は、令和5年9月1日現在、村に住民登録されている18歳以下の全ての児童を対象に一人当たり2万円支給するもので、11月27日までに573人に総額1,146万円を支給いたしました。

また、国・県による低所得の子育て支援生活支援特別給付金は、それぞれの支給基準に基づき対象者に支給を行っております。

おひさま保育園では、園児の使用済み紙おむつの処分について、保護者の負担軽減を図るため、ダストボックスを設置し、保育園での処分を10月16日から始めました。保育園での使用済みおむつの処分は、保護者の負担軽減のほか、保育士にとっても、使用済みおむつを子どもごとに分ける業務がなくなり、保育業務の改善の一つとなっております。

木島平小学校では、10月27日に音楽会が行われました。久しぶりに大勢の方に子どもたちの奏でる音楽を生で聞いていただくことができました。子どもたちが音楽会という目標に向かって取り組み、迫力のある思いのこもった音楽会となりました。

中学生のルクセンブルク交流訪問は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、村からの訪問は令和元年を最後に中断しておりましたが、今年度予定どおり実施することができ、10月13日から20日の8日間の日程で、中学生10人、引率教員3人が無事ルクセンブルクを訪問することができました。

中学生にとっては、ディーキルシュ中等高等学校との交流、大使館訪問、ホームステイ等多忙なス

ケジュールではありましたが、国際交流や他国の文化に触れる貴重な体験となりました。

11月8日、長野県にインフルエンザ警報が発表される中、小学校では11月初旬の3連休前後から児童のインフルエンザの感染が増加し、11月6日から11月10日にかけて5クラスで学級閉鎖となりました。その後、一時落ち着いたものの再び学級閉鎖となるクラスもあり、保育園でも園児の感染が増えるなど、引き続き注意が必要な状況が続いております。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

今シーズンの第46回長野県スキー大会週間は、山ノ内町を大会本部とし、アルペン種目が山ノ内町で、ノルディック種目（ジャンプ・クロスカントリースキー）が、昨年に引き続き本村での開催が計画されており、10月5日に長野県スキー連盟、両町村の競技団体と観光関連事業者が一同に集い、組織委員会が開催されました。

大会は来年1月16日から21日まで6日間の日程で開催されます。村としても受入れ体制に万全を期すべく準備を整えてまいります。

芸術文化関係では第44回の村民祭が10月28日に、コロナ明け4年ぶりのフル開催として役場周辺で行われました。幸い天候にも恵まれ、大変多くの皆さんにお越しいただきました。各種出店や芸能発表等にお力添えをいただきました村商工会、JAほか関係団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

第18回みゆき野風景画展は、11月11日から12月9日まで村内外から67点の出品をいただき、現在、中町展示館において開催しております。すでに11月10日には審査会を開催し、18点の入賞作品が決定しました。

さらに、馬曲「郷の家」ゆかりの、故常田富士男氏の語りの思いを引き継ぎ、語りで表現する文学作品を募集する「第6回ふう太の杜文学賞」は、本年度「創作昔ばなし」と「随筆」をテーマに、県内外から51点の応募があり、10月25日に最終審査会を開催し、本年度の文学賞が決定されたところであります。

また、村の民話を創作童話として再構成し、地域教材として小・中学校での活用を通じて地域を再発見するきっかけづくりの目的で進めております「創作童話再構成事業」のシリーズ第一段である「上堰物語」が、下高井農林高校生や関係される皆さんからのお力添えにより11月1日刊行いたしました。

例年、人権意識の高揚を目的に開催しております差別をなくす村民大会は、本年度から「人権フェスティバル」に名称を変えて11月11日に開催し、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんを講師にお迎えして、「共に生きるとは何か～難民の声、家族の歴史から考えた多様性」と題してご講演をいただきました。参加された皆さんからは「戦争、暴力、差別を自分自身の問題として考えることが必要であり、それを無くす努力こそが国民、村民に課せられた課題ではないか」などの感想が聞かれました。

そのほか、せっこ塾、人権センター各種講座、子どもスポーツ教室、公民館各種講座等についても、順次平時の活動を進めている状況であります。

今後も社会情勢の多様な変化にも対応できるよう、ふう太ネットやウェブ、パソコンを活用した生涯学習事業の取組を進めてまいります。

以上、9月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位をはじめ村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。行政報告といたします。

議長（勝山 正）

これで、行政報告を終わります。

日程第4 報告第6号「工事変更請負契約締結の専決処分報告について」の件を議題といたします。朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、報告案件の提案説明をさせていただきます。

報告第6号、工事変更請負契約締結の専決処分の報告についてであります。

本工事については、令和4年4月28日議会臨時会において契約を認めていただき進めてまいりました工事であります。

工事変更請負契約締結について専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

工事名は、令和4・5年度木島平村馬曲川発電所設備更新工事。

変更額は、213万4千円の増額であります。

変更後の契約額は、1億5,272万4千円となります。

工事に併せ、老朽化が確認された建屋内外の塗装工事（足場含む）を実施するために増額したものであります。

契約の相手方は、記載のとおりであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(2番 湯本直木 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

(2番 湯本直木 議員 登壇)

2番 湯本直木 議員

ただ今、村長の方から専決処分につきまして報告がありました。

地方自治法にのっとりた形の中での専決処分ではありますが、この変更内容につきまして1点質問させていただきたいと思いますが、増加額が200万を超えるちょっと多額な内容と感じておりますので、この内容についての可能な範囲で結構でございますので、変更の内容についての説明をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

ただ今のご質問でございます、今回変更増額した内容でございますが、先ほど村長の説明にもございました外壁及び軒天の塗装、これが91平米でございます。あわせて内壁の塗装、これが50平米でございます。そのほか、老朽化しておりました扉の交換、さらには、照明のLED化という内容で行ってございます。

それぞれ老朽化が工事を進める中で確認された内容でございますし、今後、長期間の維持管理を考えるうえで実施をさせていただいた内容でございます。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

ほかにございませんか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（勝山 正）

日程第5 議案第90号「木島平村個人番号の利用に関する条例の全部改正について」の件から、日程第14 議案第99号「令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算（第2号）について」の件まで、条例案件4件、予算案件6件、合わせて10件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、上程いたしました条例、予算案件について、提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第90号、木島平村個人番号の利用に関する条例の全部改正については、個人番号の利用及び提供について、今後、健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、村の自主事業を含め、利用が見込まれる事業を位置づけるために条例を改正するものであります。

つぎに、議案第91号、木島平村税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令などの改正に伴い、出産被保険者の産前産後期間において保険税を免除する改正となっております。

つぎに、議案第92号、木島平村いこいの家条例を廃止する条例についてであります。馬曲温泉関連施設の貸付に伴い、条例を廃止するものであります。

つぎに、議案第93号、木島平村高社簡易水道条例の一部を改正する条例についてであります。高社簡易水道の給水区域の加入分担金を見直すもので、この改正により、村内の給水区域全域の加入負担金が量水器の口径ごとにそれぞれ同額となります。

続いて補正予算についてご説明いたします。

議案第94号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ2,424万4千円を追加し、総額を39億49万6千円とした補正予算であります。

歳出では、人事院勧告に伴う人件費をそれぞれで増額するとともに、戸籍住民基本台帳費で社会保障税番号制度システム整備費の委託料378万3千円を追加いたしました。

また、農業費では、長野県のきのこ資材高騰対策事業費を進めるため事業費500万円を追加しております。

また、これまで、小・中学生のリフト券補助は予算化しておりましたが、本補正において、商工費、教育総務費、保健体育費で、保育園の年少園児から小学校低学年の保護者、高校生以下、及びスキー競技を行う村民を対象にリフト券の補助など総額約620万円を追加しております。

歳入では、それぞれ事業実績により、国県支出金等を調整するとともに、地方交付税1,537万7千円を追加いたしました。

つぎに、議案第95号、令和5年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出をそれぞれ26万9千円減額し、総額を6,309万7千円とした補正予算です。

歳出では、事業実績により委託料及び負担金等を減額し、歳入では、繰入金を減額しております。

つぎに、議案第96号、令和5年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出をそれぞれ901万7千円追加し、総額を5億4,833万5千円とする補正予算であります。療養給付実績により、負担金を増額するとともに、一般会計同様、人事院勧告に伴い人件費

を増額しております。

歳入では、県保険給付費交付金 895 万 1 千円を見込むとともに、一般会計からの繰入金を追加しております。

つぎに、議案第 97 号 令和 5 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出それぞれ 170 万 6 千円を減額し、総額を 6 億 8,150 万 3 千円とする補正予算であります。

事業実績に伴い、それぞれ事業費の追加と、基金への積立金を減額するとともに、一般会計同様に人事院勧告に伴い人件費を追加しております。

議案第 98 号、令和 5 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 4 号）についてであります。

人件費を追加するとともに、資本的支出で、工事を実施するために必要な機器が年度内に手配できないことが明らかとなったことから、工事費 295 万 9 千円を減額しております。

なお、工事については、来年度発注に向けて今後準備を進めてまいります。

つぎに、議案第 99 号、令和 5 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 2 号）であります。

実績により、負担金を追加するとともに、資本的支出で取付管設置工事費を 141 万円増額しております。

説明は以上です。総務課長に補足説明をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第 90 号、木島平村個人番号の利用に関する条例の全部改正についてから、議案第 93 号、木島平村高社簡易水道条例の一部を改正する条例についてまでは、村長説明のとおりでございます。

議案第 94 号、令和 5 年度木島平村一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明いたします。

29 ページからの歳出についてご説明いたします。

村長説明にありましたとおり、人事院勧告に伴い対象職員の人件費をそれぞれ追加しております。

31 ページでございます。総務費、戸籍住民基本台帳費では、村長の説明にありましたマイナンバーカードへの氏名のフリガナ及びローマ字表記を行うためのシステム改修を、国庫補助事業で 378 万 3 千円を追加しました。

32 ページの民生費、老人福祉費では、事業実績により、後期高齢療養給付費負担金を 1,082 万 8 千円減額するとともに、高齢者在宅生活支援事業で住宅改修補助金を 108 万 2 千円増額しております。

また、障害者福祉費では、令和 6 年の報酬改定に対応するためのシステム改修費 126 万円のほか、障害児支援事業費を 194 万 4 千円追加しました。

36 ページでございます。農林水産業費の農業担い手育成支援事業では、村長の説明にありましたきこの資材高騰対策事業補助金を 500 万円追加しております。また、産地パワーアップ事業で計画していた事業でございますが、別の事業で進めることとなったことから、事業補助金 110 万円を減額しております。

また、農産物ブランド推進費では、夏の高温が影響し、太鼓判の基準をクリアできなかった対象農地への補助金 50 万 9 千円を増額しております。

37 ページでございますが、林業振興費で県の林地台帳システムを継続利用するため、ライセンスを購入する事業費 42 万 9 千円を追加するとともに、治山林道費では、令和 6 年度の林道清水平線改良工事を早期に進めるため、測量設計業務委託料 61 万 6 千円を追加いたしました。

38 ページでございます。商工費、観光施設管理費では、民営化後の法務相談を含む業務サポート委託料 110 万円のほか、村内高校生のリフト券補助を進めるため 197 万 6 千円を追加しました。

39 ページの土木費、土木総務費でございますが、申請がスタートする奨学金返還支援事業費を 100 万円増額してございます。

40 ページの住宅費でございますが、戸建住宅耐震改修補助金 100 万円を実績により減額してございます。

41 ページの教育費、教育委員会費でございます。保育園年少から小学校低学年の保護者、小・中学校スキー教室の教職員のリフト券補助をするため 184 万 1 千円を追加いたしました。

42 ページの教育費、体育振興費では、スキー振興事業として、スキー競技に取り組むジュニア及びシニアの支援として、リフト券補助や施設使用支援 248 万円を追加しております。

26 ページへお戻りいただきまして、歳入についてご説明いたします。

地方交付税につきましては、本補正予算に伴い 1,537 万 7 千円を増額しております。

また、国庫支出金及び 27 ページの県支出金については、それぞれ事業実績により調整しております。

28 ページの村債でございますが、グリーンセンター改修事業設計費及び中町展示館の改修工事費が過疎対策債の対象外となったことから 230 万円を減額しました。

議案第 95 号、令和 5 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてから、議案第 99 号、令和 5 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまでの特別会計 3 会計、企業会計 2 会計については、村長の説明のとおりでございます。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております、議案第 90 号から議案第 99 号までの条例案件 4 件、予算案件 6 件、合わせて 10 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

また、請願・陳情等についての委員会への付託は、お手元に配布しました文書表のとおりです。

【追加日程】

議長（勝山 正）

追加資料を配布します。

お諮りします。

ただいま、別紙追加議案表のとおり、4 件の議題が提出されました。

これを、日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、追加日程第 1 から追加日程第 4 までとし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第 1 議案第 100 号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件から、追加日程第 4 議案第 103 号「木島平村手数料徴収条例の一部改正について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、追加提案いたしました議案についての提案説明をさせていただきます。

議案第 100 号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第 101 号、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について。

議案第 102 号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

以上 3 議案につきましては、人事院勧告による、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴う条例の一部改正で、議会議員及び常勤の特別職については期末手当の支給月数を、一般職の職員については行政職給料表を改正するとともに、期末、勤勉手当の支給月数をそれぞれ勧告に基づいて改正するものであります。

つぎに、議案第 103 号、木島平村手数料徴収条例の一部改正については、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するもので、主な内容は、本籍地以外で戸籍謄本等の交付について手数料を定めるものであります。

説明は以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております、追加日程第 1 から追加日程第 4 までの条例案件 4 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

付託された事項については、12月12日までに報告を取りまとめてください。直ちに印刷を行い、12月14日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午前 10 時 53 分)

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和5年12月6日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

なお、今定例会での一般質問においては、従来行っていた再々質問の3回までの質問方式に代わり、各議員、質問時間45分の間で何回でも質問できる一問一答方式で、一般質問を執り行うこととします。

2番 湯本直木 議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

なお、湯本議員には事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. 令和4年度の監査意見の対応について

2番 湯本直木 議員

それでは、ただ今議長から発言がされましたので、質問通告書に基づきまして、大きく2点の質問をさせていただきます。

先ほど議長からもお話がありました。今回から一問一答方式ということになりますので、活発な建設的な議論が交わされますように、よろしくお願ひしたいと思います。

まず質問の前ですが、評価といいますか、まず感謝申し上げたいことが一点ございます。

私が6月議会の一般質問で質問、確認をさせていただきました保育園の使用済みのオムツの持ち帰りについてですが、12月1日の議会初日、村長からの行政報告の中で「10月16日から使用済みのオムツを保護者が持ち帰らず、保育園での処理が始まった」との報告がございました。

これにより、保護者の負担が軽減されたり、保育士の使用済みのオムツの仕分けがなくなり、保育業務の改善・向上に繋がることと期待をするところであります。

私も保育園の運動会にお邪魔した際、ダストボックスの現場を確認させていただきましたが、費用は三十五、六万だというふうにお伺いしましたが、基礎のしっかり立派なストックヤードが完成されていて、この件のお話をいただいた村民の方から、お礼の言葉をいただき大変嬉しく思いました。

やはり、行政も民間同様に、業務の執行については、スピード感を持ってやるのがとても大事だと思っております。今回携わっていただいた担当者、担当課長に感謝を表したいと思います。大変ご苦労様でございました。

それでは、質問に移らせていただきますが、まず1点目です。

令和4年度の監査意見の対応についてですが、4点ございます。

まず1点目ですが、令和4年度監査意見の5項目目の「当該会社は、令和4年5月から変更契約した令和5年3月までの11か月分、総額154万円が滞納になっている」との指摘に関して、その後の対応を時系列の報告をお願いしたいこと、それとまた、本件につきまして、関係法令等への抵触がないのか、村長の見解をお伺いいたします。

2番目としまして、監査意見へ村からの対応について「農の拠点施設設置条例の見直しを行い管理体制の再確認と管理体制の強化に努める。」とあり、12月1日の村長からの諸般の報告の中で「この件については、今後新たに定めた行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程に基づき、施設使用等の期間が1か月以上になる場合については、申請時に商業登記簿謄本、納税証明書等の提出を求め、

適切に事務を進めております。」と報告がありましたが、現在この事務規定は、この内容に改定されて施行されているのかお伺いいたします。

この条文だと、申請時、要するに契約をした段階でのハードルは上がったかもしれませんが、内容を見ますと、業務や契約が進行している間のチェック機能について明記がされておられません。業務進行中のチェック機能も持たせないと、また今回と同じような事案の再発防止にはならないと考えております。これについての村長の見解もお伺いいたします。

3番目としまして、令和4年度決算監査意見の6項目目の指摘について、村から対応のコメントで、「令和4年5月1日締結の村有財産賃貸借契約の条項に対応していなかったことが原因」と書かれています。これについても村長の見解をお伺いいたします。

4番目、最後になりますが、「今後は・・・」等のコメントについて、こちらも「管理体制の強化」とありますが、職員に対して具体的な強化策は何をしたのかご教授ください。

以上、4点です。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、湯本議員の「監査意見への対応について」ということですが、令和4年度農の拠点施設加工室貸付料に滞納が生じていることについて、深くお詫び申し上げたいと思います。

法に触れているとは認識しておりませんが、諸般の報告で報告したとおり、弁護士に相談しながら対応を進めているところであります。

ご質問の決算審査以降の対応等について、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

村長の答弁に補足してお答えします。

はじめに1点目の決算審査意見に対して、村が9月にその対応を回答した以降の経過でございますが、10月初旬に弁護士に相談し、未納となっている貸付料の徴収に向け、最善な対応策について10月末までに3回アドバイスを受けています。

また、相手方には、督促通知をこれまでに3回通知していますが、何ら連絡が無いため、11月21日に相手方法人の代表者を訪ね、直接、支払の催促をしております。

つぎに、2点目でございますが、事前通告と若干、質問が異なっておりますが、通告に基づき回答したいと思います。

2点目の条例の見直しでございますが、当初、農の拠点施設設置条例の見直しを行うことを考えておりました。しかし、施設の使用許可については、他の公共施設の設置条例にも使用許可等の規定がありますので、これら公共施設の共通のルールとして「行政財産の使用許可等に関する事務取扱規程」を定めました。

この規定の内容は、施設の使用期間が1か月以上に亘る場合には、相手方の商業登記簿謄本、納税証明書等の提出を求めるとしたものでございます。

つぎに、3点目の「賃貸借契約の規定に基づく対応がなされなかったことが原因である」と回答した件でございますが、これは当該貸付契約に契約解除の規定がございますので、納付が滞った時点で、

契約の解除等を検討するべきであったにもかかわらず、これをしなかったことが原因の一つだったということを申し上げたものでございます。

2点目の後段と、4点目の管理体制の強化として職員に施した具体的な強化策の内容でございますが、相手方の契約履行状況を随時、予算執行者に報告し、今回のケースの場合には室長に報告し、その対応を適時適切に判断するという事務の基本的な部分を再確認したものでございます。

(湯本直木議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

まず、1点目の一番大事なところの回答いただいていないのですが、まず①につきまして、関係法令の抵触の件はどうでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

先ほど村長の答弁にもございましたとおり、法令には抵触していないと申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

(湯本直木議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

こういう立場になって少し勉強させていただいたのですが、地方自治法の第3款の債権というところではありますが、第240条、この債権についての条文が書かれておるのですけれども、このタイムラグが、どうしてもここに引っかかっているのではないかなというふうな見解を持たざるを得ないのですけど、それについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

それでは、議員ご指摘の地方自治法第240条の件でございますが、240条で債権について定めがございます。「債権について、政令で定めるところにより、その督促、強制執行、その他、保全及び取立てに関し必要な措置を講じなければならない」と定められております。

政令の方では、強制執行の手続きに関する定めがございます。「督促をした後相当の期間を経過しても履行されないときは、その措置を取らなければならない」と定められております。自治法施行令第171条の2でございます。この「相当の期間」というものの例が示されておりました、半年から1

年間と定められております。

今後、その強制執行等に向けて事務を進めてまいります。現段階は、その強制執行のメリット・デメリットでございますので、検討をしているところでございます。

(湯本直木 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

2番 湯本直木 議員

今、地方自治法の施行令の171条の話が出ました。

その前に、私が問題、疑義に感じているのは、やはり、地方自治法の240条が適切に行われていれば、こういった不良債権になりうる可能性のある事案が発生しなかったのではないかと考えておりますので、弁護士さんとのご相談もされておるといことでありますが、回収の見込みはどうかのようか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

「債権の回収の見込み」でございますが、11月21日に法人代表者のお宅を訪問いたしまして、直接、催促をさせていただきます。

そのときの内容でございますが、会社法人に資産がなく、大変厳しい状況だということを伺っております。ですので、大変厳しい状況にあるということでございます。

以上です。

(湯本直木 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

今、担当の室長からそういう話がありましたが、村長はいかがでしょう。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

最初に申し上げたとおり、それについては、大変まずい事例ということでお詫び申し上げたわけですが、その対応については、しっかりと対応していかねばならないと思っております。

ただ、先ほど室長が答弁したとおり、法人の経済状況非常に厳しいということなので、その辺についても、しっかり弁護士とも相談しながら対応していかねばならないと思っております。

厳しいという報告は受けています。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

それで不良債権になる可能性が非常に高いというように理解をしたわけでありましたが、その次の質問に移らせてもらいますが、先ほどご案内をさせていただきましたが、行政からの使用許可等に関する事務取扱規程、スタートの段階では必要な書類を求めます。それはクリアもできたかと思うのですが、業務を執行する間のハードルというのは全くないのですか。今回の状況ですけれども。

支払われるものはしっかり支払われているのかというところの確認、チェックの機能は、今回の事務取扱規程についてはどうなのでしょう。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日墓正博)

条例と違って、事務取扱規程ということであります。その点は行政の職員としっかりとその内容を確認して、今後こういう誤りがないようにするという意味では、全ての部署においてもその辺の考え方を徹底していきたいと考えております。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

2. 「3期目への思い」について

2番 湯本直木 議員

なぜここまで食いつくかというのですね、残念でしょうがないのですよ。当たり前のことを当たり前にやっていればこういった案件が生まれてこないはずなのですけれども、ましてや、本案件は理事者に伝えてあると、こういう状況の中で、その段階で適切な指示が出されていれば、もっと早くこの事案に関しての解決の糸口がもっと早く見つかったのではないかなと思っておりますし、この間ずっと担当しておられる職員の皆さんもその精神的な負担もいかなものかなってところまで危惧をしておりました。先ほど冒頭で感謝申し上げた状況であります。適切な指示を適切なタイミングでやっていれば、この問題は起こらなかったと思っておりますので、以後、このようなことがないように十分お願いをして、この件についての質問は終わらせていただきたいと思います。

2点目についてですが、村長が広報4月号に「3期目の思い」として6つの重点施策、これは3期目に対してのマニフェストと理解をしておりますが、施策を書かれておられます。場内に、参考資料として広報のコピーをお配りをしてありますが、ここに6つの重点施策が書かれておりますので、まず1点目からいきたいと思いますが、1番目の「子育て教育」であります。

①給食費や放課後子供教室の負担を軽減します。

②ICT や外国語教育の学習環境の充実を図ります。

③小学校では学び直しの時間を設け、学力の向上を図ります。

と書かれております。こちらの進捗状況についてお伺いいたします。

2番目としまして「少子化対策」

- ①妊産婦を新たに医療対策、医療福祉費の対象にします。
- ②村内に定住する若者の奨学金返済支援を行います。
- ③新たに出産子育て支援金を交付します。

3番目としまして「産業」の関係ですが、

①新規就農の支援。これは、具体的に書いてなかったのですけれども、ピックアップをして書かせていただいておりますが、ズッキーニやアスパラガス、白ネギの振興はどうなのでしょう。

②ふるさと納税の動向。これは財源の確保になっているのかどうか。この後、同僚議員からの質問があるとは思いますが、ここであえて質問させていただきます。

③民間化した観光施設へ村として協力した新たな魅力の創出はなんのでしょうか。できているのかできてないのか。

④シーズンのカヤの平高原の「新たな旅行者」と書かれております。この新たな旅行者との連携の結果は現状どうなのでしょう。

4番目としまして「地球温暖化対策」についてであります。

- ①民間施設・個人住宅でのゼロエネルギー化の支援の状況。
- ②馬曲川発電所のリニューアルによる発電量はどうなったのでしょうか。これも12月1日から売電がスタートしたという行政報告がありましたが、ここ数日間の状況はどうなのでしょう。

5番目としまして「暮らし」として、

- ①生活弱者への物価高騰についての対策はどうでしょうか。
- ②空き家バンク登録の促進、移住定住促進に関わる創業支援、助成制度の利用実績はどうでしょう。
- ③公共施設総合管理計画の進捗状況はどうでしょうか。

最後になりますが、6番目としまして「健康・福祉」であります。

- ①フレイルの対策推進は、どのような状況できておりますでしょうか。
- ②生活支援や介護予防、在宅介護、施設介護、治療など段階的に受けられる適切な支援の仕組みと相談体制を整え、地域包括システムを構築しますとありますが、その現状について答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「3期目の思い」ということでありますが、具体的な事業の中身であります。

6年度に計画をしております事業について、相対的に今、計画どおり進んでいると思っております。

ただ、事業の実施そのものが目的ではありません。やはり、その先の少子化対策や子育て環境の充実、健康・福祉の向上などが目的であります。短期的に成果すぐに表れないものもあります。粘り強く継続して、足りないところは充実していく必要があると考えております。

それぞれの具体的な実績や取組については、教育長及び担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

それでは、湯本議員からご質問ありました一つ目の「子育て教育 ②ICT や外国語教育の学習環境

の充実」についてお答えいたします。

小・中学校においては、一人一台端末、指導者用の端末が全て整いました。本年度は、その活用の充実を図ることに努めています。

具体的には、小学校・中学校の各教科の授業での活用はもちろんですが、長期休業中の課題学習・家庭学習への活用、学級閉鎖によるオンライン授業、個別のニーズに要する子供たちへの活用、また、長期間休みがちな児童生徒の個別利用等、端末を家に持ち帰ることを緩和したことで、児童生徒にとって活用場面は着実に増えております。

小学校一年生では、朝顔の成長を写真で撮影して記録したり、ひらがなの書き順を練習する際に端末を利用したり、また、プログラミング学習に繋がるであろうスクラッチ、そういうことに活用したりしています。低学年から端末を利用した学習を行っているのが状況です。

また、小学校高学年及び中学生においては、学習クラウドを活用したり、それから、長野県教育センターの学習教材を活用したりして、子供たちの学習意欲の向上と学習内容の定着に努めております。

また、小学校の外国語活動では、ALT（外国語コーディネーター）村費で配置しております。外国語コーディネーターによる3年生以上の児童に対して、外国語活動・外国語を実施しております。子供たちの実態に応じた授業で、外国語活動・外国語に苦手意識を抱かせない、そういう配慮しながら「学習することが楽しい」を大事にすると指導が行われています。

三つ目の「小学校では学び直しの時間を設けて学力向上を図ります」というご質問について、お答えいたします。

本年度4月より、これまで会費をいただいて希望児童対象に、放課後に行っていたスキルアップ教室を廃止いたしました。その代わりに、4年生以上の全ての児童を対象に、時間割の中に学力向上の取組の一環として「選択」と「挑戦」をキーワードに、自己選択・自己決定を大事にした「学び直し」の時間を「アドバンスタイム」として、月曜日の6時間目に位置づけました。

週1時間のアドバンスタイムの時間の中で、国語、算数、外国語の学習をしています。前の週の学習で分からないことを学び直したり、また、新たに課題に挑戦するなどを学習クラウドによって挑戦したり、既習内容の定着が図られているという報告を受けております。

一人一人の「深めたい」とか「なぜ」「もう一度」というような追求できるような学習を行っていくことで、主体的に学ぶ子供たちが育っていくことが期待できます。

週一回、年間で約35時間のアドバンスタイムの時間ですが、毎回「今日はこのことを勉強する」というような、それぞれが目的を持って取り組んでいることが評価だと言えます。

また、現行の学習指導要領で指導上のキーワードになっております「個別最適な学び」を先行して行っているのがアドバンスタイムであると、私は思っております。

以上です。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、私の方から「1 子育て・教育 ①給食費や放課後子供教室の負担を軽減について」「2 少子化対策 ②村内に定住する若者の奨学金返済支援について ③新たに出産子育て支援金の交付について」お答えをさせていただきます。

まず、「①給食費や放課後子供教室の負担軽減について」ですが、給食費については、令和5年度から年間にかかる食材費の約25%を村負担とし、保護者負担の軽減を行っています。小学校は一食当たりの単価250円を200円にし、年額50,000円から40,000円に減額、中学校は一食当たりの単価285円を220円にし、年額57,000円から44,000円の軽減をいたしました。

また、放課後子供教室とありますが、内容は「放課後児童クラブ」になります。放課後児童クラブの利用料は、保護者の負担軽減と必要な家庭が利用しやすい体制を目指し、月額上限を5,000円から令和4年度には3,500円、令和5年度には2,000円と段階的に引き上げを図っております。

また、「2 少子化対策 ②村内に定住する若者の奨学金返済支援について」ですが、今年度の新規事業として「若者UIJターン者等奨学金返還支援事業」の取組を始めました。若者の木島平村へのUIJターンの促進と定住・就業の促進を目的として、木島平村に居住し就労している方が、大学等の就学のために貸与を受けた奨学金を返済している場合に、奨学金の一部を補助するものであります。この事業の申請期間は、毎年1月1日～2月末日となりますので、これから受付が始まる所であり、現時点では実績はございません。当初予算では、村内就職者8人分、村外就職者8人分で計200万円を計上しております。

「2 少子化対策 ③出産子育て支援金」については、村の取組として令和4年度から「小学校入学祝金」として児童一人当たり10万円の支給と、「多子出産祝金」として第3子以降の新生児が生まれた世帯へ20万円を支給する二つの事業を開始しました。多子出産祝金については、今年度4件の支給を行っており、今後も支給予定の世帯には順次案内をしていく予定です。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、私の方から4項目についてお答えさせていただきます。

最初に「2 少子化対策 ①妊産婦を新たに医療福祉費の対象にすることについて」であります。

村では、令和5年4月から「妊産婦」を福祉医療給付の対象として新たに追加しました。

対象期間は妊娠届提出日の月初日から出産日の翌月末日までとなっており、一診療機関当たり月500円で診療等を受けられます。4月から9月診療分の利用者数は8名、延べ利用回数は33回となっており、村として73,370円を支給しております。

妊産婦を福祉医療給付の対象とすることにより、子育て世代の医療費負担の軽減に繋がっていると考えております。

「5 暮らし ①生活弱者等への物価高騰対策について」であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、三つの給付金事業を実施しております。

一つ目が「長野県木島平村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」(国事業)であります。令和5年度住民税(均等割)非課税世帯と家計急変世帯が対象であり、一世帯当たり30,000円を給付するものであります。本事業につきましては既に給付は完了しております。419世帯に1,257万円を給付しました。

二つ目が「長野県・木島平村価格高騰特別対策支援金」(県事業)であります。令和5年度住民税(所得割)非課税世帯と家計急変世帯が対象でありまして、一世帯当たり20,000円を給付するものであります。ただし、一つ目の国事業の対象となった世帯は除かれます。本事業は家計急変世帯の申請期限が令和6年1月31日までとなっておりますが、現在までに申請のあった112世帯に224万円を給付しています。

三つ目が「令和5年度木島平村原油価格・物価高騰対策福祉給付金」です。コロナ臨時交付金を財源に、村の独自事業として実施している本事業の対象世帯については、令和5年度住民税(均等割)非課税世帯であることに加え、75歳以上のみの世帯、障害者のいらっしゃる世帯、要介護度4・5の方がいらっしゃる世帯、母子又は父子のみの世帯、75歳以上のみの世帯と母子又は父子のみの世帯の混合世帯、生活保護世帯のいずれかに該当する世帯が対象であり、一世帯当たり25,000円を給付する

ものです。なお、本事業は、冬期間の灯油代支援を想定しているため、入院や施設入所をされている方については、対象から除いております。本事業につきましては、現在入院中等で保留中の方を除いた168名の方に、420万円を給付しています。

いずれの事業も、申請者の手間がかからないように工夫するとともに、地区の民生委員の皆様にも、通知の配布や取りまとめ、対象世帯の情報提供などにご協力いただきながら実施しております。

つづきまして、「6 健康・福祉 ①フレイルの対策・推進について」であります。

村では、フレイル状態の方の早期発見を目的としまして、毎年75歳以上の方を対象に基本チェックリストを実施しております。この結果に基づき、保健師や看護師による訪問を行い、高齢者一人ひとりの状態を見ながら、運動・栄養・口腔機能・認知症予防等に関する保健指導を行うほか、介護予防事業への参加を促しています。

また、村内各所で行われているサロン等にも保健師が参加し、保健指導や介護予防の啓発を行っています。そういった介護予防の取組を行いながら、状況に応じて要介護・要支援の認定について検討し、介護保険サービスへ繋げる等の対応を行っています。

「6 健康・福祉 ②生活支援や介護予防、在宅介護、施設介護、治療などの段階的に受けられる適切な支援の仕組みと相談体制を整え、地域包括システムの構築の現状について」であります。

地域包括ケアシステムとは、議員がおっしゃるように、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供することを目的としたものであります。

地域包括ケアシステムは、全国どの市区町村でも構築が進められておりまして、本村も取組を行っています。現在国では、このシステムを更に深めるための取組が進められております。

本村では、日常生活圏域のニーズ調査を3年に一度、地域ケア会議を毎月1回開催するとともに、地域包括支援センターでは随時総合相談を受け付け、地域のニーズや課題の把握に努めております。また、地域における限られた資源を有効的に活用するために、村内や地域の医療機関、介護保険事業所等とも情報共有を図り、関係者間の連携強化に努めております。さらに、日常的な生活の困りごと発掘のため、村社協に生活支援コーディネーターを配置する等のほか、今年度行われた社会福祉大会では、地域で開かれているサロンの活動状況を紙面ではありますが、報告を行っていただくなど、多くの方に周知することで、高齢者の方が自分らしい選択をできる一助となるよう取組を進めているところであります。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私から「3 産業」の部分、農業と観光関連についてお答えをいたします。

まず「①新規就農の支援、ズッキーニ・アスパラガス・白ネギの振興は」ということでございます。

若者の新規就農支援については、今年度、村の農業後継者等育成事業奨励金交付者で、親元就農者が2人、新規就農者が1人となっています。また、就農を目指し農家研修者が5人、移住と合わせて就農を検討している人が1人となっております。

つぎに、農産物の振興では、村が定める振興作物の新規作付けや拡大において行う振興作物苗代等補助金の交付者で、白ネギについては21アールで1人、ズッキーニが16アールで1人、アスパラガスが21アールで2人となっております。

つぎに、「③民間化した観光施設へ村としての協力した新たな魅力の創出は」であります。

新たな魅力の創出の面では、今のところ形となるものではありませんが、譲渡後に伴い、関係団体等との調整や設備等の移行段階で調整をしております。基本的には、民間の運営方針と情報発信力

による事業を展開していただいているところであります。

つづきまして、「④シーズンのカヤの平高原の「新たな旅行者」との連携の結果は」ということでございます。

今年度、施設の新たな指定管理者としてお願いをいたしまして、カヤの平高原の魅力を広く発信できる事業者として連携してきました。指定管理を行っているキャンプ場利用者については、6月～10月621人であり、昨年比44.5%の利用者でした。利用料収入については、料金の見直しを行い、161万2,300円で昨年比87.1%となっております。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、私から「5 暮らし ②空き家バンク登録の促進、移住定住促進に関わる創業支援・助成制度の利用実績」についてお答えいたします。

まず「空き家バンクの登録」についてですが、今年度は、6月に空き家所有者220人に対し「空き家状況調査」を行い、この調査で、売却又は賃貸の意向を示された方に空き家バンクへの登録を促進し、今年度はこれまでに18件を新たに登録しました。これまでの登録物件の総数は83件となっております。

つぎに「移住定住促進に係る創業支援・助成制度の利用実績」でございますが、はじめに移住者に係る創業支援補助金の今年度の交付実績は、1件100万円を交付しています。また、移住者に係る空き家等活用補助金の今年度の交付実績でございますが、5件で総額110万3千円を交付しております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から4点についてお答えします。

最初に「3 産業 ②ふるさと納税の動向、財源等の関係」でございますが、令和5年度のふるさと納税額については、11月末現在2,585万9千円、前年比69%となっております。ふるさと納税の額については、令和2年度以降減少傾向にある状況でございます。

おおむね、現在のふるさとづくり基金残高を維持しながら、前年度寄付額と同額程度を寄付目的に合わせ各事業に財源として充当しておりますので、今年度の事業への充当財源としては特に問題ないと考えております。しかしながら、ふるさと納税額が減少するという形になりますと、次年度以降の事業への充当額は減少すると考えております。

財源については、村税をはじめ、地方交付税や基金を想定しておりますが、財政状況が厳しい本村では、ふるさと納税も貴重な財源と考えています。

つぎに「4 地球温暖化対策」の関係で「①民間施設・個人住宅への支援状況」でございます。

村では、令和4年度から住宅に太陽光発電設備設置する費用の補助、新築の際のゼロエネルギーハウス対応住宅への補助金の嵩上げ、薪ストーブ導入への補助を新たに整備しております。

令和5年度の実績としては、住宅への太陽光発電の補助金が2件、それから、薪ストーブが4件となっております。

「4 地球温暖化対策 ②馬曲川発電所のリニューアルによる発電量の推移」でございますが、先ほど議員からも話があったとおり12月1日より設備更新後、発電を開始しておりまして、売電を進め

ております。計画している発電量は、更新前の実績約 55 万キロワット／年に対し、更新後は約 70 万キロワット／年と想定しております。現状、まだ発電を開始したばかりでございますので、計画に対してどうのこうのというレベルにはございませんが、現状の数値は、計画より多めの数値で発電をしている状況でございます。

つぎに「5 暮らし ③公共施設総合管理計画の進捗状況」でございます。

公共施設総合管理計画につきましては、令和 4 年 3 月に改訂しております。これに基づき、現状を進めている状況でございます。観光施設を中心におおむね計画どおり進んでいると認識しておりますが、燃料や資材の高騰により、維持管理費は当初計画より増額となっていると考えております。

計画については、おおむね 5 年ごとに見直すこととしていますが、今後も社会情勢の変化や維持管理費を検証しながら、将来負担の軽減を進めてまいります。

議長（勝山 正）

先ほどの説明の中で誤りがあることがあることが分かりました。ここで訂正の申出が、島崎課長よりありましたので、説明をお願いします。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

先ほど、「給食費、放課後児童クラブの負担軽減」の中で 2 か所、答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

まず、給食費の方で、中学校の方の月額料金の、当初「年額 5 万 7,000 円から 4 万 4,000 円の減額」という表現をしまして、結果 1 万 3,000 円になってしまうような受け止めになってしまうわけですが、これを訂正させていただきます。年額 5 万 7,000 円から 4 万 4,000 円に減額をいたしましたということです。

それからもう 1 か所、放課後児童クラブの月額料金、令和 4 年度から段階的に引き下げを行っておりますが、先ほどの答弁の中では「引き上げ」と発言をしてしまいました。この部分を訂正させていただき、月額上限を 5,000 円から令和 4 年度に 3,500 円、令和 5 年度には 2,000 円と段階的に引き下げを図っております。

失礼いたしました。

（湯本直木 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2 番 湯本直木 議員

多岐にわたってご案内をいただいたわけですが、その中でちょっと新しい言葉が出てまいりました。

まず、教育長「アドバンスタイム」というふうにおっしゃいました。これについては、今年度から新規に始めた事業なのでしょうか。再度、すいません。中身について、もう一度確認をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

今年度から始めました。小学校の月曜日の6時間目は、元々児童会の時間でした。児童会がないときには、学級の時間として活用していたと記憶しています。

同じように中学校では、生徒会の時間を水曜日に設けております。ですので、小学校の6時間目の児童会の時間、そんなに毎週毎週あるわけではないので、そこを「アドバンスタイム」という名称で設定をし、児童会を水曜日の方に移行しました。

移行すると、小学校・中学校が同じ児童会・生徒会の時間を、同じ時間帯で共有できるっていう良さがありますので、そこで前々から大事にしているふるさと学習であるとか、小・中連携の会合等に使っていただくということで、小学校・中学校共に了承していただいて「アドバンスタイム」という時間を設けました。国語・算数・外国語をやっているわけですが、年間の予定表の中には、各学級の時間割がもう入っていますので、毎週その時間の中で行われていると理解しています。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

先ほど答弁の中で、教育長の方から「選択」「挑戦」という言葉がありました。これを実施していただくことによって、教育長が常におっしゃっておられる「木島平型の教育」がより一層推進されるのではないかと思いますので、引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

それからいろいろな場面の中で、支援金であったり補助金であったりというところにつきましては、粛々と業務を進めていただければ問題はないと考えておりますが、「3 産業 ②ふるさと納税」につきまして、総務課長の方から「減少傾向で動いている」というようなお話がありました。劇的なV字回復というところは望めないとは思いますが、何か復帰というか、復興というか、何か手立て、現段階で何か考えられていることがありましたら、ご教示をいただきたいと思っております。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長 (本山 等)

それでは、「ふるさと納税の実績が減少傾向にある」ということでございますが、おっしゃるとおり令和2年度以降減少が続いております。それで、今年度5,000万という目標額を設定しております。11月末現在の実績が2,580万ということで、残り12月から3月までに2,500万程度を寄付いただくことを目標としております。

これまでの過去の実績を見ますと、12月が一番寄付額が大きくなる月でございます。過去の平均を見ますと、12月に大体1,700万程度の実績がございます。1月から3月の平均が500万程度ということで、そうすると、今年4,700万ぐらいということで、300万足りない状況が推測されます。

今後の実績どうなるかでございますけれども、推測としては300万ほど足りないということになりますが、今年度からふるさと納税の新たな取組として、旅行者の方がこの村に訪れた際に、宿泊代ですとか、飲食代ですとか、リフト券の購入等にふるさと納税を活用できる「チョイスpay」というものを新たに導入いたしました。今後スキーシーズンを控え、旅行者の方がこれから多く見込まれますので、旅行者の方の新しいこの制度の取組に期待をしているところでございます。

以上です。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

500万ほど足らなくて今年度終了するのではないかというようなお話がありました。そうは言いながらも、今最後におっしゃっていただいた新しいシステムの導入も考えられておるようでございますので、そちらに期待をしておきたいと思えます。

つぎ、「3 産業 ③観光施設、村として協力して新たな魅力の創出」というところでありますが、課長の方から「民間企業との運営方針」という話がありましたが、現状、民間企業との運営方針の確認はできておるのでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、私の方から「運営方針の確認」というご質問でございます。

運営方針につきましては、ホームページですとか、パンフレットについても発行されておりますので、そちらの方で確認をしていただけますけれども、移行期間というところもありまして、設備ですとかそういった物とかも調整をしておりますので、その辺の会社の運営方針というのでも確認はしております。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

ホームページやパンフレットで確認をされておるということですが、ぜひ、現場の職員と机上のそういうことだけではなくてFace to faceでの対応をしていただければと思います。

その次の「④カヤの平高原」のコメントというか、この活字が「新たな旅行者」となっているのですが、これは「業者」はこの「業者」でよろしいのですか。旅行者のここを教えていただければと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

「新たな旅行者」という言葉でございます。村長の発言につきましては、4月号の広報で施策については申し上げている段階でございます。その前年度でありますけれども、カヤの平を活用して、インバウンドで取り組んでいる事業者と試験的に冬のツアーの創出ですとか、冬の体験を創出できないかというところで連携をしております。今年度以降、またそういった新たな活用方策について

も連携できるかどうかというところで、今検討している状況でございます。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

確認ですが、今の課長の答弁ですと、旅行者、要するにエージェントという理解でよろしいのでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

いわゆるエージェントということではなくて、各地域の魅力を作り出して発信をしていきながら、その資源を活用して来ていただくという資源の開発の部分で「旅行者」という文字を使わせていただいております。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

すいません。重箱の隅をつつくような話で申し訳ないのですが、要するにエージェントではない地域の観光業に携わって、そういうことをされている業者さんという理解でよろしいですか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

はい。地域の資源を開発して、そこに魅力を見出して、具体的に言いますとインバウンドのお客様を送り込むという業者ということでご理解をお願いいたします。

(湯本直木 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

それについては承知いたしました。

それと、カヤの平の件数についてですが、6月から10月、今年の夏の間、前年比かなり割っておる

というようなコメントがありましたが、この辺の分析はどのようなのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

確かに、昨年比落ちております。この点につきましては、今年度、指定管理者が変わったということと、スタート時期が少し遅れてしまったことに起因してはおります。

ただ、新たな取組として、カヤの平のホームページの作成をいただいたり、また、キャンプ場を中心に今後、利用方針等を検討していただいておりますので、今年度の結果を見て、また村と協議を進めながら、新たに魅力を発信できる施設にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（湯本直木 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

カヤの平については、指定管理の業者が請け負っておられるということで、おそらく3年間の契約になっていると思いますので、次年度に向けまして、今シーズンの反省を十分に生かしていただき、ぜひ、来シーズンにつきましては、シーズン当初から賑わいのあるような状況のお話を指定管理者の方と進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

最後になりますが、「5暮らし ③公共施設の総合管理計画の進捗状況」であります。

これについては、この管理計画の中身を見させていただくと、「おおむね5年ごとに見直しを進めていきます」というコメントがあります。その前に「社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに」というコメントも見受けられます。ページを追っていくと、この令和4年3月改訂版になるのですが、この中に、まだスキー場の関係施設であったり、パノラマランドが含まれていたりというところで、もう村の管理下でない施設名がかなり列記されておられますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

議員ご指摘のとおり、総合管理計画につきましては、観光施設いわゆる民間へ譲渡した施設について計画としてまだ残っております。見直しそのものは、全体を通して進めていくという形になりますので、一旦その中で施設そのものが残るという形になります。ほかの施設についても、除却等している施設もございますので、それらを見て適期見直しを進めていくという形ですので、ご理解いただければと思います。

（湯本直木 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

この関連施設の中で、パノラマランドで約2,500万、それから、スキー場関連で3,150万ほどの予算が、予算というか通常の額が計上されております。これはもう全く村が関係のないところでありますので、この5,000万円近く今回の売却で、これが結果的に浮いたという形になるのかなと思うのですが、ぜひ、先ほどもお話ししようかなと思ったのですが、給食費の無償化とか、そちらの方に予算の配分を変えていただくような、総合的な見直しをしていただければと思いますが、その回答いただいて最後としたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

公共施設等総合管理計画につきましては、現状の計画では、令和17年度までの14年間の費用等を表記してございます。今ご指摘いただいたとおり、既に民間譲渡した施設、それから除却した施設については当然、今後の費用については発生しませんので、そういった数字が大きく変わってくるかなと思います。

どの時点で計画を見直すかという形になりますが、これについては、5年ごとと見ておりますので、その以内で適切に進めていきたいと思っております。

ただ、当初計画で挙げた、いわゆる費用的なものについては、施設の大まかな推定の中、それから通常の施設を想定した中での基準額から算定しているものでございます。したがって一概にその費用が浮いてくるという形ではございませんし、当然、実施計画の中でその費用をみたものでもございませんので、その辺ご理解いただいて、村としては施設の計画の見直しを進めてまいりたいと思っております。

（湯本直木 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本直木 議員。

再質問

2番 湯本直木 議員

そういうふうに申しあげましたのは、村民の中でも、パノラマとスキー場へ今まで導入していた金額が、今回はなくなっているのだからほかの方へ何とかならないかというようなお話も頂戴しておりますので、先ほどのオムツの話ではありませんけれども、目配り気配りしていただいて、村民の皆様の負託に応えるような業務執行をしていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前11時07分）

議長（勝山 正）

これで暫時休憩といたします。

再開は、午前 11 時 15 分からとします。

（休憩 午前 11 時 07 分）

（再開 午前 11 時 15 分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。8 番。」の声あり）

（8 番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 少子化対策・子育て支援について

8 番 山崎栄喜 議員

それでは、発言を許されましたので、通告に基づき 3 項目について質問します。

最初に、「少子化対策・子育て支援について」質問します。

議会では、この 11 月上旬に上伊那郡宮田村に子育て支援事業と移住政策についての視察研修に行ってきました。

宮田村は、第 6 次総合計画に子育て支援日本一を目指す村づくりを掲げ、充実した子育て支援事業を実施し、雑誌社発行の 2021 年版第 9 回住みたい田舎ベストランキング村の部で総合部門と子育て世代部門ともに 1 位にランクされ、大きな成果を上げています。

子育て支援日本一は、村長の強い思いとの担当者の説明がありました。これに対して、本村の過去 6 年間平均の出生児数は 20 人を下回り、急速に少子化が進行しています。

そこで、次の点について村長に伺います。

1 点目、課題山積する中で、村長の少子化についての認識と決意をお聞きしたいと思います。

2 点目、少子化対策について今年の 6 月議会行政報告において、昨年度までは子育て支援課所管の庁内の少子化対策プロジェクトチームで進めてきたが、今年 4 月からは所管を総務課に移し、関係各課の係長を中心に構成した少子化対策推進部会に変え、この 12 月を目標に、既存の対策の効果検証を含め、具体的な対策の検討を進めるとの報告がありました。来年度予算編成の時期を迎えているわけですが、対策の進捗状況について伺います。

3 点目、令和 4 年 3 月議会において「結婚相談員制度を復活してはどうか」と質問したのに対して、「他市町村の取組なども参考に、取組を進めていきたい」との答弁がありました。その後の取組状況について伺います。

4 点目、宮田村では、子育て支援対策として、本村よりはるかに多くの事業を実施しています。数例を挙げますと、出産祝い金を第 1 子 6 万円から第 5 子 50 万円まで贈呈、保育園から英会話教室実施、小・中学校入学祝金贈呈（小学校 1 万円、中学校 3 万円）、それから、小・中学校通学用カバン 2 万円以下プレゼント、学校給食地元食材使用率 65%、高校生通学定期代年 3 万 5 千円補助、就職祝金 5 万円贈呈、子育て支援活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）を協力会員より実施などがあります。本村も宮田村を参考にして、支援策の充実を図ったらどうか。

以上、4 点質問します。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、山崎議員の「少子化対策・子育て支援について」のご質問であります。

少子化は、村でも最重点課題として取り組んでおります。来年度予算、そしてまた、第7次の総合振興計画でも同様に最重点課題として取り組んでまいりたいと考えております。

宮田村の例を出していただきましたが、本村においても、ご紹介の自治体を参考にして子育て支援策の充実を図ったらどうかということでもあります。

村でも、出産祝金、小学校入学祝金、給食費の助成などを行っております。子育て支援策として、来年度中学校の制服の購入の助成なども新規事業で検討しております。

必要な施策については、他市町村に学ぶこともできますので、各課、横断的な総合事業でもあります。効果的な支援策として参考にしてまいりたいと考えております。

他の質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、私の方から3点目の「結婚相談員制度を復活してはどうか。その後の取組は。」についてであります。

村が行う婚活事業を取り巻く状況につきましては、以前ご質問いただいたときの状況よりも低調となっております。これは、個人の結婚に対する考え方や志向の多様化、マッチングアプリや婚活イベントなど、民間運営事業の普及などの影響も考えられ、時代の流れと言わざるを得ない状況と理解しております。

村の社会福祉協議会に設置している結婚相談窓口「婚活サポート」への登録者についても、令和4年度末の実績になりますが、男性1人、女性2人の計3人となっており、前回お答えしました10人から更に減少している状況であります。また同様に、長野結婚マッチングシステムへの登録も3人という状況です。

以上のような状況や、村としての婚活イベント事業は当面行わないという状況を踏まえたと、ご質問の結婚相談員制度の復活については当面難しいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、少子化対策推進部会の状況についてお答えします。

少子化対策推進部会では、4月から組織体制を変更し総務課で事務局を持ち、具体案について検討してまいりました。

その中で、当事者と想定される25歳から44歳の村民を対象に、8月から9月にアンケート調査を実施し、対象と想定される方の意見や要望などを整理しながら、部会としての素案をまとめてまいりました。

これまでの検討の中では、未婚の若者世代向けには、単身者から新婚世帯用の賃貸集合住宅の建設促進など、また、既婚者から子育て世代が使いやすい住宅建築の補助や住宅取得後の経済的負担の軽減などが挙げられています。また、両世代とも地域活動の負担軽減なども挙げております。

少子化対策は、短期間ですぐ効果が期待できるものではないため、長期的視野に立って取り組む必要があります。今後、既存事業との整合性を図り、事業化に向けて検討を進め、早期に実施が必要と考えられる事業については、令和6年度予算で検討を進めるとともに、第7次総合振興計画に位置づけてまいりたいと考えています。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

それでは、質問させていただきますが、1点目の質問で「少子化は最重点課題として取り組んでいる」という答弁でございました。しかしながら、現時点では決まったものはあまりないように思います。

東京都の知事は、大胆にスピード感を持って取り組むと発言されています。プロジェクトチームのときもそうでございますが、少子化対策推進部会もやはり、危機感、スピード感が感じられず、インパクトが弱い、そんな思いであります。

これについては私の誤解ならいいですが、村長の見解をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

少子化については、今に始まったわけではなくて昨年も課題となっておりました。そんなことで令和5年度から急遽、出産祝金、小学校の入学祝金、そして、給食費の助成等新たな施策として始めたわけであります。

これからも、先ほど申し上げましたが、第7次の総合振興計画の重点課題として取り組んでまいります。できるものについては、令和6年度から取り組んでいきたいと考えております。

ただ、先ほど東京都の話が出ましたが、今日もニュースの中で「高校の授業料無償化」という話がありました。以前も私申し上げましたが、経済的な支援だけだと、どうしてもやはり財政力のあるところにはなかなか勝てないというのが実際だと思います。その辺をいかに工夫していくかがやはり、言ってみれば、小さな自治体に求められているのだらうと思います。

そんなことで、すぐにはなかなか成果が出ないかもしれませんが、やはり地道に継続的に、子育て環境や教育環境の充実を図っていく必要があるのだらうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

答弁で「来年度予算でも同様と考えている」ということでございますが、来年度予算の編成方針立てられていると思いますが、それから、来年度からの実施計画も配布されました。この二つの中に、

少子化対策についての新しい記述や事業があるのかどうか。あるのであれば、その内容についてお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、「実施計画、予算編成方針等」のご質問でございます。

まず、予算編成方針につきましては、現状、一般財源の削減をそれぞれ周知してございます。と同時に、子育て支援策として必要なものは積極的に計上いただきたいということも、それぞれ職員、各課に通達してございます。これに伴って、予算を進める中で、実際にどの程度事業化できるかも併せて検討していきたいと思っております。

また、実施計画では、現状、項目で出しておるのが若者定住住宅支援ということで、これ項目出しとなっております。決まった金額等は入ってございません。また、令和7年度では、現時点での想定事業でございますが、村営住宅の建設を一旦計画として6,500万ほど入れてございます。

ただ、これを村営住宅としてやるのがいいのか、それとも民間住宅としてそちらを支援した方がいいのか、これについては、詳細はまだ当然未定でございますが、予算枠として6,500万ほどを令和7年度で見込んであるというものでございます。

その他のソフト的な事業、それから、補助的な事業は一旦実施計画の中に入っておりますが、更に追加の部分については、6年度以降の予算及び7年度から始まる総合振興計画の中で検討してまいるといった状況でございます。

（山崎栄喜 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

住宅の建設等もあるわけですが、飯山市の例で申し上げますと、2万円を切る住宅もあります。そんなに古い住宅ではございません。これについては以前に質問した経過もございしますが、建設の制度等によってもいろいろ問題があるかと思いますが、実際の話として、飯山市の方が家賃が安いから引っ越したいという意見も、そういう考えをお持ちの村民もいらっしゃるわけですが、現実に。そういうことで、なるべく安い料金設定で、これは民間の事業者もいる関係もございしますが、そんな配慮をしていただきたいと思います。

お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

ご指摘のとおりでございます。

いわゆる若い世代の方が住む賃貸住宅につきましては、家賃は安い方が良いという考えは当然かと思っております。ただし、お話もいただきましたが、民間で既に生業をしている方もおりますので、その辺

とのバランス、さらに、仮に村が住宅建設をした場合の財源によっては、料金設定が異なってくる場合もございます。それらを加味したうえで、より利用しやすい賃貸住宅について検討を継続してまいりたいと思います。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

三つ目の質問で「アンケート調査を実施し、根拠に基づく検討を進めてきた」という答弁がございました。その根拠とは何を指すのか、明確に説明をお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

はい、先ほど申し上げましたアンケートでございます。

いわゆる少子化対策の想定となる年齢層について、4月から検討した中で、やはり実際の声を聞いた方がいいだろうということで、村内25歳から44歳の方を対象にアンケートを実施してございます。これについては、全員の回答を得たわけではございませんが、その中から住宅建設を要望する声が多かったことが一つの根拠として捉えております。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

それから地域活動の負担軽減ということがございました。これについては、具体的にどのようなものを指すものであるか、答弁願います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

大まかに地域活動と表現をさせていただきましたが、具体的な内容としては、いわゆるお祭り、それから地域の行事、さらには消防団活動という形で、それぞれ若い世代、それから子育て世帯が中心となりますので、そういったものの負担軽減を望む声も挙がっていたということでございます。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

子育て支援の関係ですが、目標は12月ということで、先ほど申し上げたとおりでございます。ということで、その12月を迎えているわけでございますが、今月中に対策がまとまるのかどうか。遅れて年を超えるようなことになるのであれば、その理由といつまでに対策をまとめるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、少子化推進部会のスケジュール関係でございます。

現段階、部会の方ではおおむね、それぞれ要望とされている課題は拾い上げたという段階にしてきてございます。今後6年度予算で、まず先行する部分、それから7年度から始まる7次総合振興計画で改めて位置づけていくものを整理するという段階です。

スケジュール感としましては、おおむね80%程度終了しておりますし、ここから先については、7次総合振興計画と6年度予算以降の中で詰めていくという形になりまして、実際の既にそういった世代の要望を整理したうえで、今ある事業と確認しながら追加事業、それから新規のものを6年度予算及び7次振興計画で詰めていくという形になります。

（山崎栄喜 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

3点目の質問で、去年3月の答弁では「他市町村の取組なども参考に、取組を進めていきたい」という答弁であったわけございまして、他市町村の調査を行われたのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

民生課では、結婚相談員についてお答え差し上げまして、結婚相談員の状況については確認しております。実際に相談に乗っていると、ただし、引き合わせみたいなことはもう既にやってないということで、うまくいったという事例はないということでもあります。

中野市、飯山市、山ノ内町でも相談員さんはおるわけでありまして、うまくいったというのは、マッチングシステムを利用して、婚活サポートして行った事業について1人、それぞれ市で1人ずつというような状況であります。

（山崎栄喜 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

「中野市、飯山市ではうまくいった例がない」という答弁でございました。私がある結婚相談員に聞いたところでは、成果があったということでございます。ちょっとくい違いがありますが、その辺はどちらが正しいかよく分かりませんが、私にはそういう返答がございました。

いずれにしても、マッチングアプリや婚活イベントについて答弁がありましたように、成果に結びついていない状況にあるわけでもございまして、こういう縁結びの神様にすがるとするのは古いやり方かもしれませんが、一つの方策だとは思っているのですが、今の相談員制度の復活ができない理由を、もう一度確認させていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山崎民生課長。

（民生課長「山崎真澄」登壇）

民生課長（山崎真澄）

近隣の状況を確認しましたという繰り返しになるわけですが、飯山市の結婚相談員につきましても、以前は4人おったところですが、あまりに低調ということで、相談員さんが2人ということでありまして。そして、相談日には1人で対応しているというようなことでありました。実際、よその市町村についても、そのような状況ということでありまして、ご理解をお願いしたいと思っております。

（山崎栄喜 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

4点目の宮田村の質問の関係で、今までの対策の検証や当事者の意見を聞くことは、プロセス上ごもっともなことで、もちろん大事なことでございますが、先進地の視察、先進地に学ぶということでございます。その方法が手っ取り早い方法ではないかと思っております。

そこで、先進地の視察を行ったのか、これから行う予定があるのか、お聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

先ほど村長も申し上げたとおり、厳しい財源の中で、いわゆる少子化対策として費用を捻出していくということは、小さい小規模自治体にとっては厳しいと考えております。しかしながら、先進地として成功事例がある内容については、当然参考にするべきことであると思っております。

少子化部会の中でも検討材料として、若い世代が多い南箕輪村を対象として何が違うのか、そういったところから検討をしまっていてきております。その中で、費用的だけでなく部分もありますし、それから、産業、移住だとかそういったものも総合的に、非常に大きく影響してくる要素がございま

すので、それらを含めて、先進地事例については今後参考にしていききたいと思います。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山崎栄喜 議員。

2. 中学校休日部活動の地域移行について

8番 山崎栄喜 議員

2番目の質問「中学校休日部活動の地域移行について」質問します。

公立中学校の休日部活動を民間のクラブや指導者に委ねる地域移行が今年度から始まりました。

そこで、次の点について教育長に伺います。

1点目、部活動の現状はどうなっているのか伺いたと思います。

2点目、地域移行に向けた進捗状況と今後のスケジュールについて伺いたと思います。

3点目、指導者確保の見通しはということでお聞きしたいと思います。

4点目、大会や練習試合等の引率者は誰になるのか伺いたと思います。

5点目、指導者への謝金、保護者の負担、それから、村の予算、国・県の支援策があるのかどうかについても伺いたと思います。

6点目、事故発生時の対応はどうなっているのかを聞きたいと思います。

以上、6点質問いたします。

議長 (勝山 正)

関教育長。

(教育長「関 孝志」登壇)

教育長 (関 孝志)

それでは、山崎栄喜 議員からの「中学校休日部活動の地域移行について」お答えしたいと思います。

文部科学省ですが、令和5年から令和7年度までの3年間、この3年間で改革推進期間としています。それで、令和7年度を目安に移行していく方針を示しております。このことを受けて、長野県の方針は、令和8年度までに移行していく目安を持っています。

学校の部活動、スポーツ系と文化芸術系があるわけですが、地域との連携や地域移行については、地域のスポーツ、それから、文化芸術活動を受け入れる環境を整備していくことが求められています。しかしながら、本村のように人口の少ない自治体が独自で取り組むには多くの課題があります。このような課題は、県内の市町村においても共通課題となっております。

本年8月ですが、飯山市を含む1市3村で、岳北地区中学校休日部活動の段階的地域移行に係る検討会議を立ち上げました。1市3村が地域連携して、休日の部活動の環境を整えていくということにいたしました。現在は、地域移行について検討会議、関係者会議を重ねております。既に動き出している状況があります。

部活動の地域移行と地域スポーツの環境整備については、お互いに関係しております。本村では、生涯学習課で対応していただいておりますので、担当課長より説明させていただきます。

議長 (勝山 正)

高木生涯学習課長。

(生涯学習課長「高木良男」登壇)

生涯学習課長 (高木良男)

それでは、教育長の答弁に補足をいたしまして、お答えをさせていただきます。

主に6点のご質問いただきました。

まず1点目の「部活動の現状について」でございます。

木島平中学校の部活動の現状についてであります。今現在、軟式野球、女子バレーボール、卓球部、スキー部、陸上部、音楽部の三つで、全校生徒数107人のうち53名で参加率は50%という状況でございます。うち外部指導者の関係は、音楽部を除く全クラブで外部指導者が既におるという状況でございます。

2点目「地域移行に向けた進捗状況と今後のスケジュールについて」でございます。

進捗状況につきましては、令和4年11月1日に、部活動の地域移行に向けた検討会議というものを開催しております。これは、各部活動の外部コーチ、それと部活動の休日の活動状況を教育委員会として把握、確認するための会議でございました。つぎに、令和5年7月19日、ここでは休日の中学校部活動の地域移行に向けた検討会議、具体的には、中学校長、体育後援会長と教員、外部コーチ、保護者の代表にご参集をいただきまして、加えて、県内の状況について北信教育事務所の指導主事から情報提供をいただいたところでございます。

会議の趣旨としては、国や県から示された概要やスケジュールをお知らせし、今後の村内の地域移行に係る流れについて、それぞれ確認をさせていただいたという状況でございます。

その後、先ほど教育長の答弁で申し上げました、令和5年8月29日には岳北地区の中学校の休日の部活動移行に向けた検討会議が行われまして、1市3村の教育長が参集された会議が開催されております。

この会議の決定を受けて、令和5年10月11日ではありますが、岳北地区の中学校スポーツ、文化クラブの地域移行に向けた4市村の関係会議を飯山市で開催されております。ここには、飯山市、野沢温泉村、栄村、木島平村の4市村の教育長、各中学校長、担当者が出席し、8月29日開催の教育長会議を具現化した形として開催をしております。

今後のスケジュールについてであります。

現在、飯山市の方で卓球部をモデル的に、社会体育化に向けて今事業を進めているところでもありますし、今後、アンケート調査等々を実施するという話も今承知をしているところでありますが、今のところ具体的な流れについては、おそらくこの冬からの流れになるだろうと確認をしております。

ご質問の3番、4番、5番、6番についてでありますけれども、とりわけ5番につきましては、今現在、外部指導者への指導者の謝金という形で国県の補助制度はございますが、村としては、それを活用してございません。

3番、4番、5番、その他につきましては、先ほど来のお話のとおり、今後、広域で連携しながら実施していくことまでは決定しておりますが、その詳細については全てこれからということになります。

先ほどの答弁で、国が示すのは令和7年と申し上げておりましたが、長野県は中山間地が多く、狭隘な山間部が多いということで、市町村間の交通の流れがうまくいっていないという状況も勘案されますので、長野県については令和8年という取り決めをして、それまでに進めるという状況になっております。

以上でございます。

(山崎栄喜 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山崎栄喜 議員。

再質問

8番 山崎栄喜 議員

質問させてもらいますが、確認いたしますが、令和8年度スタート切れるということによろしいかどうかという確認と、いろいろ課題はあろうかと思いますが、今論議をしている最中ということでございますが、大きな課題というものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

令和8年度にスタートが切れるという状況とご理解いただければよろしいかと思えます。

それと、課題についてであります。課題も今1市3村で検討会をしている最中でございますから、今後どういった課題、ハードルが出てくるのか、想定されるものはかなりあろうかと思えます。

例えば、木島平村から夕方、野沢温泉村、飯山市に行くときにどういう交通手段を使うかでありますとか、それぞれ外部講師の謝金の関係でありますとか、それと、保険の関係、多岐に亘りますので、そういったものを一つ一つ検討してまいるところでございます。

以上でございます。

（山崎栄喜 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山崎栄喜 議員。

3. 総合型地域スポーツクラブの設立について

8番 山崎栄喜 議員

それでは最後の質問「総合型地域スポーツクラブの設立について」質問いたします。

文部科学省は、生涯型スポーツ社会の実現を掲げ、全国各市町村に少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブの設立を目指してきました。

総合型地域スポーツクラブは、子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるスポーツクラブで、スポーツを通して村民の健康増進と生きがい対策、交流の場としてはもちろん、先ほど質問しました中学校休日部活動の地域移行の受け皿としても期待できるものと思えます。

そこで、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた今までの取組状況と、設立の予定について教育長に伺います。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

ご質問にお答えいたします。

先ほどのご質問と重なる部分が多いかと思えますが、これまでの経過、そして今後の部活動の地域移行を踏まえ、地域連携をしつつ本村におけるスポーツ系、文化芸術系の環境整備していく必要があると考えています。

生涯学習課の担当課長の方から説明させていただきます。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

(生涯学習課長「高木良男」登壇)

生涯学習課長（高木良男）

それでは、「総合型地域スポーツクラブ」の件についてお答えを申し上げます。

総合型地域スポーツクラブについては、文部科学省では「スポーツ振興法」の法律に基づきまして、平成13年度からおおむね10年間（平成13年度から平成22年）で達成すべき「政策目標」と「具体的施策」が盛り込まれました。

その中の一つに、政策目標の達成のため必要不可欠である施策として、その10年間で全国の各市町村において、少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標が掲げられたところでございます。それを受けて、本村では平成20年10月に体育協会やスポーツ推進委員など、広く声掛けをし「enjoyふう太くらぶ」というものが設立されたところでございます。

設立当初は、会費収入と県・村からの助成金、そして村民体育館の管理費を主たる収入としながら、既存の各種競技ではなく、ジュニアのベーシックトレーニング、基礎トレーニングになりますけれども、こういったベーシックトレーニングや、成人のウォーキング教室などを中心とした事業展開を図ってきたところであります。

しかしながら、自律性・主体性を支える重要な要素である自己資金の確保、財源、こういったものがままならなくなり、平成26年に「enjoyふう太くらぶ（地域総合型スポーツクラブ）」は休止という状況を今現在もとっているという状況でございます。

総合型地域スポーツクラブの根源でありますけれども、直近ですと、令和4年3月にスポーツ庁の国のスポーツ振興法、これが最新でありますけれども、こういったものが掲げられております。当然、その中にも重要な施策として掲げられているところでありますが、今朝の読売新聞の朝刊に「全国1,700町村のうち、今現在モデル地区として実施しているのが300町村ある」ということであります。国の方はこれから、その300のモデル地区を実態調査をかけながら、総合型地域スポーツクラブのこれからの立ち上げ方について再度検討すると、こういった新聞報道もされております。

村としましては、今現在休止している「enjoyふう太くらぶ」の内容を総括させていただきながら、先ほど来からのご質問にも関連しますが、1市3村の地域連携も含めた中で進めていくという、検討していくという状況になるかと思えます。

国の方は、先ほど申し上げましたとおり、10年間で一市町村当たり一つと申し上げているのですが、これについても教育事務所等と確認した中では、人口減少、少子化、こういった問題の中で、地域連携は当然ありだという回答をいただいておりますので、そういったものを含みながら、今後検討をさせていただこうと考えております。

よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜 議員の質問を終わりにします。

(終了 午前11時58分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分とします。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

議長（勝山 正）

なお、丸山議員には事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. 観光施設の買戻特約登記について

6番 丸山邦久 議員

それでは、質問を許されましたので、私の方から3項目にわたって質問をさせていただきたいと思えます。

質問に先立ちまして、有権者の方から買戻特約登記という話を再三しているけども、よく分からないというお声をいただきましたので、その買戻特約登記についてちょっとだけ説明させていただきます。これをお願いします。

（丸山議員 持ち込み資料を掲げる）

買戻特約登記とは、土地や建物の登記簿に買戻特約を登記することにより、第三者に転売されることを阻止することができます。私は村民の皆様が将来あの土地が産廃業者の手に渡ったらどうするのだというような不安の声を聞いておりますので、再三にわたってこの特約登記について質問してるわけであります。

それでは質問させていただきます。

「観光施設の買戻し特約登記について」。

令和5年9月議会一般質問において、次にこれを。

（丸山議員 持ち込み資料を掲げる）

産業課長は「観光施設の買戻特約登記について、丸山議員のおっしゃるように、移転登記と同時に行うというものになっております。今回の対応につきましては、その所有権移転登記のときに買戻特約ができていなかったというのが実情でございます。その対応については今、対応中で、どういうふうに進めていくかというのを協議しておりますので、またはっきりした段階でお話をさせていただきたいと思っております。」と答弁しております。

この答弁によれば、所有権移転登記は売買契約書に基づいて登記されるものでありますから、売買契約書に買戻特約の条項は無いことになるのではないかと私は考えています。

以下のとおり質問するので、明確なご答弁をお願いします。

- 1、買戻特約はどの契約書に明記されているのか。
- 2、買戻特約はいつ登記できるのか。
- 3、観光施設の売買に関する全ての書類の開示をお願いしたい。

以上3点、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

日暮村長。

（村長「日暮正博」登壇）

村長（日暮正博）

それでは「観光施設の買戻特約について」であります。この質問につきましては、さきの議会でも

お答えしている内容でもございます。
産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方からお願いをいたします。
まず1点目でございます。

買戻特約は、令和5年3月20日付の土地及び建物を譲渡した不動産売買契約書第17条に明記をされています。

2点目「いつ登記できるのか」というご質問ですが、本来3月27日の所有権移転登記の時点で買戻特約を併せて登記すべきところ、買戻特約の登記申請が漏れてしまった状況でございました。

その後、契約者双方及び法務局との協議の結果、錯誤、誤りにより当時の移転登記を一旦抹消したうえで、10月16日、3月20日締結の売買契約を基に、再度、所有権移転と買戻特約の登記を実施しております。

3点目の「売買関連の書類の開示」の件でございますが、木島平村公文書公開条例に基づく請求手続きをしていただければ、個人情報など公開できないものを除き、公開できるようになっております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

明確な答弁ありがとうございます。

この1、2、3ありますけど、とりあえず2の方から質問させていただきたいと思います。

私先ほど産業課長の答弁に「どういふふうに進めていくかというのを協議しておりますので、またはっきりした段階でお話をさせていただきたいと思っております。」これ10月16日に登記を終わっているという話は、私、今初めて聞いているわけでありまして、この「お話をさせていただきたい」というのは質問者の私ではなかったのか、その辺をお答えいただきたいです。お願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

10月16日に再度登記をしたということで、今お話をさせていただきました。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今お答えいただいたのは確かですが、登記をしてからもう50日経っているわけですよ。その間に私と湯本産業課長と何度も何度も顔を合わせているのにその話が一度もない。よっぽど私に情報を与えるのが嫌なのか、そういうふうに勘ぐってしまうわけだよね。ちょっとその点については、苦言を呈しておきたいなと思います。

では、1のどの契約書に明記されているのか。これは今お答えがあったように、3月20日付けの不動産売買契約書に明記されているのであれば、なぜ、10月16日まで7か月も登記にかかったのか。協議しなければならないと書いてありますけども、協議しなければならないような内容は何か。明確な答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは「協議をしなければならない理由は」ということでございます。

今回、譲渡の所有権移転に際しまして、当初契約の交渉を行う中で、村の嘱託登記で所有権移転の登記をしていくという条件でお話をさせていただいておりました。3月20日の契約後、村の方で嘱託登記の手続きをした段階で、先ほど申し上げたように、買戻特約の登記を併せて行うべきところ、漏れてしまったというのが実際でございます。

その後、こちらの方でもそういった事実を把握しまして、先方ともどのように登記をするか、どちらがやるのかということも含めて相談をして、10月16日に再度登記をしたというところで、協議をした時間がかかってしまったというところでございます。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

最初から決まっているのであれば、そんなに7か月もかかるような話ですか。何かそこに隠された事実があるんじゃないかなと、今までの産業課長の答弁を聞いていると、隠したいものがあるのではないかなと思うのですが、本当にそれだけですか。もう1回、それしかないという答弁をお願いしたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

はい、事実とすればそれだけでございます。

少し説明をさせていただきますと、買戻特約が同時にされなければならないという事実は直後に把握をしていました。その後、先方と、また登記をするところの法務局とも協議をさせていただきながら、どちらでやるべきものなのか、どちらが負担をすべきものなのかというのを双方協議して、最終的に村の方で再度登記をするという判断をさせていただきました。

確かに時間は少しかかってしまったというご指摘のとおりでございますけれども、村とすれば、当初の契約どおり、買戻特約は登記ができたということでご報告をさせていただきます。

(丸山邦久 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、持ち込み資料の3番目をお願いします。

(丸山議員 持ち込み資料を掲げる)

それでは第17条についてお聞きします。

ここに今、示されているのは4月広報に載せられている部分であります。この⑥に「契約に違反することが明らかな場合は、村が譲渡資産を買い戻すことが10年間はできること」と明記されているとあります。これが第17条の内容ですか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

はい、お示しをいただいた資料のとおりでございます。

譲渡契約書の第17条に買戻しという条項が定められておりまして、全文は読みませんが、概要を申し上げます。

売主は、買主が第11条に定める義務に違反したときは、本株式譲渡契約に定める義務に違反したときは、本売買代金を買主に返還して本件不動産を無条件で買い戻すことができるという条文になっております。

(丸山邦久 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、今のことについてお聞きします。

本売買代金というのは、1万円ということよろしいですか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

そのとおりでございます。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

何度も往復させて申し訳ないですが、昨日私のところに、土地の登記簿謄本を届けてくれた人がいまして、その中に、確かに錯誤により削除とか登記というのがあります。その買戻特約のところに、売買代金 391 万円と書いてあります。これは一体何の金額ですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「391 万円の額」でございます。

今回の譲渡契約の中には、土地と建物を同時に譲渡をしたという契約書になっております。買戻特約につきましては土地に付帯する条件でございまして、391 万円につきましては、やまびこの丘公園の建物及び付帯施設の売買代金でございますので、買戻特約には含まれないということになります。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、先ほどの「契約に違反することが明らかな場合、これは 10 年間の株式及び不動産の譲渡制限、②の 10 年間は現在営む事業の廃業終了または変更の禁止、また、現在の事業を継承して、村民やその他一般の利用ができる施設として利用すること」、これも含まれるわけですね。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

はい。おっしゃるとおり、10 年間は事業を継続していただくこと、また、土地の転売は事前の承諾なく転売してはならないということ、また、事業の全部または一部を終了または変更することということで主な事項になっております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

私も上木島に住んでおりますので、このスキー場のことについていろいろな情報が入ってまいります。

まず、今までペンションさんが競技団体の合宿を受け入れていて、ポールバーンを使っていた。でもこれが使えなくなる。それからまだありますが、スキー学校の土地の賃借料として結構高額な請求が出たとか、そのスキー学校の存続に関わるような問題が出てきているわけです。これを契約違反ではないというふうに思われるわけですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

おっしゃるとおり、現在そういった課題、調整が必要な事項というのは出てきております。村としてもその辺は把握をしております、できるだけ大きな変化がないような形でお願いをしてきたところでもあります。

今、隣の牧の入スキー場でも受入れをしていただけないかというところで、旧木島平スキー場の運営方針と牧の入スキー場の状況等も含めて、まだ調整ができていない部分もございまして、今後、大きな変化がないような形でできる限り村としてもできる範囲でお願いをしていきたいと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

それでは、今の言葉を信用しまして3番目にまいります。

観光施設の売買に関する全ての情報は、情報開示請求をすればお出しただけということですが、よくニュースに出てくるようなほぼ全部消されて、のり弁状態と呼ばれるような状態ではありませんね。出すとすれば。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

まずは、木島平村公文書公開条例に基づいてご請求をいただきます。

それで実施機関、今回は村になりますけれども、ご請求をいただいた内容を判断いたしまして、公開できないものは決まっておりますので、それを除いた部分については公開していくと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

2. 馬曲温泉の今後について

6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目の質問に入ります。

「馬曲温泉の今後について」去る11月22日の議会全員協議会において、木島平村第7次総合振興計画策定方針が示されました。その中に、馬曲温泉の新しい井戸掘削の費用2億5,000万円が計上されています。

馬曲温泉は私も心底、存続して欲しいと考えておりますが、村外企業たった1社のために2億5,000万円の公金が使われることは、公金の使い方として、私は大いに問題があるように思います。

公金は多くの村民や企業のために使われるべきだと考えますが、村長の見解を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

「馬曲温泉について」のご質問であります。

今回お示ししました馬曲温泉の新しい源泉の掘削経費であります。11月22日の議会全員協議会でも申し上げましたとおり、現時点で決定している事業ではなく、令和10年までの中期的な財政計画を立てるうえで、想定される事業についてお示しをしました。

馬曲温泉の事業者募集の際の条件として、源泉の湯量が減少した場合に、源泉をどうするか協議をしていくということをお条件にしております。したがって、新しい源泉の掘削は現時点で決定しているものではなく、今後、源泉の状況により必要かどうかも含めて検討していくこととしております。

現在、湯量は少ないながらも安定的に供給できているような状況ではありますが、開湯以来40年が経過しており今後源泉がどうなるか、こういう懸念もございます。

馬曲温泉については、今議員もおっしゃるとおり、多くの方に来ていただく活性化施設であり、村の主要な施設として存続していきたいと考えております。多くの村民にとって必要なものと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

今村長から「村の活性化施設である」というお答えをいただきました。村長は、この馬曲温泉によってどういう活性化をされると考えているのか、どういう狙いを持ってこの施設を今後続けていこうとしているのか、見解を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日臺正博）

馬曲温泉については、村の大きな観光資源であると同時に、もう前々から申し上げているとおり村民にとっても憩いの場であり、福祉の場でもあります。そういう意味で、村民の皆さんはもちろん、そしてまた、言ってみれば外貨を稼げる観光資源として村に活気をもたらす、そういう施設として今後も存続させていきたいと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

もちろん、私も今後も存続していただきたいと思っています。

ただ、2億5,000万円という金額をかけることが、本当にこの村のこれからにとって正しいことなのかどうか。いくら辺地債といっても、多くの負担が村民にかかってくるわけです。その分だけ村民のために使うお金が減るという意味で、多くの負担がかかっています。

もし、これがやってみて、あまり村の活性化に寄与しないということになれば、それはもうやめるという考え方でよろしいのでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

まずは、やっぱり馬曲温泉の存続が第一だと考えております。

ただ、その際に掘削するかどうかは、先ほども申し上げましたが、これから議論していくべきものであって、現時点では計画をしているというところでご理解いただきたいと思います。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

できれば、私は掘削ありきではないことを望んでいます。

それで今回、民間業者が入ってくるわけですが、やはり民間業者には、頭を使ってこの村にどれだけ大きな寄与していただくか、それをやっぱり考えていただかなきゃいけないので、まず掘削ありきでやると、民間業者が安心してしまいますので、やっぱり交渉の仕方として、やっぱり止めることもあるということを念頭に置いてやっていただきたいなと考えております。

もう1回、村長のお考えをお願いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。実施計画につきましては、村の財政計画にも紐づくものであります。大きな事業でありますので、村の財政的な将来像を描くうえでも、これを省いて計算するということはできないだろうと思います。

いずれにしても、実施するかどうかは、また皆さんと色々な議論が必要であると思いますが、その場合の費用負担はどういうふうにするのか、その辺も含めてこれから検討することになるだろうと思っております。

ただ、現在のところ聞いているところでは、湯量は少量ながら安定しているということでありますので、現在の状況が続くようであれば、実施計画の方もまた見直しになってくるのだろうと考えております。

（丸山邦久 議員 挙手）

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

3. 道の駅ファームス木島平の今後の運営について

6番 丸山邦久 議員

それでは、3項目目の「道の駅ファームス木島平の今後の運営について」伺います。

道の駅ファームス木島平については、9月議会一般質問で同僚議員が質問しているが、私の方にも反対意見が多く寄せられています。一方、賛成意見というのは1件も寄せられていないわけでありまして、本当に、これはどうしたものかなと私も思っています。

そもそも、日墓村長の初当選した2015年2月8日の村長選挙の得票数2,264票の大多数が、ファームス木島平に反対の有権者だったように私は記憶しております。もちろん、日墓正博候補の人徳による部分もあったでしょうが、多くの方が反対していたと記憶しております。にも関わらず、今の施設を取り壊し、多額の費用をかけて建て替えまでして運営を続けようとする日墓村長の考え方に、私はちょっと理解に苦しんでおります。

そこで伺います。

1番目、日墓村長が存続にこだわる理由は何か。

2番目、アンケートを実施しない理由は何ですか。反対票の方が圧倒的に多いと私は予想しますが、最初の段階でブレーキをかけられるのをおそれてのことではないですか。

3点目、道の駅の成功例の代表的存在である群馬県川場村は、川場村長と運営会社の社長が大変な熱意を持って運営にあたった結果、日本一評価の高い道の駅になっています。今のところ、日墓村長からはそういう熱といったものは微塵も感じませんが、川場村長と同等以上の熱意を持って運営に当たる覚悟はありますか。

4点目、前の質問の馬曲温泉にしても、このファームス木島平にしても、民間企業に委託すれば経営が良くなるわけではありません。多額の公費を投じるなら、村や多くの村民に果実（収益）をたらせる事業を展開した方が良いのではないですか。

見解を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、「ファームス木島平」と今言っておりますが、最初は「農の拠点施設」ということで、加工作業を行うことを中心に捉えて作った施設であります。私が村長に就任したのは2月、そしてその翌月3月には竣工式と、そしてその翌月4月に道の駅の指定が取れたということでもあります。

私は現実家でありますので、現にあるものを壊して云々という話は、村長としてなかなかできないだろうと思っております。

その点、最初のコンセプトは農の拠点であり、多くの部分が加工室に充てられていたということでもあります。しかし実際には、計画していた材料の調達が困難であったり、そしてまた、加工室の屋根が老朽化している、危険であるということ、そのための機能は果たしていないと、要するに加工室の機能はほとんど果たしてこれなかったということでもあります。

しかし、その後に指定された道の駅については、村の情報発信やそれから農産物などの販売やPRを行う、そういう道の駅機能が必要だろうと考えております。

アンケートの関係であります。私はハード事業、特に箱物については、村の財政負担をできるだけ減らしたいと考えております。その考えのもと、観光施設の民間譲渡や民間投資による貸付などを進めてきております。ファームスについても同様です。補助金の返還や村の一般財源から多額の経費をかけての解体などは避けたいと考えております。

また、先に申し上げましたとおり、道の駅は必要と今考えております。そのためには、今ある施設の機能を生かすことが経費の節減になりますし、補助金や有利な起債が見込める形で再整備をしたいと考えております。そういう様々な事情等を考えると、単に賛成、反対のアンケートにはなじまないと考えております。

道の駅の成功例の代表的な存在である群馬県川場村については、村長と運営会社の社長が熱意を持ってあつたということでもあります。

川場村については道の駅ですが、行ってご覧になった方は分かる通り、行楽や商業施設等多くの民間企業が出資をして投資をしております。しかし、それはやはり中心となっている道の駅や農産物の販売がしっかりと機能しているからだろうというふうに思います。

こうして今現に存続について議論されている道の駅に民間投資を呼び込むことは不可能だろうと思います。まずは、道の駅と村民所得の向上に繋がる農産物などの販売拠点として整備することが先決だと思います。

現在進めております検討委員会の中では様々な意見がありますが、その中でも子供たちが遊べる場という意見が多くあります。

今の様々な皆様のご協力によりまして、手作りの遊び場を作ってもらっております。そこで道の駅としての情報発信のほか、子供の遊び場の充実をと考えています。また、農産物の販売や農産物を生かした飲食、加工品の販売、PRなど、農家所得の向上に繋がる施設にしていきたいと考えております。

(丸山邦久 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

すみません、③のところ質問させていただきます。

私は熱意を持って当たるかどうかとお聞きしたのです。それについて明確なお答えがないということは、そうではないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

熱意云々という話ではありますが、最後の質問でお答えしたとおり、村の情報発信ができたり、それから農産物やその加工品等の販売、PRができる大事な拠点として整備をしていきたいということでもあります。当然その中には、将来的には民間企業も入れ込んで周辺を活性化していきたいという期待はしております。期待はしているというか、そういうふうにしていきたいと思っております。

(丸山邦久 議員 挙手)

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

現実家の日墓村長らしい答弁でありました。

現実家って非常に良いですね。現実を見て、いろんな作戦を考えているわけですから。ただ、今まで私2年間、日墓村長の村の運営を見ていて、現実家らしい現実的な村の振興策って私は出てこなかったような気がするのです。本当に日墓村長は、この村のことを活性化して、村民が豊かに暮らせる村にしようと思っているのかなど、私は疑問を持っている。

今もやはり、熱意を持って当たるということについては、やっぱり答えてくれない。是非、川場村長に負けない熱意を持って、私は当たってもらえればあの施設は多分とても良い施設になるだろうし、それを期待しているところであります。

ただ、村長が言っている村のPRとかって別の方法だってあるわけですよ。飯山の道の駅花の駅ですか、あそこには毎日とんでもない人が来ているわけですし、そういう人が呼んでくれたお客さんで、例えばあそこに、木島平村で少しお金を払ってもいいから木島平のブースを作るとかという方法だってあるわけですよ。そんなにお金かけなくても、で、集落支援員に頼んで木島平の農家からあそこまで運んでもらうとか、そうすれば農家だって助かるわけですね。しかも、売れ残りも少ない、高く売れる。そういう考え方だって私はあるのだと思う。

村長もさっき言われた同じことやっていたら、財政基盤の強いところには敵わない。おっしゃるとおりですよ。であれば知恵を使うしかないじゃないですか。知恵を使って、この村の10年後をどうやって、この村が豊かに暮らしていくのだというものに、選んで、それに資源を集中することは本当に大事だと思うのです。そういう考えが出てこないということに対して、私は村長に非常に残念に思う。同じことやっていたら、菜の花には敵わない。敵わないのだったら、その力を利用してこっちが利益を得たり、PRしたりできりゃいいわけなので、そういう考え方だってあるということを一考していただきたいと思います。

私の考えはどうでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

ご質問なのか、私に対する批判の声なのかよく分かりませんが、農産物の販売については、現にたる川でもやっておりますので、その辺の調整が必要だと思っています。先日役員とも話をしまして、

道の駅を再整備した際に、農産物を取扱うということについては理解をさせていただいております。

いずれにしても、あの施設で加工品を作る、ぜひとも作らなきゃいけないというわけではないと思います。村内でいろんな皆さんが、それぞれ自分で加工したものがあればそれを持って持ち寄るとか、それについて村が事業化支援をしていくとか、いろんな方法があるだろうと思っております。

いずれにしても先ほど申し上げましたとおり、道の駅として、そしてまた、農産物の販売等、農家所得の向上に、農家だけじゃなくて村民所得の向上に繋がる施設にしていきたいと思っておりますので、また皆さん、ぜひご理解をいただければと思います。

(丸山邦久 議員 挙手)

議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

再質問

6番 丸山邦久 議員

先ほどの馬曲温泉の2億5,000万円、それからここにかかるお金だって相当多額になるはずですよ。仮に10億かけるのであれば、その事業で100人、200人の雇用を促進するようなことだって、充分、10億あれば考えられる。そういうことをやっぱり村長には期待したいと思うし、さっきも言ったように、経済基盤の強いところには敵わないので、弱い者は弱いものなりの戦い方をやっぱり考えていただきたいなと思います。

それから、アンケートを実施しない。やはり村民の意見を聞くことは大事ではないか。一体どれだけの人がこの施設を必要としているのか、それはやっぱり聞く必要はあると思うし、即さないで断られてしまうと、村民はどこで意見を言えばいいのかという話になりますよね。

どうしたらアンケートをやってもらえるのか、どの段階でアンケートを実施するのか、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

アンケートという形ではなくて、それぞれの組織というか、そういうところの段階ではそういういろんなご意見を伺っております。それからまた当然、今、再整備の検討委員会の中でもご意見を伺っているということでもあります。その辺アンケートが必要になるかどうか分かりませんが、そちらの方で話を進めていくことを進めていきたいと考えております。現時点で、アンケートについては考えておりません。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久 議員の質問は終わります。

(終了 午後1時39分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時45分とします。

(休憩 午後1時39分)

(再開 午後1時45分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

1. 高齢者支援について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、4項目質問させていただきます。

まず、1項目目「高齢者支援について」村長にお伺いします。

村の高齢化率、つまり65歳以上の人口比率は、今から23年前の2000年(平成12年)には約30%、その10年後には約32%と、5年ごとに約1%ずつの上昇でしたが、その後は5年間に約4%ずつ上昇し、2015年には35.7%、2020年には40.3%と一気に高齢化が加速しています。

ちなみに、県平均は約32%、今年発表された全国平均は約29%で、村はこれを大きく上回っています。

健康寿命が延びていることの高齢化は喜ばしいことですが、少子化の加速が大きく影響し、十数年後には65歳以上の人口が、15歳から64歳までの生産年齢人口を上回ることも推測されています。

その状況を少しでも回避するための対策として、若者の定住移住促進や国を挙げての子育て支援を重点政策として評価しているわけですが、目の前の現実として、老いていくことへの不安の声も寄せられ、高齢化率の高い村として、高齢者の方々が心豊かに安心して暮らせる村づくりも重点政策として取り組むことが必要です。

そこで、以前質問させていただいた内容もありますが、次の五つの課題に対する検討状況、方針、見解等をお伺いします。

1点目は「買い物通院等の交通弱者対策」についてです。

木島平村周辺では、移動手段として自家用車がないと非常に不便なため、高齢になっても免許返納しづらい方が非常に多いと思います。そのような中、デマンド交通は村内では行き先の制限がなく、65歳以上は登録すれば1回100円で乗車できるようになり、ドアツードアでとても良いと思いますが、村外については現状カバーしきれない行き先があり、不便を感じたり、タクシーの利用で多額な出費をされている方もいらっしゃるようです。

そこで、交通弱者対策として、広域での公共交通の連携や運転ボランティアの積極的活用等、具体策として考えていることはあるか、お伺いします。

2点目は、健康&生きがい対策として、「ウォームシェア(夏はクールシェア)スポットを兼ねた居場所、交流の場づくり」、また、そこで生きがい対策、例えばちょボラ(ちょこっとボランティア)や有償ボランティア、ちょっとした仕事などについて具体化できると、生きがい対策にもなると思います。具体的に取り組む考えがあるかどうかお伺いします。

3点目は「除雪支援」についてです。

雪片付けは高齢者の方々にとって非常に重労働です。また、業者の皆さんに、屋根の雪下ろしなどはしていただけても、日々、玄関先から道に出るまでの除雪は自分でやるしかありません。有償ボランティアの派遣や集落支援員制度の活用などで、近くに身寄りのない高齢者世帯への対応ができないかお伺いします。

4点目、冬季や夜間、一人で過ごすのは不安という声があります。以前そのような方は福寿苑で対応していたこともありますが、現在はされていません。ニーズ調査の実施やニーズがあった場合の対応についてお伺いします。

5点目「身寄りがない方の不動産等、財産の処分など、終活サポート」についてです。

以前質問して以降、終活講座やエンディングノートを作っていただくなど、終活に向けた啓発を積極的にしていただいているとは感じています。

ただ、関心のある方や身寄りのある方は良いのですが、高齢になればなるほど、そのような講座には出られませんし、手続きもできない状況になります。身寄りのない方やそのような手続きができない状況の方の不動産や財産の処分は大きな課題です。その方の意思をどこかで確認しておかないと、空き家や遺品等が放置されるなど、村としても対応に困る事案が増えると思われま

す。終活サポートについて考えをお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、江田議員の「高齢者支援について」であります。本当に高齢化が進んでおり、様々な課題が出ていることは承知をしております。ただ、考えられる対策は様々あるわけですが、財政的にも人員的にもできることには限りがあります。財源やボランティアも含めた人材の中で、できることを最大限実施していきたいと考えております。

個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、「高齢者支援について」お答えいたします。

最初に、1番として「交通弱者対策について」であります。

昨年の12月議会一般質問の中でも答弁でお答えしましたが、高齢者の交通弱者への村の支援策としては、今お話がありました運転免許証を返納した方にデマンド交通「ふう太号」の利用回数券の支給があり、令和2年度からこれまでに63人の方に申請をいただいております。

また、高齢者の村内外出支援として、高齢者等乗り合いタクシー利用助成事業「100円パス券」があり、現在までに321人の皆様に交付しております。

また、前回ご要望のありました各種事業の際の送迎につきましては、健康福祉係関連事業であります。高齢者を対象とする事業においては可能な限り送迎を行っております。チラシ等についてもそのように記載させていただいております。

運転ボランティアの積極的活用などについての見解ということでございますが、これについても昨年の議会でもお伝えさせていただいておりますが、「る・れるポイント事業」がございます。社会福祉協議会の事業ではございますが、令和4年度の実績で、送迎が25件ございました。多くは、北信病院と飯山日赤病院と思われま

す。ボランティアをしていただいている方については、ボランティア保険に加入いただくことで、本人についてであります。ボランティア中の各種事故が補償の対象となっております。なお、保険の加入と手続きにつきましては、保険料は社協が負担しております。

引き続きより多くの方にボランティアに登録いただくとともに、制度を利用していただけるよう、社協と連携しながら事業の周知普及に努めてまいりたいと考えております。

広域でのコミュニティーバス等公共交通連携の取組については現在ありませんが、村でもシャトル便は村外で飯山駅へ、デマンド交通「ふう太号」は、飯山駅や旧木島駅、飯山日赤等へも発着しますので、そこから各方面へ向かうバスや、飯山市の市内循環バスなどへの乗り継ぎ移動すること等は、

現状でも可能となっております。

ただし、バスの乗り換えや発着するバスの運行間隔の問題でスムーズに行けないなどの問題はどうしても避けられない状況ではあります。

2番目の「居場所づくりについて」であります。

高齢者の居場所づくりにつきましては、有志の皆様のご厚意により、運営されている高齢者サロンがございます。高齢者の交流の場、生きがい対策、介護予防対策上、大変重要な活動であり、村としても大変感謝をしているところでございます。これらの活動を村としても最大限支援していきたいと考えております。

ご質問のクールシェア・ウォームシェアスポットということですが、主に公共施設になるのかと考えておりますが、こういった活動につきましては、他の業務との調整になりますが、可能な限り開催場所としてお貸しできるように考えていきたいと思っております。

3番目の「除雪支援について」であります。

ボランティアの派遣につきましては、前段お話ししました「る・れるポイント事業」の活用が考えられますが、重労働作業の場合や危険度なども考慮して判断する必要があるかと存じます。

また、除雪支援に関わる集落支援員の活用については、今のところ考えておりません。

現在、高齢者の除雪を支援する取組として、雪害対策救助員等派遣事業がございますが、例えば、高齢者のみの世帯であっても、長野市以北に子供が居住している場合や、自身の子供等が住民税所得割課税者などの場合は、派遣の対象とならないことから、対象世帯は大変少ない状況であります。

このような状況を受けて、現在村では、民生委員さんのご協力をいただきながら、各地区弱者世帯の雪下ろしや除雪の状況を情報収集させていただいており、対象の見直しを含めた検討を行っているところであります。

いずれにしても、労力の提供や金銭の提供などが可能な世帯は、自宅の雪は自身で片付けるという原則を勘案しつつ、この冬の状況を見ながら検討を進めたいと考えております。議員の皆様からも村民の声など、ご意見をいただければと存じます。

4番目の「冬季や夜間一人で不安の方の対応について」であります。

近隣では野沢温泉村に老人福祉住宅があります。冬期間は満室ということでもあります。また、飯山市では、この冬に高齢者、冬期共同居住の実証実験を行うという新聞報道があったところであります。

本村でも以前、高齢者集合住宅である福寿苑がありましたが、利用者の減少や費用対効果の悪化によりうまくいかなかった経緯があり、現在のところ施設は使用していません。そのため、飯山市で実施予定の実証実験の結果なども可能な限り情報提供いただきながら、今後に向けて判断していきたいと考えております。

また併せて、議員ご提案の村民ニーズがどの程度あるのかという点については、村及び社協の関係者、関係職員のほか、民生委員さんのご協力もいただきながら、状況把握を進めていきたいと考えております。

5番の「身寄りがない方の終活サポートについて」であります。

村地域包括支援センターで対応させていただいている中でも、老老世帯や独居高齢者世帯で、身寄りのない方のケースが増えています。なかなかご自分で亡くなった後のお話などしづらい向きもございますが、議員ご指摘のとおり心配される方も増えています。

村地域包括支援センターでも、先ほどお話がありましたが、村と包括連携協定を結んだ保険会社様のご協力のもとエンディングノートを作成し、無料で配布しております。

また、元気なうちにご自分が望む医療や介護について考える「人生会議」という取組について、昨年を引き続き11月30日に講演会を開催いたしたところであります。

今後も村地域包括支援センターでは、終活や人生会議についてご相談に対応するほか、講演会等の機会を設け、村民の皆様にとって身近な話題となるように進めてまいります。

まだお元気なうちに終活に取り組んでいただければ良いわけですが、病気や障害などによっ

て判断能力が十分でなくなった方の権利を守る制度として成年後見制度がございます。

北信6市町村では、特定非営利活動法人北信ふくしMねつとに委託をしまして「北信圏域権利擁護センター」を設置しています。センターでは、将来に備えての相談も含めて、成年後見制度を含む権利擁護について総合的な相談を無料で受け付けておりますので、併せてご相談いただければと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず「交通弱者対策について」ですけれども、先ほど課長のお話の中で飯山市のコミュニティーバス「菜の花号」なども利用できるようなお話がありましたけれども、それであれば、静岡付近の大型店や新しくできたクリニックにも行けるわけですが、それが乗れるかどうかということが、ほとんどの方は知らないと思うのですね。そういうことも、できれば周知していただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

そのあたりにつきましては、シャトル便「ふう太号」を所管しております建設課と相談しながら分かりやすい資料を作成しまして、高齢者の集まる機会、例えば、いきいき広場とか介護予防教室、いろいろありますが、そういうところの中で周知をしたいと考えております。

先ほど村長から話がありましたが、できることはやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

木島平で車を運転できないということは、生活をするうえで大きな支障になっています。

まず、住民の皆さんのニーズは、民生課としてははっきり把握し、細かく対応していただいているというのは、今の課長のお話から伝わってきましたけれども、デマンドの運営は建設課ということを見ると、その辺も一体となって、横断的に取り組んでいただきたいなと思いますけれども、そのような情報共有はどのような場でされているのでしょうか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山崎真澄）

建設課との情報共有につきましては、ほぼ利用状況の確認ということになります。ほとんどふう太号を利用している方につきましては、高齢者、障害者ということになっておりますので、利用状況はだいぶこのところ減ってきております。で、ここにきてだいぶ上がっています。

そのようなことについて、建設課に話したり、また、利用されている方の中からはいろいろな苦情などがあれば、建設課に伝えて、運営事業者に改善を求めるといったようなことを行っております。

（江田宏子 議員 挙手）

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

村外にも行き先を求める希望者の方もいらっしゃると思うので、デマンド交通の利用者のニーズ把握とともに、定期的なルートの見直しだったりとか、利用のあり方だったり、飯山市も含めての公共交通のルート作成だったりということも、ゆくゆくは考えていただけたらいいかなと思いますが、そのような取組について何か検討されていますか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それぞれシャトルバス、デマンド便につきましては公共交通ということで、村の場合には取り扱っております。この時間等変更する場合にあっては、同じ路線で運営しています交通事業者、タクシー事業者等ございますし、利用の要望とすれば利用される方というものもありますので、それぞれのものを、村で言えば村の交通会議で、飯山市の中で対応する場合には飯山市の交通会議の方にも調整していかなければならないということで、その中でもバスの台数、それから運行の間隔というものもございますし、その辺含めていろいろ考えていける分については、検討してまいりたいと思いますが、よろしくをお願いします。

（江田宏子 議員 挙手）

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

公共交通に関しては、村単独で、飯山市単独でというよりも、本当に生活圏が混在しているので、その辺りは、もうこれから民間事業者さん方でも人手不足という状況もあるようですし、この地域での公共交通のあり方を行政の公共交通だけではなく、民間の公共交通も含めた中で、会議をこれから持って行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

(建設課長「小松宏和」登壇)

建設課長（小松宏和）

今ご質問ありました「交通会議について」ですが、交通会議につきましては、バス事業者、タクシー事業者それぞれの入った状態が、それぞれで構成されるメンバーとなっております。

ただ、交通事業者、バス路線につきましては、単独で成り立つ路線というのがなかなか厳しいという状態の中から、コミュニティーバスということで、それぞれの自治体が独自の状況に対応するようにやってきているというのが実情でありますので、なかなかその部分について、他市町村とピンポイントで合わせながらというのが今のところはないという状況であります。また、いろいろな面で考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

「有償ボランティアについて」お聞きしますが、有償ボランティア「る・れるポイント」などを使っただけの通院の送迎などというお話もありました。

ただ、北信病院まで行くとなると、やはり有償ボランティアにお願いするにも金額的にも利用者の負担が大きい部分もあります。また、送迎に使う社協の車の貸出しも75歳以上の高齢者世帯とか、要支援・要介護認定を受けていることなど、対象者のハードルも条件もあるようです。

有償ボランティア「る・れるポイント」などで積極的に対応するのであれば、その利用者の条件緩和や村としての利用料の補助などはできないでしょうか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

今のご要望であります。今のところその辺は考えておりませんが、検討というか、検討の検討をしたいと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

質問

7番 江田宏子 議員

また、運転ボランティアも高齢化していて、人を乗せるのは心配という家族の声もあると聞いていますが、人の送迎の運転ボランティアさんが使う車として、自動ブレーキ装置の付いた車の導入も必要になってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

大変申し訳ございません。そういう車があればいいなと思いますので、ちょっと財政的に、どのぐらいかかるのか、そういうのを調べさせていただきたいと思います。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、次の「高齢者の居場所づくり」のところでの再質問をさせていただきます。

いろいろ有志で行っていただいているサロンとか社協の活動などでも、とても良い取組で必要な活動だと思っています。開催していただいている方々にも、ここで敬意を表したいと思います。

ただ、これはこれとして、日時がこのように決まっているものとは別に「夢ひろば」のような行きたいときにふらっと立ち寄れるような居場所がもう一つ、二つあるといいかなと思っていますが、お茶飲みや将棋、囲碁、手仕事、カラオケなどの交流や活動ができたり、それこそ先ほど質問にも出しましたように、ちょっと仕事を頼まれたりだとか、ちょっとそこでボランティアをする、布切ボランティアなどもいいと思うのですけれども、そういうことがあったりというように、自由に交流や活動ができる居場所、子供でいえば児童館的なもの、高齢者向けには「シニア館」とでもいうようなイメージのスペースとして、開放していただけることが理想かなと思っています。

ただ、先ほどのクールシェアスポット・ウォームシェアスポットのように、ただ施設を開放したのでは人もなかなか行きづらい。いつ行っても誰かが対応できるように、交代制で良いので、常駐スタッフの存在も大切かなと思います。その常駐スタッフも、何人かいて交代でいいので、対応できないか。職員じゃなくても、それこそ有償ボランティア、有志でもいいと思うのですけれども、まずは、そういうニーズがあるかどうか把握のためのお試しとして、週数回とか短時間でも良いので、村としてそのようなイメージで取り組むことはできないか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

「高齢者が自由に交流できる場」というようなお話がありました。

そのような時間にとらわれないサロンのようなものについては、村でも立ち上げの支援をしながらできればいいかなと思っているわけですが、なかなか難しい状況であります。

以前もお話したかとは思いますが、これも時間の決まりがあるわけですが、社協の方では分館開放事業ということで、分館で子供から高齢者までの世代を超えた交流の場づくりを進めております。具体的には、柳久保区から始まりまして、中村区でも始まったようではありますが、そのような活動を進めていきたいと思っております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

「除雪に関して」ですけれども、私の方からは「集落支援員の活用はできないのか」というお話をさせていただきましたが、集落支援員制度だと国からの交付金を活用でき、生活支援として実際、雪かきをやっている地域もあるようです。住民の支援をする本当の意味での集落支援員として活用してはどうかと思いますけれども、活用しない理由というのは何かありますか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

先ほど答弁の中で「考えてない」と答弁させていただいたということで、現時点考えておらないということであります。

先ほどの答弁の中で、今、民生委員さんをお願いして、雪害救助員の派遣事業の見直しということで、先ほどからお話がありましたように、独居・老老世帯が増加でありまして、これまで自分でできていた人ができなくなっているということで、除雪の実態を実際のところ把握しなければいけないということで、ちょっと手間ではありますが、民生委員さんのご協力を得て調査を進めているところであります。

その説明させていただくわけですが、調査の内容については、支援者がいるかどうか、子供、兄弟、親戚、近所、支援の有無があるか。労力、資力、実際の除雪の状況、現在担い手としてやっている人がいるかどうか。玄関、住居、物置とか、その必要性、民生委員さんのそれぞれのご意見を調査したいということで、今行っているわけでありまして、調査票の提出の締め切りが先月末だったわけですが、今、担当者の方でまとめております。

ただ、それについても、丁寧に内容を把握しなければいけないと考えておりまして、それぞれ調査票に基づきまして、民生委員さんと話をして、実際の状況を調べながら、調査結果についてどういう状況になるかは今のところ分らないですが、その状況にもよりまして、飯山市では、支援員のマッチングみたいになったみたいですが、飯山市の先進的な取組も情報共有させていただきまして、今後について考えていきたいということで、その中で集落支援員というような話があればですが、今のところちょっと先が見えませんが、そのように答弁させていただきました。

（江田宏子 議員 挙手）

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

2. ファームス木島平の再整備計画について

7番 江田宏子 議員

では、次の2項目目に移ります。

「ファームス木島平の再整備計画について」、先ほども丸山議員からも質問ありましたけれども、3点村長にお伺いします。

1点目は「村としてのこの施設の位置づけ、考え方」です。

現在、ファームスの再整備のための検討委員会が開かれていますが、村のランドデザインとして、これからの村を見据え、この施設の位置づけ、あり方をどのように考えているのか。

私は、「道の駅」にするかどうかも含め、考えた方がいいかと思っています。今までと同じような機

能をメインとした施設にするのか、全く違う考えもありなのか、これから公共施設を縮小していく中で、維持費をかけてでも新たに作る必要がある機能なのか、その施設の機能、役割について、将来を見据えしっかり考えて取り組む必要があると思います。

先ほど丸山議員の質問に対する答弁で、村長からのお話はある程度伺いましたけれども、改めてこの質問に対して考えをお伺いしたいと思います。

それから2点目として、「検討委員会ではどのような意見が挙がり、また、それらの意見を最終的にどのようにまとめていく考えなのか」お伺いします。

3点目として「今後のスケジュールや進め方」を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「ファームス木島平について」のご質問であります。丸山議員への答弁でも申し上げましたが、「村の情報発信や農産物などの販売とかPRを行うための道の駅は必要と考えています」ということで、位置づけとすれば「道の駅」として位置づけをしていきたいと考えているところであります。ただ、様々な課題を抱えております。建物と運営面ではその課題を解決することを目的に、再整備事業を進めてまいりたいということでもあります。

道の駅には、公益施設と収益施設の二つの機能を併せ持つ施設ということで、収益施設における利益をもって道の駅全体の管理費が賄える、言ってみれば、独立採算運営が理想ということではありますが、その辺は目標ということで、採算性を考えた場合、レストランとか直売所などの収益施設でいかに稼ぐかがポイントになると考えております。

このほか、直接お金を生み出さないトイレとか、駐車場、インフォメーションなどの公益施設の施設全体に占める割合についても重要になってくると考えております。

このようなことから、9月に再整備検討委員会を組織して、主に施設に必要な機能についてご意見を賜り、これを整理してきているところであります。検討委員会からいただいた意見や今後のスケジュールについて産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、村長の答弁に補足をして、2点目の「検討委員会の状況」、3点目の「今後のスケジュール」についてお答えいたします。

9月に再整備事業検討委員会を組織し、現状の課題を共有するとともに、施設に必要な機能についてご意見をいただきました。委員からいただいたご意見の一部を申し上げますと、道の駅に必要な機能として、図書館機能、天候に関係なく利用できる子供の遊び場や農作物の収穫体験などができる機能を備えたらどうか、などのご意見をいただいております。

これらを踏まえ、施設の基本的な機能として、①飲食施設、②農産物等の直売所、③子供たちの屋内外一体的な遊び場、④インフォメーション機能、⑤公衆トイレ、以上の五つの機能と、これに加えて今後、公募で決定する運営事業者が提案する機能を加えた施設とすることを委員会で整理しております。

今後のスケジュールですが、今回の再整備事業は、建物と運営面の課題を解決することを目的とし

ております。事業の市場性と採算性が重要となります。

については、事業を具体化する前にサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の意見、提案を整備計画に反映したいと考えています。

この民間事業者に対するサウンディング調査を令和6年1月から3月をめどに実施し、この結果を踏まえた整備計画を令和6年12月をめどに策定したいと考えております。

よって、現時点では施設の整備内容、建物を取り壊して建て替えるのか、または、部分補修、部分改修のみとするのかなど、その整備内容は今後の検討事項になります。この整備計画を公表する段階で、施設の整備概要や概算事業費などをお示しできるものと考えております。

また、本事業につきましては設計者、施工者、運営者を含めた一括プロポーザル方式により事業者を選定して整備してまいりたいと考えております。令和7年3月頃をめどに、プロポーザルで候補者を選定し、設計を行い令和8年に着工、令和9年8月頃の供用開始を見込んでおります。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今、「飲食、直売所、子供の遊び場」ということで答弁を聞くと、あまり今のファームスのイメージと変わらないように感じます。この後サウンディング型市場調査でどのような提案がされるか分からないですけれども、そもそもの飲食、直売所等、道の駅というところ何かそういうイメージになってしまうわけですけれども、元々そのような施設を村民が求めていたのかといえば、そうではない中で進んできた経緯もあると思います。全く新しい発想でなければ、新たに整備する意味、必要性を感じない方も多いのではないかと思います。まして、近隣に充実した道の駅や直売所などがある中で、先ほどもお話にありましたけれども、同じようなことをしていたのでは利用者は分散し、利用者が少なければ農産物を出す方も少なくなります。

お客様が満足できるだけの農産物を集められる見込みがあるのかどうか、また、客層・ターゲットはどのように考えての整備計画なのか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

それでは、「現在の施設とあまり変わらないのではないか」ということでございますが、おっしゃるとおりでございます。現在、加工室がありますけど、加工室を除いたイメージとなります。そこに充実させるものとして、子供たちが天候に関係なく遊べる場を確保したいと、そういった機能を備えたいと考えています。

ターゲットにつきましては、村民・地域の方、木島平だけではなくて、お隣の飯山市木島ですとか、施設の近くにお住まいの方にもご利用いただきたいと思っておりますし、インフォメーション機能も備えております、それで、新たにスキー場運営者、馬曲温泉の運営者が決まりまして、これから民間活力により集客が始まってまいりますので、そういった観光客の方のご利用も期待したいと考えております。

以上となります。

(江田宏子 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

これから第7次振興計画が作られて策定していくと思われましても、その村のグランドデザインの中で、村民の皆さんが何を望んでいるのか、ニーズをしっかりと捉えて、検討していただきたいなと思います。道の駅ということ掲げるにしても、通常の道の駅のイメージから脱却するような思い切った発想していかないと誘客には繋がらないと思います。

先ほど室長からは「近隣の地元の皆さんも利用できるように」ということで、まさにコンスタントに人流を作るのであれば、観光客だけではなくて、平日は近隣住民の方が行きたくなるような場所にしなければ、利益にも繋がらないし利用者も少なくなってしまうと思います。

今の状況では、新しい施設として再整備することへのわくわく感、期待があまり感じられないですし、新たに整備することへの住民の理解も得づらいのではないかと感じます。せつかく整備するのであれば、本当に村民の皆さんが作ってよかったと思えるような施設にしていきたいと思います。

来年早々にはサウンディングの調査が行われ、来年12月には整備計画ということですがけれども、本当に必要な施設なのかどうか、どういう機能があれば人が集まるような施設になるのかを、もっとしっかり検討された方がいいのではないかなと思いますけれども、再整備に期待できるような案や考えは何かあるのでしょうか。サウンディングの中から拾っていくのでしょうか。お聞きします。

議長 (勝山 正)

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長 (本山 等)

議員おっしゃるとおりですね。サウンディングの中で、そういった民間の事業者のアイデア等を盛り込んでいきたいと思っております。

それで、今回の施設整備に掲げるコンセプトとして、村の玄関口として、スキー場、温泉など、村の楽しみと人を繋げる場、それと、子供たちの笑顔が集まるところ、美味しいものが集まるところ、ちょっと立ち寄りたくなる賑わいのあるところ、そういった施設にしてみたいと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

江田宏子 議員。

3. 気候変動への取組について

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目の「気候変動への取組について」村長にお伺いします。

先日、消費者の会主催で開かれた気候変動に関する講演会に、副村長ほか、関係する職員の皆さんも参加されていましたが、庁内、また、全村で意識を共有し広げていくことが大事だと感じました。

そこで、次の点についてお伺いします。

1点目として「気候変動に関する情報や意識の共有に向けた取組、また、村としての気候変動への具体的な対策について既に計画されていること、また、今後取り組みたいと考えていること」をお伺いします。

2点目は「有機農業への対応」についてです。

気候変動と有機農業ということで、一見どこがリンクするのかなと思われる方もいらっしゃると思いますが、温暖化により食料危機も懸念されています。肥料、資材の高騰の対策だけでなく、脱炭素、土壌改良、温暖化に強い作物づくりという観点から、国としても「みどりの食料システム戦略」をもとに、有機農業の強化に舵を切ってきています。全国的にも、オーガニックヴィレッジ宣言をした市町村が増えていたり、有機を前面に出す農協も出てきたようです。

有機栽培のハードルが高いことは承知していますが、村として栽培や販路を含め、オーガニック推進のための取組として考えていることはあるかお伺いします。

3点目は、6月にも質問しましたが、「ごみ分別に向けたリサイクルステーションの開設」と「生ゴミ堆肥化に向けた取組」などの検討は進んでいるか、お伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、「気候変動対策の取組」ということであります。

これについては、以前から申し上げておりますが、気候変動というのは、やはり地球規模の課題であります。一人ひとりができることに取り組むことが重要と考えています。

村としてできることは計画的に進めながら、同時に村民の皆様がそれぞれできることに取り組んでいただけるよう、今後も村民の皆様はじめ、関係者の皆様と連携して継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

それぞれのご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、1点目の「情報や意識の共有に向けた取組、今後の計画等」についてお答えします。

村の公共施設については、令和4年度に太陽光発電設備の設置可能性調査を実施し、効果的な施設より来年度以降、順次設置を計画したいと考えています。

村民の皆様が楽しんで参加できるゼロカーボンイベントの開催を通じて、村民の地球温暖化に対する関心を持ってもらえるよう、継続して取り組んでいくことを考えております。

特に、雪国での太陽光発電については、施設設置に不安を感じる方もいるかと存じますので、公共施設を中心に太陽光発電施設の設置を進めることにより、再生可能エネルギー施設を身近で確認いただき、村民の皆さんへの啓発等に効果があると考えております。

なお、2点目、3点目の質問の「有機農業」「ごみ対応」、そういったものも当然、温暖化の対策と考えております。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

それでは、私から2点目の「有機農業の推進」についてお答えいたします。

村の有機農業の取組につきましては、堆肥センターを中心とした地域循環型、未利用資源を生かした有機質資材の供給による有機の里づくり、減農薬、減化学肥料の特別栽培、木島平有機米研究会を中心とした有機JAS米の生産取組がございます。

今回のご質問はオーガニックということですので、有機JASの取組についてお答えいたします。

水稻の有機JAS米の取組につきましては、県内でも先進的であり、木島平有機米研究会において6.5ヘクタールが作付けされております。今年度から月1回、保育園、小・中学校の給食に、この有機米を提供しております。また、提供に当たっては、生産者に学校に出向いていただき、栽培方法の説明など子供たちの食育も併せて行っていただいております。

販売に関しての具体的な取組は、昨年、生産者と消費者を直接繋ぐインターネット販売などの講習会などを行いましたが、今年度は具体的な取組は予定しておりません。

有機農業は、本村の農産物のブランド化を進めていくうえで必要な一つの柱になります。また、消費者に強くアピールできるというメリットがあります。しかしながらその一方で、認証検査に労力を要することや品質と収量が安定しないなどのデメリットがあると言われておりますので、今後、この取組について関係者とともに検討してまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

3番目の「ごみ分別に向けて検討が進んでいるか」につきまして、答弁させていただきたいと思っております。

最初に、リサイクルステーションの開設についてであります。

リサイクルステーションの開設についてであります。現在、資源回収ステーション「休日エコプラザ」を毎月1回、最終日曜日の午前中に開設しております。これを平日に週一、二回、夕方の2時間とか回数を増やし、資源リサイクルを推進できないかという話がありまして、検討しましたが、開設場所のスペースや、試行でやるとしても、ある程度の期間やる必要があるかなということで、対応する職員体制から平日開催は難しいということになりました。

しかしながら、資源ごみのリサイクル推進を図ることは大切で、これまで年1回、10月に行っていました古着・古布の回収について検討させていただきました。古着・古布の収集量につきましては、令和2年度が2,200kg、令和3年度は2,480kg、令和4年度が2,790kg、今年度は2,350kgと、ほぼ横ばいで推移しております。

古着・古布を燃やすごみでなく資源化を図るため、回収回数について検討し、令和6年度は、衣替えの時期などを考慮しながら、年2回行うこととしました。

また、陶磁器の回収につきましては、飯山市で10月末から資源物休日回収が始まりましたので、状況の聞き取りをしました。

回収できるものは食器のみで、回収量は約2.5トン、回収したものは岐阜県にあるリサイクル業者に処理を依頼しているとのことでありました。食器から食器にリサイクルするということで、衛生面から、花瓶など他の陶磁器や汚れている食器などは引き取ってもらえないということで、また、陶磁器に見えても実際の素材はガラス性など陶磁器以外のものも混入している場合があるため、出された時に全て職員による確認が必要ですが、できなかったものもあったため、後日、職員による分別を行ったという課題があったというお話も聞きました。引き続き、飯山市の状況や回収方法などを確認しながら、この点について検討してまいりたいと思っております。

生ごみ堆肥化に向けた取組についてであります。

生ごみ堆肥化に向けた取組の検討として、先進的な取組を行っている上田市の大型処理機による生ごみ堆肥化について視察をしてまいりました。

上田市では、大型処理機による生ごみ堆肥化のモデル事業として、市内の3地区の自治会で実施されておりましたが、一つの地区が撤退しまして、現在は二つの地区で実施されております。その1地区を見学し、自治会の方から日常の管理や大型処理機の処理方法などについて説明をいただきました。

大型処理機の導入には、日々の管理が重要であるため、住民主体の運営や取組が必要となりますので、率先して管理いただける人材の確保が難しいとのことでした。また、街中であつたわけですが、持って行くのが面倒という声もあつたようで、利用者の確保ということも課題になるかと思惟ました。

行政では、処理機の貸出しや電気料などの補助を行うのみで、日常の管理や利用者の確保などは、その地区で行っていただくことになっておまして、村で行うとすれば、村環境衛生委員会がありますので、その中で話をしまして、委員の方から設置の意向等あれば、更に具体的に検討していきたいと考えています。

(江田宏子 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

まず、「気候変動の取組の情報共有、啓発」というところですが、先日の講演会で一番感じたことは、気候変動は多くの地域で災害をもたらす、もう尋常ではなくなっており、世界でどのような状況になっているかという現実を知ることが大事ということを感じました。衝撃的な映像を見れば、何とかしなければという気持ちになります。講師の方の言葉で「意識の高い人が取り組む話ではもなく、無関心であっても無関係ではられない」という言葉も強く印象に残っています。まずは、現実を直視することが大事だと感じました。

より多くの方たちにこのような話を聞いたり、映像を見ていただいたりする機会を作って啓発していくことも必要だと感じますが、先日の講演会の映像をふう太ネット等で放映する予定はあるかどうか。また併せて、具体的に、村民の皆さん一人ひとりが何をすればという、各自でできそうなことをふう太ネットや広報などでシリーズ的に発信する考えはないか、お伺いします。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長 (丸山寛人)

それでは、ご質問にお答えします。

まず、「ふう太ネットでの放送等」につきましては、先日の講演会については民間レベルでの実施になっております。ふう太ネットの収録状況については詳細未確認ですので、内容を確認したうえで放送したいと思惟ます。

なお、気候変動そのものが災害に直結しているかどうか、こういったものは不透明ですが、昨今の状況からすると、いわゆる気候変動をもたらす災害というのは増えているように認識しております。

したがって、いわゆる気候変動に伴う災害そのものを意識することが、最終的には気候変動への対策、温暖化への対策にそれぞれが取り組むきっかけになると思惟しますので、その辺については今

後の検討としていきたいと思ひます。

(江田宏子 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、「有機の関係」で質問させていただきます。

木島平の給食で、通常は県の基準より厳しい「木島平基準の特別栽培米」を出していただいていますし、今年度から月1回、保育園と小・中学校で有機米を出していただけるようになったことは、近隣からもすごいことだと言われています。生産者の皆様方にも敬意を表するところです。

都市部では、学校給食の食材を地方に求める取組も始まっています。大阪府泉大津市長は、地方の自治体と連携し、その農家を支えるためにも、有機米や特別栽培米を高値で購入し、給食で出す取組をしています。このような取組を全国に広げたいということで発信もされています。

もしこのような取組への依頼が都市部から木島平に来た場合、木島平としては要望に応える可能な量はあるのでしょうか。

今、有機に取り組んでない、特別栽培米でもない、慣行栽培をされている方が、そういうことに取り組んでいただくことで確保できるのか、その辺の状況を教えていただきたいと思ひます。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長 (湯本寿男)

それでは、「都市部の学校給食に有機米の提供は可能か」というご質問ですけれども、先ほど有機の取組につきましては、村内において現在、有機米研究会を中心に6.5ヘクタールの作付けを行っております。それぞれ今まで販売先ですとか、確保していただいている状況もございます。

それで、都市部といいますと、おそらく公立の学校が想定されるわけですけれども、規模ですとか、村の生産量が追いつくかどうかというような現実的な課題もございますので、具体的に話があつたら提供できるかという、おそらく難しいと思ひますので、そういったニーズを研究しながら、可能であれば研究をしていきたいと思っております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、もう一点「有機のこと」ですが、有機栽培を目指して新規就農する移住者の方も全国的には増えているようですけれども、そのような方が木島平にいらした場合は、サポート体制は可能なのかどうか、伺いたいと思ひます。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、「有機農業のサポート体制」ということでございます。

移住定住推進係とそういった農業に取り組みたいというケースについては、農林係の方で連携をしてサポートをしております。

ただ、有機農業といいますと、例えば、その近隣で農薬を使っている農家がいったりすると、農薬が飛散するといった課題もありますので、個々での取組に対してサポートはしてはいますけれども、全てに答えきれているという状況ではございません。ですので、ある程度、有機農業はどういうものかというのを村民の方にもご理解をいただくのですけれども、現実問題難しい課題もございますので、その辺は個々のケースに合わせてサポートはしていきたいと考えております。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

それでは、「ゴミの分別に向けたこと」で再質問ですけれども、古着・古布回収を年2回にしていたということまで前向きに取り組んでいただいて非常にありがたいですし、前回質問した後、子育て支援課でもすぐに「おひさまリユース」に取り組んでいただいています。

リサイクルステーションについては、以前も「人と場所が課題」との答弁でありました。

適正管理のためであれば職員の方でなくても、指導を受けた有償ボランティアさん、または、シルバー人材センターからの派遣の方などで平日の数時間、交代で対応はできないものでしょうか。私自身も協力をいといません。

例えば、これはどこに分ければいいかなと分からないものがあつたら、不明なものは不明なものとして分けるエリアがあってもいいと思います。後で分ければいいかなと思いますけれども、場所なども、コンテナハウスのようなものを設置して、一定期間、役場周辺あたりで、ニーズ調査も兼ねて試験的に取り組めないものかどうか、再度お伺いします。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

「平日のステーション」の関係であります。先ほど申し上げた「人と場所が課題」ということで人については、議員自らボランティアとしてご協力いただけるようなお話もいただいて、ボランティアさんとかいろんな方についてというお話がありました。

その辺については本当にありがたいお話ありまして、こちらの方でも検討させていただきます。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

4. 学校での取組について

7番 江田宏子 議員

それでは、4項目目の「学校での取組」ということで、教育長に質問させていただきます。

とりわけ中学校での取組について3点提案させていただきますので、教育長の見解をお伺いします。まず1点目は「中学生議會を再開できないか」ということです。

未来塾の活動として2年間取り組まれ、主権者教育として、また、村に関心を持ってもらう良い取組であると感じていましたが、今年度は実施されませんでした。

中学生議會でジェンダーレス制服への変更が進んだことなど、生徒たちにとって意見が反映された実感、自分たちが動けば変えられるという思いは、これからの人生の中で意義深いものとなると思います。学校のスケジュールなどの関係で再開が難しいようであれば、それに代わる取り組みとして考えられることはないかお伺いします。

2点目は「平和学習として、中学校の修学旅行を広島に」という提案です。

毎年3人の代表生徒が広島原爆資料館などを訪れ、非常に素晴らしい報告をされています。

ウクライナやパレスチナなど、連日戦争の様子が報道され、世界が緊迫している状況でもある今だからこそ、広島を訪れ、戦争の悲惨さを自分の目で見、感じることは非常に有意義であり、全生徒に体感してほしいと切に願うところです。

来年は無理としても、修学旅行として広島を組み込む、または、行き先を広島周辺に変更することはできないか、お伺いします。

3点目は「昼食後の仮眠時間（仮称：リフレッシュタイム）を試験的に導入してはどうか」という提案です。

最近の中高生は疲れているという話を聞きます。スマートフォンの影響で睡眠不足になったりしているせいでしょうか。デジタル機器の使用は、自覚はなくても必要以上に目や脳を疲れさせています。昼食後、15～20分程度の仮眠が、午後の学習や仕事の集中力を向上させる効果があるということで、導入している学校や会社もあります。

そのような時間を取ることで、下校時間にも影響するとなると少し問題があるとは思いますが、目や脳を休める時間、いわばリフレッシュタイムとして試験的に取り組み、生徒たちの反応をみてはいかがでしょうか。

見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

それでは、江田議員からのご質問3点について、お答えいたしたいと思います。

1点目の「中学生議會を再開できないか。主権者教育として、また村に関心を持ってもらうために中学生議會は良い取組である」ということです。

中学校では総合的な学習の時間（未来塾）ですが、2年前に中学生議會のグループが中学生議會を自ら企画し、そして、自分たちの探究的な学習内容として、中学生目線で村への意見・要望を発信いたしました。

ここ2年間は、中学生の活動として中学生議會が立ち上がっていません。自分たちの意見や要望を発信する機会はすごく大事だと私自身思っていますが、発信するにはいたっておりません。

現在、中学校と、総合的な学習の時間（未来塾）ですが、この学習内容について長期にわたり同じテーマで同じグループで行っているのではなくて、もっと生徒が「調査したい」「追求したい」というような個々の願いが実現される内容への検討をお願いしています。その中で、生徒たちの取組の中

で、主権者教育に繋がるような内容が含まれることも期待しております。

11月7日に、私が中学3年生と懇談を1時間行いました。生徒に考えてほしかったことは、皆さんが大人になる5年先、10年先の社会は、今と大きく変わっている。そのような社会にあっても自分を失わないで力強く自律してほしいという願いがあったからです。

生徒に2点質問をいたしました。1点目は、先の見えない不確実な社会を生きていくために、義務教育で取り組むことが必要なことは何だろうか。2点目は、「これまでやっていないけれど、新たに『こんな取組』『こんな施設』が必要だと思うことはありますか」というこの2点でした。

11月21日には、小学校6年生とも懇談をいたしました。

議員がおっしゃったように、小学生・中学生が自分の考えや意見を交流する懇談会、また、コミュニティ・スクールでの熟議とか、地域住民への発表の機会はとても大事にしたいと考えています。私自身も児童生徒から直接、意見や要望を聞ける機会を定期的にとっていきたいと思っています。

2点目の「平和学習として、修学旅行の行き先を広島方面にして平和学習を行ったらどうか。もしくは現在の修学旅行の日程に広島方面を1日組み入れていったらどうか」というご質問にお答えいたします。

中学生の修学旅行は2泊3日の日程で、関西方面（奈良・京都）に出かけています。このことは、学校行事として位置付いています。日本の古都、京都・奈良の寺院や文化、歴史に触れる、これはこれで貴重な学習だと言えますが、議員のご質問にもあるように、最近の修学旅行の傾向として、テーマに沿った探究的な活動への修学旅行に移行している学校も多く現れています。それは承知しております。

ただ、学校行事として位置付いていることですので、中学3年間で「どのような行事」で「どのような体験や活動」が生徒たちにとって適切かを、中学校とも協議していきたいと思っています。

8月に行われている中学生の平和学習ですが、ここ数年間、生徒3名、引率者1名、計4名が2泊3日で広島に行っています。訪問の成果として、学校祭、それから、村の戦没者・満州開拓殉難者追悼平和記念式で報告をされております。

発表では、議員が言われたように、生徒たちが想像もできないほどの衝撃を受けた、その戦争の悲惨さであるとか、その実態、平和、人権について、子供たちが自身に問う、そういう体験が今後の生活に生きていくものと考えています。多くの中学生に体験していただきたい貴重な事業の一つだと考えています。

3点目の「昼食後の仮眠時間を試験的に導入できないか」というご質問です。

11月7日に先ほど申しましたが、中学3年生と懇談をした際に、「これまでやっていないけれど、新たにこんな取組、こんな施設が必要だと思うことは何」という問いに、複数の生徒から、自由に休憩できるスペース（通称：リラックスルーム）が欲しいという回答が複数ありました。

理由として、疲れているときに保健室ぐらいいかりリラックスできる場所はない、床がカーペットのようなスペースがあるとリラックスできるという回答がありました。生徒たちが体を休めるスペースが欲しいという要望があるというふうに思いますので、議員からのご質問にあるように、仮眠時間を導入するのではなくて、ゆっくりと休めるスペースや空き教室を利用したリラックスルーム等を、中学校とも検討していきたいと考えています。

以上です。

(江田宏子 議員 挙手)

議長（勝山 正）

江田宏子 議員。

再質問

7番 江田宏子 議員

今、教育長から前向きなお話や本当に子供たちのことを考えた答弁をいただいたと思っています。「子どもファースト」「こどもをまんやかに」ということで、関教育長には、これからの村の教育を期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問は、これで終わりにさせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後3時01分）

議長（勝山 正）

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後3時01分）

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和5年12月7日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

3番 湯本行浩 議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 湯本行浩 議員 登壇）

1. 集落支援員及び地域おこし協力隊について

3番 湯本行浩 議員

それでは議長から発言を許されましたので、通告に基づき3項目の質問に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

1項目目ですが、「集落支援員及び地域おこし協力隊について」。

総務省のホームページから、集落支援員とは地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委託を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握等を実施。集落点検の実施。

そして、集落支援員は市町村職員と協力し、住民と共に集落点検を実施。点検項目の例としては、「人口、世帯数の動向」「通院・買い物・共同作業の状況、農地の状況」「地域資源、集落外の人の交流、Uターン・Iターン、集落との連携の状況」など。

集落のあり方についての話し合い、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを促進。（集落点検の結果を活用して）

話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めるなど行政との「話し合い」を実施。

集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策、デマンド交通など地域交通の確保、都市からの地方への移住、交流の推進、特産物を生かした地域おこし、農山漁村教育交流、高齢者見守りサービスの実施、伝統文化継承、集落の自主的活動への支援等、積極的に実施と、とても多岐に渡っている支援であります。

現在、木島平村では9名の集落支援員、3名の観光振興での地域おこし協力隊が従事しています。

1点目の質問ですが、集落支援員は集落点検の結果を活用して話し合いをしているのでしょうか。話し合いの結果、村民への支援にどう活かされているのでしょうかをお聞きします。

2点目、9名の集落支援員のうち、2名のタイムカード無しの時給、1名のタイムカード無しの月給、3名のタイムカード無しの集落支援員がいるが、なぜ、タイムカードが無いのか。勤務状況は適正に管理されているのでしょうか。

3点目、現在、観光施設が村から民間に移っているが、集落支援員、地域おこし協力隊の支援で、これからの地域農業の後押し、6次産業の拡充などに移行する考えはないか。

以上、3点お願いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日臺正博）

湯本議員の集落支援員、そしてまた地域おこし協力隊のご質問について、お答えさせていただきます。

「これからの地域農業、そしてまた6次産業の拡充に移行する考えはないか」というご質問ですが、現時点で、新たに地域農業や6次産業にどのように活用するかは具体的には考えておりません。

農業分野では現在、村の農業振興公社でソバ振興を目的として、2人の集落支援員に従事していただいております。

地域おこし協力隊につきましては、観光部門で一旦従事していただいておりますが、2年後3年後には、地域企業への就職であったり、自ら起業をしていただくものであり、村に定着していただくことで地域の課題解決に繋がっていくものと考えております。

なお、地域の声として議員の方々、そしてまた、そのほか村民の皆さんのご提案をいただきながら必要な分野への採用を検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して2点についてお答えします。

まず1点目の「村民への支援にどう活かされているか」でございます。

議員ご指摘のとおり、現在9人の集落支援員を配置しています。

職務内容については、観光振興に2人、耕作放棄地対策及びソバ振興に2人、高齢者福祉に2人、移住定住対策に1人、それから空き家対策・景観形成に1人と、また、地域高校魅力発信ということで1名を配置してございます。

集落対策を講ずる際の基本単位としては、地域の実情に応じ柔軟に設定して差し支えないとされており、村としては、村全体を一つの集落として設定し、支援員を配置しています。それぞれの業務内容に応じて、耕作放棄地対策であれば、農地、高齢者福祉であれば、介護予防教室やサロンなどの現場になりますが、必要に応じて、土地所有者や耕作者、介護予防教室の参加者、移住希望者など、関係住民の意向や要望を調整しながら、それぞれの地域振興、集落振興に繋がるよう業務を進めていただいております。

取組の成果としては、遊休荒廃地対策としてのソバ振興や、高齢者の健康づくりのほか、移住相談による移住、空き家対策としての空き家バンク登録、さらに、下高井農林高校の魅力発信などが成果として考えられます。

2点目の「集落支援員の勤務状況は適正に管理されているか」でございます。

タイムカードについては、役場庁舎や各事務所など、原則、所定の場所でおおむね勤務する方については使用をしていただいております。

ご指摘の支援員については、自宅から直接現地へ移動し、業務することもあり、また事前に打ち合わせを行い、それに基づいて勤務をしていただいております。なお、状況については、日報により勤務状況を確認しております。

日々の業務計画や内容を所管職員と確認しながら業務を進めており、日報を提出いただいておりますが、集落支援員、地域おこし協力隊、それぞれの対応について必要がある場合は見直しを進めます。

（湯本行浩 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

まず1点目の答弁ですが、これは村と集落支援員と話し合いとなっていますけれども、話し合いの結果というのは、結果を反映していろいろされていると思いますけれども、結果が見えてない、村民にです。そこがちょっとお聞きしたいところなのですけれども、もっともっとやはり、結果を発信して、そして何度も言いますけれども、評価とか改善に繋がるのであって、その辺のところ反映されていないのではないかということをお聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

先ほども一部申し上げさせていただきましたが、いわゆる結果の反映そのものについては、当然、関係する住民の方、例えば遊休荒廃地対策、それから高齢者といったような方については、直接の住民の方がおられます。その成果について、どういう基準で判断するか、それは非常に難しい面もあるかと思えます。

ただ、その人たちから出た意見、考え、提案等については、それぞれ集落支援員の方でも当然理解しておりますし、それを所管職員と共有するということが当然の内容かと思っております。

ただ、それをどういうふうに情報発信するか、それについて不足というご指摘でございますので、その辺については今後、情報発信がうまくできるよう努めてまいりたいと思えます。

（湯本行浩 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

次の2点目の質問ですけれども、タイムカードの無い人とタイムカードが有る人のことが、二つ混同しているということが問題ではないかと思えます。

タイムカードがある人は、なぜ私はタイムカードがあって、ほかの人はないのとかですね。普通感覚では、時給なのにタイムカードが無いというのはちょっとおかしくは思いませんか。

その辺はいかがでしょう。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

ご質問についてでございます。

先ほども一部申し上げさせていただきましたが、議員ご指摘のとおり、有る支援員、無い支援員に今分かれております。

実際に、支援員によっては、自宅から直接現場へ向かう、そういったことも多々ある職員がおりますので、その職員について、いちいちその前にタイムカードのあるところによって勤務場所へ向かうというのはある意味不合理なところもあるかと思えます。

しかしながら、労務管理、それから時間等の確認をするうえで、バランスが崩れていることもあるかと思えますので、その辺については今後、整理をしたうえで必要な見直しを行いたいと思えます。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

タイムカードが無い人、これは役場の職員もタイムカードが今無いと聞いております。このタイムカードがなくなると、感情的にですね、残業申請が出せないとか、そういう人が多くなってくると思うのですね。ですから、タイムカードが無くなったからといって、サービス残業が増えていくようでは、これはもう本末転倒ですので、その辺のところを気をつけてお願いしたいと思えます。

それで3番目の質問ですけれども、現在、観光施設から民間に移っていて、集落支援員、地域おこし協力隊の人たちを観光から農業の方に少し足していくというのですか、そういうことはお考えにはならないでしょうか。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日墓正博)

観光の方もまだまだこれから重要な取組があると考えております。今サイクリングであるとか、トレイルランであるとかいろんな面で、スキー場、馬曲温泉、そういう観光施設に関わらない活動を中心に今行っておりますので、それらについては引き続き必要だろうと考えております。

また、最初も申し上げましたが、農業面で、農業だけではなくて、あらゆる分野で必要な分野があれば、またその辺は考えていきたいと思っております。

ある地区の地区づくり懇談会の中でも、雪に対する課題等もいただいております。そのようなこともこれから考えていく課題かなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

湯本行浩 議員。

2. 遊休荒廃地対策について

3番 湯本行浩 議員

ちょっと言葉が足りなかったと思えますけれども、観光を捨てるとかそういう意味では言ったことではないので、その辺のところはすいません、よろしく願いいたします。

今度、2項目目の質問になります。

「遊休荒廃地耐震対策について」です。

条件の悪い田畑は担い手から敬遠され、年々、遊休荒廃地化が進んでいます。その対策として、村では手がかからなく機械作業ができるソバ栽培を導入し、事業主体を農業振興公社で取り組んできた。

近年、ソバの需要は、健康志向とシニア世代のソバ打ち人口の増加、インバウンドを中心とした体験型観光で年々増加しています。

ソバの栽培は、土地を選ばず、防除、雑草対策が不要で、機械作業が可能なため、省力栽培に適している。生産から販売まで、いわゆる6次産業としてソバ粉を販売すれば、ソバ粉1kg 1,500円の売上げが期待でき、姉妹都市 深大寺では、村で栽培したソバを深大寺ソバとして取り扱っている。調布との交流のアイテムとして重要な特産品になっている。

米と同様に、美味しいとの評価を得ているが、供給が追いついていない。昨今の国際事情も伴って、希望どおりの提供ができない状況が続いている一方、公社への依頼過多になり、やむを得ずやむなく断っているケースも生じています。そのことが遊休荒廃地を増長し、村の景観の悪化、「人づくり×里山」のコンセプトにも影響すると思います。この解消は喫緊の課題であると考えます。

先日、視察研修で宮田村に行かせていただきました。

宮田村には「宮田方式」という農業の考え方があります。村を一つの農場と考え、村全体の農地の利用計画(圃場整備を含む)を作成したうえで、村が土地所有者に地代を払って農地の利用権を得て、それを就農者へ貸出す仕組み。新たに土地を借りて就農するものには、村が間に入って不動産の役割をすることで、土地を探して新規農業を希望する人にとって非常に参入しやすい形です。宮田村には耕作放棄地が無いと聞いております。

それで、3点の質問をさせていただきます。

1点目の質問ですが、これからの課題を解消するには、改めてソバの振興を図り、刈り取りから製粉までの生産ラインを作付け規模に合った施設、機械の導入をし、特産品として位置づける更なる振興を図るべきと考えていただきたいが、いかがでしょうか。

2点目です。これからの木島平村の農業も大胆な変革が必要と考えるが、「宮田方式」を一案として、現時点での木島平村の農業に対する考えをお伺いしたい。

議長(勝山 正)

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長(日碁正博)

それでは、「遊休荒廃地対策」ということではありますが、現在、村が行っているソバの作付けは、荒廃農地対策と特産品振興を兼ねて行っているものであります。しかし、安定した収穫量の確保や収益性などにも課題があります。

ご質問については担当課長に答弁をさせます。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長(湯本寿男)

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

遊休荒廃地の状況については、特に兼業による農業従事者の高齢化など、作付け困難農地において進んでいる状況です。

農業振興公社では、特に畑地を中心に、荒廃防止対策も含め、今年度は約30ヘクタールの農地に作付けを行っていただいております。

このソバの作付けは、管理が難しくなった農地を一旦、公社が借り受けて管理し、いずれ担い手農家へ移行していくことも目的としています。ネギ栽培の推進や新規就農者による畑作物も年々増えて

きており、ソバ栽培農地もいずれは担い手により管理していただくことが、持続可能な農業の一つと考えております。そのため、畑地の簡易整備など実施には課題もありますが、取り組んでまいりたいと考えております。

また、ソバの作付け拡大をして施設整備のお話もいただきました。

農業振興公社による栽培も、現在の面積がおおむね適正かと聞いております。ご提案の、更に事業拡大していくことは、経費や人員の関係もございまして、現段階では考えておりません。

二つ目ですが、木島平においても「宮田方式」の同様の考えのもと、平成8年に財団法人 木島平村農業振興公社を設立いたしております。離農する農家や小規模農家から農地を借り入れ、規模拡大により経営の安定を図ろうとする農家に対して、農地を効率的に貸していく、いわゆる農地の流動化を目的として設立された法人であります。

現在、農地の流動化や集積については水田を中心に展開しており、村の農地の利用集積面積は現時点で35%となっております。

今後、畑地を含めて農地を担い手集積していくことや、新規就農者へ優良農地の斡旋ができるよう、地域の実情や担い手を含めた耕作者の状況に合わせた簡易な圃場整備を行いながら、優良農地を確保していくことで、荒廃地対策、農地の利用集積に繋がっていくものと考えております。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

再質問という形になると思うのですが、圃場整備、それから面積に合わせた農機具等とかが必要になるのではないかと思います。ある程度の支援はしなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、「圃場整備と面積に合わせた農機具の支援」ということで話をいただきました。

圃場整備につきましては、畑地については先ほども申し上げたように、大きくやるのではなくて地域の実情に合わせて、簡易的に圃場整備していくのが現実的だと考えております。

それはまず、補助事業で整備していくにも、やはり地元負担というのが課題となっております。大きく事業をしてしまうと、地元の負担金額がだいぶ大きくなりますので、それをいかに抑えながら整備をしていくのが現実的かと考えております。

それと、面積に合わせた農機具の支援ということでございますが、今現在行っている対策としましては、国や県の制度、補助金を使いながら、担い手の機械整備を支援しております。

また、小さな農家については、農業振興公社の方で農機具のレンタルといった支援も行っておりますので、その辺も農家の利用の状況を含めて機械の拡充、充実を図っていきたいと思っております。

(湯本行浩 議員 挙手)

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

振興公社の方で、ソバの栽培とか収穫、そういうものをしていただけると、それはとても良いことだと思いますし、もっともっと本当に増やしてほしいと考えています。

だけど、今年みたいな不作というものがありますので、そういうときにはやはり、何か村としても考えなければいけないのではないかと思いますけれどもと思いますので、よろしくお願ひします。これは質問ではありません。

そして、もう一つ質問ですけれども、農業を主とした集落支援員、地域おこし協力隊を増員し、開発、販売、PR等をしていただき、起業までできるようにするため、農業を主とした集落支援員、地域おこし協力隊を増員していただきたいが、いかがお考えでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

「農業関係での集落支援や地域おこし協力隊」の話でありますけど、先ほども村長が申し上げたとおりでございます。地域の声ですとか、議員さん方からのご提案等もあれば、必要な部分に取り入れていくといった方針でございますので、よろしくお願ひいたします。

（湯本行浩 議員 挙手）

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

3. 地区公民館建設について

3番 湯本行浩 議員

では、3項目目の質問をお願いいたします。

「地区公民館建設について」です。

地区公民館の建設にあたり、平成28年3月議会で、故樋口勝豊 議員の一般質問から。

質問で「新築では地元負担が多額となり、簡単には同意が得られないような状況も出ているようだ。」

答弁で「村とすれば避難所として、そしてまた集会施設等として、地区のコミュニティーにも利用できる大事な建物であり、その支援をしていきたいと考え、新築については、既存の建物の解体費と設計費本體工事費の合計の30%を地元負担、村が70%を補助したい。」

再質問で「村としても有利な補助金を探して徴収条例なり、要綱なりを早急に定めて村民に示していただきたい。」

再答弁で「できるだけ村の負担を抑え、地元負担も低くしたい。」と答弁されています。

平成28年、木島平村地区集合所建設費補助金交付要綱で、一平方メートル当たり基準価格は16万円を限度とすると決定され、その後、令和元年の消費税引き上げで、一平方メートル当たりの基準単価は16万3,000円となっております。

近年の物価高から、現在は毎月更新される建設物価調査会の建築費指数により数値を引用し、令和5年2月の時点では19万7,000円となっております。

それで、3点ご質問させていただきます。

当初の基準価格を決めた根拠は何か。村内の建設業者、設計業者等からの聞き取りはあったのか。

2点目、現在、建設物価調査会の建設費指数グラフより数値を引用しているが、村内の実勢価格を

把握しているのか。

3点目、公民館を避難所として、そしてまた集合施設等として、地区のコミュニティにも利用できる大事な建物と考えるならば、平成28年当時から比べると、現在、使用頻度、使用人数、年齢層、用途等を変化している。より多くの区民、幅広い年齢層が利用できるように施設を充実させるため、基準単価を引き上げる考えはないか。

以上、3点です。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「地区公民館の建設費の地元負担」のご質問であります。このご質問については、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それでは、私の方から集会施設建設費補助金に関するご質問にお答えいたします。

1点目の「当初、基準単価を決めた根拠は何か。村内の建設業者、設計業者等から聞き取りの有無について」ですが、各集落で計画される集会施設は、それぞれ独自に計画されるものであり、施設の規模や構造、間取り、また、材料や器具の選定など考え方によっては、事業費に大きな金額の違いが生じてきます。そのため、補助対象の枠を示す数値ということで、規模に関する条件や基準単価が設定されています。

基準単価の設定にあたっては、他市町村の補助基準などを参考に決定しており、補助金の限度額の設定は設けておりません。なお、この基準単価の設定にあたっては、村内の建設業者、設計業者などの聞き取りは行っておりません。

2点目の「建設物価調査会の建設費指数グラフより数値を引用しているが、村内の実勢価格を把握していないのではないか」というご質問ですが、建築費指数につきましては、建物を建築する際の工事価格の動向を用途・構造別に把握することを目的に作成されており、ある時点と別の時点での工事価格がどのように変化したかを、一定のルールに基づいて継続的に調査していくことが必要であります。

村内の状況を把握するための調査機関もありませんので、村内に限定した状況把握は極めて困難なことであります。そのため、一般的な判断資料として用いられる一般財団法人 建設物価調査会で公表されている建築費指数の動向をもって、近年の建築費の上昇分を判定しております。

村で基準としているのは、令和2年度中島区民会館の建築時を基準とし、その後大きく影響している建築資材の高騰、建築費の上昇分の算定にこの数値を用いています。

3点目の「補助基準単価を引き上げる考えは」というご質問ですが、現状の集会施設等整備支援事業補助金交付要綱は平成28年4月に制定し、この基準をもとに、平成28年度には柳久保区、平成30年度に高石区、令和2年度に中島区、令和4年度に中村区、今年度には庚区で集会施設の新築事業が、地域事情や利用用途を考慮した規模、また、間取りなどを各集落で工夫され、既にいろいろな事業を実施されてきております。また、今後も新築計画を検討されている集落もございます。

建築費の高騰につきましては、令和4年度の中村区民会館の新築計画の検討の段階から懸念され、

地元負担の増加への対応を検討してまいりました。

建築費高騰の先行きも見えない中で、その都度適正な基準単価を求め、変更していくことは非常に困難でありますので、建築費の基準単価としています一平方メートル当たり16万3,000円は変更せずに、建築費が高騰した部分を建築費指数の動向により算定し、上乘せ補正することで、地元負担の軽減と公平性の確保を図ってきているところであります。

そのため、現段階においては、基準単価自体の引き上げについては考えておりません。

議長（勝山 正）

湯本行浩 議員。

再質問

3番 湯本行浩 議員

質問ですけれども、平成28年時点で16万3,000円、令和5年2月時点で19万7,230円、これは21%増となりますが、村民感覚では平成28年から今年の2月までで、2割増と思っているのでしょうか。近年の急激な物価高騰で、実勢価格は5割ぐらい上がっているのではないかと考えているのではないのでしょうか。

昨日の民生課長の答弁にもありましたが、ウォーム（夏はクール）シェアスポットとして公民館をもし開放するのであれば、暑さ寒さ対策でエアコンをつけたり、断熱性の高い窓、ソーラーパネルを付けるとかを足していったら建設費がどんどんどんどん高くなっていきます。

財政も考えなければと思いますが、できるだけ村民に寄り添い、要望を聞いてはいただけないでしょうか。これが私の最後の質問です。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

5割ぐらいという、正直言って行政はやはり公平性が大事でありますので、感覚だけでなかなか物事を決めていくというのは難しいと思います。やはりある程度、根拠を持って、必要な改定についてはしていかなきゃならないだろうと思っておりますが、これまで建て替えをされた集会施設については、全てですね、断熱化だったり、それからまたエアコン設置等してきているということは承知しております。

ただ、平成28年から集会施設の役割が特に変わったということではありません。もともと避難所であり、また地区のコミュニティーの場であるという役割は同じわけであります。

その辺を考慮しながら、また今後対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時36分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前10時45分とします。

（休憩 午前10時36分）

(再開 午前10時45分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 関 達夫 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1 番 関 達夫 議員 登壇)

1. 令和5年度事業の今とこれから

1 番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、令和5年12月第4回木島平村議会定例会行政事務一般質問通告書に基づき、させていただきます。

時期は既に12月、年末年始を控えてですね、安心して過ごせるように、火の用心に心掛けたいと思っております。消防団の方々のみにはお願いするのではなくて、この場にいる皆さん、あらゆる場面で住民の皆様へ火災予防等々、災害発生しないように、啓発をしていきたいと思っております。一地区を代表するものとしてそんなことを思ったりしております。まさに一筆啓上火の用心であります。

それでは質問であります、「令和5年度事業のこれから」ということでお願いをしたいと思っております。

令和5年度の予算は、一般会計特別会計9会計、合計で前年より1億8,000万円余増の59億4,600万円ということでスタートしております。それは、中学校の整備などインフラにかかる費用がですね、多くなっているというようなことでの数字ということになります。

今後も、上下水道の整備等々のインフラの整備が必要になってくるわけでありましてけれども、大変になることが予想されるかもしれません。注意が必要と思っております。

予算は村民の生活と福祉の向上、経済の安定のために厳正に執行されなくてはならないものと思っております。これは納税者の願いであるわけでありまして。コロナ感染症からの脱出を行い、村に爽やかな北風以上の風を吹かせなければいけないと、このように私は思っております。

先に8月までの事業の進捗状況等々を各課の方からお聞きいたしました。冬近し時ですね、屋外でのハード事業は既にできにくくなっております。ソフト事業を含め、現状も村長は各課とレビューをもとにして、7次の総合振興計画にどのように生かしていくか、お伺いをしたいと思います。

一つ目でありまして、7月に開催されましたコミュニティ・スクール、大変大勢の方が参加されました。久しぶりの開催で評価も良とされていると思っております。私も子供たちの今を教えていただき、家庭での学習の大切さ、PTA、地域で子供たちを見守り、育て、皆で村の教育環境を共有することが大事であるというふうに学ばせていただきました。

村では、民生課の子育て包括支援センター、子育て支援課の子育て支援室、ちょっと名前がいろいろでございますけれども、それぞれやることは違うかと思っておりますが、それぞれ各課の連携はいかがなものかということをお聞きしたいと思います。

また、村長は「子育ては金銭的な面だけではなく、環境の整備が人を増やすことに繋がる」ということで言われていました。今は、総務課所管の少子化対策推進部会において、色々対策を考えていられると思っておりますが、その成果についてお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

二つ目でありまして、ふるさと納税は30%の返礼とシステム管理料等々を除き、計画では約5,000万円ほどを予定すると、こんなようなことでございます。学校関係で1,360万円、その他で1,200万円ほどを見込んでいらっしゃるということで、昨日も担当の方からご説明があったとおりでありますが、3月末じゃなくて12月末で私は目標に達するかというようなことを書きましたけれども、推移について、改めてお伺いしたいと思います。

農業者の皆さんは、それぞれ村内の農産物に期待して納税される方々に、ますますお米を生産していただきたいと思っております。今年は天候が悪く、米の品質と量に悩まされた生産者の方が多くいら

っしやいます。品質保持のためにそれぞれ対策が行われてきたのだと思いますけれども、村は今後もJA、農業農村支援センターなどと協力して、特A産地を保持していただきたい。そのことが生産農家の支援になると私は思います。

また、土地改良基盤整備など重複して現行の補助金交付金を使えませんけれども、振興公社に支援いただくことにより、公社が遊休農地に手を加え、利用価値を上げるようなことを考えていただけないかどうかお聞きしたいと思います。

先ほど言った1,200万円の中に800万円公社へということであってあるわけでありましてけれども、このことはですね、こういうことをすることは、納税される方に説明がつくのではないかなと思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

三つ目ではありますが、「日本一短い手紙」って皆さんご存知かと思いますが、こんなのが載っております。「田んぼが黄色くみのったよ。いねかりでつかれているのに、なぜそんなにうれしい顔してるの」と、このような作品が載っておりました。よく表現されているなど感心したところでもあります。

こういった作品は手提袋などのデザインによって、採用され目にされることが多くあるかと思えます。既に30年ほどこういう事業を経過されているということでもあります。

当村では第6回ふう太の杜文学賞の発表があり、五十数点の応募があったとお聞きしておりますけれども、常田富士男さんとの関わりで始まった文学賞であります。木島平が誇れる無形の文化財であると思えます。これからも大きく発展していただきたいと思えます。

丸岡町のように文学の村になればいいと思えますが、村長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

また、常田さんと延長線上にあろうかと思えますが、郷の家はどうなっているかと、ちょっと見てまいりました。村も手を施すことを止め、朽ちていくことを待っているように見えました。このままではこの冬はどういうふうになるか大変心配であります。

郷の家と文学賞には、古き歴史と文化の香りを感じ、村の豊かさを表現する貴重なツールと私は捉えております。温泉も復活します。馬曲地区にある貴重な文化財として建物を修繕、保存すべきと考えますが、いかがでしょうか。本年度の予算に計上してごさいませんが、対応を期したいと思えます。

四つ目ではありますが、村は奨学金貸付基金条例、規則等設けてですね、向学心に燃える若人の成長と未来を願い、その希望を叶えるために子育ての村として後押しを行っております。貸出し規則等々もあるわけでごさいますが、会計事務と実際と離れているのではないかと、整合性があるかどうか、今年度の予算の執行状況はどうなのでしょう。また、未返済の状況と遅延利息の徴収状況、予算決済を拝読しても、今どれだけの貸付残高があるか分かりません。この事業について詳細をお聞きしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「令和5年の事業、それをまた第7次の総合振興計画にどう生かしていくか」ということであります。

少子化、高齢化などの課題は、従来に増して大きな課題になってきていると考えております。さらに、地球温暖化対策やデジタル化など新たな課題もあります。

今行っているハード・ソフト事業を点検する中で充実させるものは充実し、必要なものは新たな取組として第7次の総合振興計画にも生かしていきたいと考えております。

それぞれのご質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

それでは、私の方からお話がありました「子育て世代包括支援センターについて」お答えいたします。

村では、民生課健康福祉係で所管しております子育て世代包括支援センターを、妊娠期から子育て期、村では18歳までとなりますが、切れ目なく支援するため、令和2年度末に設置しました。

妊娠中の全ての妊婦さんを対象に、面談をさせていただくほか、必要な方には継続的な支援を行います。また、出産前後には必要に応じて医療機関との連絡調整を行うほか、子育て中もご自宅に訪問し、お子さんの様子の確認やお母さんの産後のケアについてのアドバイスをを行い、育児への不安のある場合は継続的に相談に応じています。また、保育園や小・中学校に関する相談にも応じています。

センターでは、定期的にケース進行会議を行いながら、保健師などのほか、教育委員会子育て支援課から、家庭児童相談員、子育て支援コーディネーターの出席により、情報共有を図っているほか、困難事例の検討や、支援状況の確認を行いながら、一人一人に合った支援方法などを検討しています。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、私の方から「子育て支援室」と「④の奨学資金の件について」お答えをさせていただきます。

まず子育て支援室についてですが、子育て支援室は、おひさま保育園に併設しており、平日昼間の未就園の親子の遊び場や交流の場として開放し、子育て支援コーディネーターが常駐し、子育ての悩みや相談にも応じています。

子育てコーディネーターは、子育て世代包括センターの一員でもあり、定期的にケース会議に出席し、情報交換をするほか、保護者の希望があれば、ケースごと適切な機関への繋ぎも行っていきます。

また、子育て支援室には月1回、保健師が訪問するなど、相互に連携し、相談しやすい環境作りに努めています。

つづきまして、村の奨学資金貸付事業について、今年度の予算執行状況ほか、事業の詳細についてお答えします。

奨学資金貸付事業特別会計ですが、歳入の内容は、奨学金の償還金と一般会計からの繰入金を財源としております。また、歳出の内容は、奨学金の貸付金で、今年度の予算額は528万1千円です。

貸付金は年4回に分けて貸付けを行っており、今年度の貸付者は6名で総額288万円を貸付予定としております。

また、償還金については、毎月、半年に一度、年に一度のいずれかの返済方法により、現年分として18名、総額400万9,600円の返済予定です。滞納分につきましては、対象者が3名で、令和5年度当初で残額が219万7千円となっています。11月30日現在、14万円が返済済みの状況です。いずれの方も、月々の返済額を決めて返済いただいている状況です。

また、延滞利息の徴収状況ですが、運用当初から貸付金を最優先に返済していただいております。徴収はしてきておりません。未返済金については今後も返済を促し、回収に努めていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

それでは、私の方から関 議員の3点目のご質問について答弁をさせていただきます。

関 議員におかれましては、福井県丸岡町のように文学の村になるよう村長の思いを尋ねられておりますことが1点、それと、ふう太の文学賞については、村、それから教育委員会共に後援団体であるということで、主催ではありませんので、この2点を申し上げまして事務担当の立場からすれば、ふう太の文学賞の事業についての直接の評価については、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

そういったものを前提にしながら答弁をさせていただきますが、ご案内のとおり、福井県丸岡町は町ゆかりの徳川家康の家臣団の重責を担っておりました本多作左衛門重次、この方が陣中から妻に宛てた短い手紙、先ほど冒頭で関 議員おっしゃっておられましたとおり「一筆啓上 火の用心 おせん泣かすな 馬肥やせ」こういった結びのお手紙でございます。この「馬肥やせ」というのは意味的には「戦時中の大変な重要な武器である馬の世話を怠るな」とこういった意味が込められているというふうに承知をしております。この碑が丸岡城にあります。

丸岡町では、この碑をヒントに日本で一番短い手紙文を再現し、手紙文化の復権を目指すということで、平成5年から毎年テーマを定めて「一筆啓上賞」として作品を募集し、日本全国、今では海外から応募が寄せられているものと承知をしているところでございます。

一方、本村の「ふう太の文学賞」は、本村出身でまんが日本昔話の語り手、亡常田富士男さんと馬曲温泉「郷の家」を中心に村芝居を通じて活動をとともにされてきた「農民芸術ふう太の杜」の皆さんが、平成30年から開催をされてきているもので、木島平を愛した常田さんの思いを受け継ぎ、語りで表現する文学作品を全国から募集をされています。

この文学賞は、「創作昔ばなし」と「随筆」の二つに分かれておりまして、随筆は毎回テーマが異なりますが、その根底に流れているものは、古き良き農村の暮らしであるかと思っております。

そんなことから、いつの時代になっても普遍的に変わらない文化を残し、継承していくことは必要ですし、村としても、この文学賞事業については、例年に変わらない支援を今後も継続してまいります。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

私からは「郷の家の管理と今後の方針」についてお答えします。

郷の家については、茅葺屋根の葺き替えに多額の費用を要することが課題となっており、公共施設総合管理計画における郷の家の方針を「民間譲渡」と定めています。この郷の家の現状と今後の施設管理についてお答えをいたします。

郷の家の管理については、4月から11月末まで施設管理を委託して一般に開放し、冬期間は一般開放せず、屋根の雪下ろしなど村が直接管理をしています。

今後の管理方針ですが、郷の家の運営事業者を公募し、民間活力による郷の家の利活用を図りたいと考えております。

これは村の公共施設総合管理計画における郷の家の方針を民間譲渡としていること、それと、郷の家を取り巻く状況として、先般行った馬曲温泉運営事業者、公募プロポーザルへの参加事業者から郷

の家の魅力を生かした利活用を図りたい旨の提案があり、少なからず郷の家の利活用を希望する事業者がいることから、公募をするものです。

今後、郷の家の運営事業者公募に向けた事務を進めてまいります。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から「少子化対策推進部会の関係」、それから「ふるさと納税の関係」についてお答えします。なお、昨日の答弁と重複すると存じますが、よろしくお願ひします。

まず、少子化対策推進部会の状況については、昨日のご質問の答弁でお答えしたとおりです。

これまでの検討の中では、未婚の若者世代向けには、単身者から新婚世帯用の賃貸集合住宅の建設促進など、それから、既婚者向けには子育て世帯が使いやすい住宅建築補助や住宅取得後の経済負担の軽減が挙げられています。また、地域活動の負担軽減も挙げられている状況でございます。

少子化対策については、短期間ですぐ効果が期待できるものではないため、長期的視野に立って取り組む必要があると考えています。

既存事業との整合性を図り、事業化に向けて検討を進め、早期に事業が実施必要と考えられる事業については令和6年度予算、そのほかについては、第7次総合振興計画に位置づけてまいる予定でございます。

つぎに、ふるさと納税についても昨日のご質問で答弁しておりますが、令和5年度のふるさと納税額については、11月末現在2,585万9千円で、対前年比69%の状況でございます。なお、ふるさと納税額については、令和2年度以降減少傾向にある状況です。

令和5年度予算では5,000万円を見込んでおり、今後一層の事業推進が必要と考えています。

なお、令和5年度では、議員からもあったとおり、産業振興として農地活用推進事業の農業振興公社運営補助金の財源として充当し、予算化をしております。

ふるさと納税については寄付金条例で、納税の寄付項目及び用途を位置づけております。

遊休農地対策として議員ご指摘のとおり、農業振興公社への運営補助の財源とすることで対策に繋がる部分もあると考えております。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

それでは再質問させていただきます。

上からということでございます。

「コミュニティ・スクール、子育ての関係」であります。コミュニティ・スクールは昨年までコロナどうのこうので開催できなかったわけですが、久々の開催ということで、先ほど申し上げたとおり多くの方々がお集まりでありました。

先と同僚議員の質問等々でもこのことは触れられておりましたけれども、今後も、地域で子供を育てるということの重要性に鑑み、スクール運営委員会等もあるようでございますけれども、どのように発展させ、実のあるものとされていくのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

このことは何回も1年に開催できるわけではないと思います。スクールの内容などかみ砕いて、ど

う発展させていくのか、そして、やったことについてどうやって広報していくのかというようなことも必要なと思います。今後のあり方についてお聞きしたいと思います。

また都度都度、東京大学の先生がお見えになるのですが、主体はあくまでも地元の子供たち、親御さん、地域の人達ということでございます。大学の先生も大事なのでしょうけれども、そういったことを、私は運営の中ではもっともっと身近な人がいろいろな意見を言って話し合っていてやっていくのが大事じゃないかなと思っています。

いずれにしても運営委員会でこれから、どんな形で進められていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

高木生涯学習課長。

（生涯学習課長「高木良男」登壇）

生涯学習課長（高木良男）

「学校運営協議会の関係、コミュニティ・スクール兼ねて」ということでご質問を頂戴しております。

学校運営協議会は、学校の基本計画、これは年度当初でありますけれども、学校運営計画が小学校・中学校から出まして、それに対して年度末にその学校運営計画のとおり事業が進行したかどうかをチェックする機能もございます。

学校運営協議会の今既存の課題として、そのチェック機能がなかなか専門的な見地が入らない状況でどういうふうに評価するかというのはやはり課題となっておりますので、今後、学校運営協議会の中で学校の評価をどのようにしていくのかというのが一つの課題であります。

そのご指摘のように、子供たちの考え方をどういうふうに学校運営協議会、これからの村づくりに反映させるかという点でございますけれども、先月から今月にかけて教育委員会、教育長の方で中学生、それと小学校6年生に対して対話集会と申しますか、そういったものを開催をしております。教育委員会の方で子供たちの方から直接話を聞く機会を始めたということで、これは大きな一つのターニングポイントになるのかなと考えております。

協議会として、コミュニティ・スクールで今後どういったことをやっていくのかということについては、やはり課題の抽出が重要なことだと思いますので、その課題をどういうふうに情報共有をしてそれを次回のコミュニティ・スクール研修会の方に反映させていくかという、こういった流れになるかと考えておりますので、ご理解の方よろしくお聞きしたいと思います。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

昨日も江田議員の方から子供議会というような話もございました。いずれにせよ私共も力になりたいと、こんなように思います。いろいろな場面場面を考えて、子育ての村にしていっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それと、それからであります。今の項目の中で、推進部会ということでもありますけれども、3月の村長のところには「プロジェクトチームを発足し」とあって、5月になると今度は「対策推進部会」と、こんなようなふうに名前を変えられて、それぞれ大変苦労されて対策を打ってられるのかなと思ったりしてるところでありますけれども、その中で先ほど、物についてのいろいろとご回答があり

ました。賃貸住宅とか、いろんなことを、住宅補助等々お聞きしたのですけれども、そのことによって、少子化の対策の具体策というのは、この推進部会等々で見えてきているのでしょうか。物だけではなくて、もっと若い人にここに住んで、ここで子育てをしていく、そういった何かもうちょっと具体的な案が、提案がほしいなと私は思いました。

今年は1年に20人ほどしか出生がなかったということでもあります。あと10年15年で、保育園、小学校、中学校、存続できるかどうかということも考えていかなければならないかと、こんなような厳しい現実がくると思います。

そんなことで、対策部会では、先ほど聞いたようなこと以外に、もうちょっと突っ込んだといえますか、対策をお考えかどうか、そのことについてお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

昨日も一部ご説明させていただきましたが、まずプロジェクトチームにつきましては、4月以降各係長、関係係長を中心に対策推進部会ということで、組織を総務課の方の所管として進めてまいります。これについては総務課、民生課、産業企画室、建設課、子育て支援課、生涯学習課という関係の職員で構成してございます。

この中で、今ご指摘ございましたハードの部分という形になりますが、4月以降会議を進める中で、やはり対象の方の考えなり意見を聞く必要があるだろうということで、25歳以上44歳以下の方のアンケートを実施してございます。そこから出た意見として多かったのが、いわゆる住宅環境の整備、それから地域活動の負担軽減だとか、そういったご意見が寄せられております。

それを踏まえて今回の答弁としては、ハード部門の住宅を述べさせていただいたという形になりますが、ソフト部分についても今後の中でどういった支援ができるか、対策が打てるかというのは検討が必要だろうと思います。ただ、当事者と想定される方から多かった意見として対策を計画しているということでございますので、よろしく願います。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

いずれにしても推進部会で、みんなで魅力ある村づくりということをお考えいただきたいと思えます。

それと1点、ちょっとお聞きしたいんですけども、今お聞きする中で思いついたのですが、地域活動の負担軽減とおっしゃられたのですが、これはどんなようなことを指すのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思えます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

はい、お答えします。昨日もお答えしておりますが、地域活動そのものについては、いわゆる地区の行事、それからお祭り、祭典団といったもの、それから消防団活動、そういったものがいわゆる対象と思われる世代、個人の方から意見として、負担に感じているという意見が上がっているという状況です。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

確かに若い人からすると、そういったことが負担になるかと大変思います。

その中で今ちょっとお聞きした消防団活動について、このことのアンケートの中ではどの程度なものが占めているのか、もしわかったら教えていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

今「消防団活動」の話が出ました。これについては以前から消防団活動の負担軽減、そういったものは議会の中でもご指摘、お話いただいているところでございます。

今回のアンケートの中では自由記載、意見を述べるところがございまして、その中で何人の方がそういったものを挙げていると、それは消防団に限らず、祭典団、それから地区の行事、そういったものも当然です。ただ、これがどの程度の割合かという形になりますと、いわゆるアンケートを回答して何も記載されてない方も当然いますので、その辺の数については、多いというレベルではなくて、そういった声があったというふうに認識しております。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

お願いします。

推進部会でもお考えになられているかどうか、お聞きしたいのですけれども、少子化対策の中の、ちょっとずれるかもしれませんが、少子化対策という中で、移住体験ツアーとか、いろいろそういったものを検討されているかどうか。そういったもの夏やろうとして終わっちゃったっていう経過があるのですが、その後の冬の号の準備等々をされているようだったら、ちょっとお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

「移住体験ツアーの企画」でございますが、前回、応募者募集をいたしました但、応募者がなく中止した経過でございます。

今回12月補正の方で改めて予算計上いたしまして、実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

実施ということで、素晴らしい案ができるよう期待したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の項目に移らせていただきたいと思ひますけども、「ふるさと納税」の関係であります。先ほど課長の方からご答弁がありましたし、昨日もこのことについてお聞きしたところでございます。

いずれにしても、3月末までということでございますので、500万円ほど足りなくなるのではないかという見通しもたくさんお聞きしたのですが、もしそういったことになると、当初予算の中から不足をするとなってくると、2億円ほどは基金として保有していきたいと、こういうお話も前に聞きましたけども、このものを利用するとか使うとか、というようなことでお考えでしょうか、どうでしょうか。お聞きします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

昨日のご質問でも一部お答弁しておりますし、重複するかと思ひますが、ふるさと納税の財源、いわゆる寄付金を基金からの繰入れとして財源としておるのは、原則、令和5年度の財源として充てているのは令和4年度に頂いた寄付のものを財源としてでございます。したがって、今年度の寄付額が減少したとしても、これについては財源として既に予定しておるものですので、特に今年度の予算には影響はないかと思ひます。

しかしながら、こういったものが減るといふ形になりますと、次年度以降の財源として減少していくことは想定されますので、やはり、納税額を維持もしくは増えていくように努めることは重要かと思ひます。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

ふるさと納税大いにご寄付とか協力いただける方が多くなれば、大変嬉しいわけでありませ

れども、返礼品が目的ではございませんが、手段でもあるわけであります。お米以外に、それぞれ出品、返礼品の取りまとめといたしますか、ご希望を聞いたりされているようでありませけれども、木島平村、特に美味しい牛肉があるわけでもございませぬ。こういったことについても、農業振興と繋げて魅力ある一品を、食べ物に限らず、作り上げていくことが大事かなと思っておりますので、そういったこともご検討いただきたいと思います。

それと、先ほど来ありましたけれども、振興公社の事業の中へ800万円ほど、今年もこういう予算の中で見られているというわけでございます。先ほど来の湯本議員のところでもありましたけれども、畑地等々を簡易な土地改良等々で使い勝手のいいようにということ、産業課長も先ほどいろいろお話しされました。

いずれにしても、ここにも先ほど申し上げましたが、それぞれの田んぼ等々に補助金・交付金とは重複してはなかなか使うことができません。ただ、公社へこういったことの支援することによって、公社の方々にある力、機械といたしますか、そういったもので、田んぼを勝手に変えちゃ怒られますが、地主の承諾を得たりする中で、使い勝手のいい、土地にして利用いただくというのも、これ非常に大事じゃないかなと私は思います。

例えばでありますけれども、桂馬とびの農地があったりするわけですけども、これは車（しゃ）で動けるような使い勝手のいいようなふうにすると、また能率もいいしと思っております。

湯本課長もそこにおいでですが、若い農業者の方々との話合いの中でも、いずれにせよ、田んぼは何とかなっていると、ただ、その付随すること畑地が何とも使い勝手が悪くて困るということでもあります。公社にこういったことを、少しずつでもいいから何とかお金を使っただいて、使い勝手の良いようにしながら、遊休耕作地、遊休農地をうまく使っていただく方法をぜひ考えていただければと思います。

前のときにも申し上げましたけれども、今ここでやらなくていつやるんだということもありますし、やっぱり将来に残す農業遺構として、土地改良とか、そういったものを大胆にやってくれるとこということが私は大事かなと思っておりますので、そんなようなことに対して、村長何かご意見あったらお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

先ほど湯本議員からもありましたが、荒廃地対策については、村の中で従来から大きな課題ということでもあります。特に畑については、傾斜があったり区画が小さかったりということで、なかなか作業効率が悪い、そしてまた、営農上もなかなか収益の上がる作物がやりにくいというような状況でもあります。そんなことで、村では機械化できる部分については蕎麦の振興を、特産品振興と併せて行っているわけでありませぬ。

ただ、それについてもできるものについても限界があるということで、先ほど産業課長も申し上げましたが、一旦公社が借り上げて、若干整備をしながら、新規就農者に向けてネギとか、ズッキーニとか、そういうものの作付けを少し増やしていければと思っております。

やはり、農家の皆さんがそれを使うということであれば、単に遊休荒廃地をなくすということだけでは農家の生活が成り立たないわけでありませぬ。生活が成り立つ形での荒廃地対策でないと、本来の意味がなくなってしまうので、その辺を兼ね合わせて、場合によれば先ほど申し上げましたが、簡易なほ圃場整備等も含めて、効率的な営農ができるようなことも含めてこれから検討していきたいと、現にやっている部分もありますが、更に取り組んでまいりたいと考えております。

(関 達夫 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

関 達夫 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

いずれにしましても、若い農業者が希望を持って農業ができるように農業生産上げて、持続可能な農業となるように、ぜひお手伝いしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

つづきまして、「文学賞」のことではありますが、私も大変知識があるわけではございませんので、いずれにしましても、せっかくの文学賞、村の冠じゃないけれどもした文学賞でございます。益々発展できるように、関係者各位、ご尽力いただきたいと私は思います。

それで、「郷の家」でありますけれども、先ほど民間活力ということお聞きしました。観光施設等々、全てのものが民間活力、民間活力ということで進んできているわけでありますけれども、例えばでありますけれども、この郷の家の建物、プロポーザルだか何だかいろいろ提案を受けるときにありますけれども、受けるにしても基本的な考え方、基本的な条件といいますか、そういったものをもし村の方で持ちでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日墓正博)

「郷の家」本当に農村らしい田舎の茅葺き屋根の家ということではありますが、正直言って、雪深い所にあってなかなか管理が大変というのが実態であります。そんなことで先ほど室長から申し上げましたが、民間での活用ということですが、村とすれば今ある姿、そしてまたこれまで取り組んできた中身を継承するような形での民間への移行ということを望んでいるわけであります。

まだ具体的になっているわけではありませんが、できるだけそういう形で残していけたと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(関 達夫 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

関 達夫 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

もう一つ先ほども申し上げたのですけれども、北側というか裏側の屋根であります。この冬持ちそうですか、大丈夫ですか、豪雪に。その方が心配だなと思いますが、何か見てこられて、どうしようかこうしようかというふうにお考えはお持ちませんでしたか。

議長 (勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長 (日墓正博)

その辺についてはちょっと私もなかなかお答えできないわけですが、先ほど申し上げたとおり、冬期間の管理は村でやっておりますので、その辺の状況はしっかり把握しながら管理をしていきたいと思っております。

(関 達夫 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

多くの豪雪とならないように、損害が発生しないように祈るだけでございます。

つづいて、「奨学金」のことですね。先ほど、今年度は6名の方、288万円の予算とお聞きしました。それと、返済が優先させていただいているので、遅延利息は取っていないということでもあります。

資金のあそこの中には日歩4銭とあるのですね。日歩4銭とすると200万円だと1日800円、月2万4千円ですね。1万円ほどの元金返済とすると、そんな元金は減らないと、そんなふうになってしまっていくのではないかなと思います。

私は、この貸付制度が悪いとか良いとかと申し上げているのではなく、先ほど言ったみたいに、若い人にぜひぜひ東京とは言いませんけれども、学費に代えて、大いに学んでいただいて村のために発展していただきたいと、こういう願いでいろいろと変なことをお聞きしているわけでもあります。

お借りになっている方々も、この一般質問等でまた奨学金のことを言っている、そんなことが変な気持ちにされるようでは私、大変村としても失礼ではないかなと思います。もうちょっとしっかりと管理をしていただきたいと、こんなようなふうに思います。

それと、これちょっと聞きたかったのですが、決算書、予算書のところに、繰越金の1,000円とあるんですが、この1,000円というのはどういう内容のものなのでしょうか。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長 (丸山寛人)

繰越金について1,000円と位置づける当初予算でございます。これについては、次年度決算の数字が確定しておりませんので、繰越金を一律1,000円でやっている科目等が多いという状況ですので、確定前ということでご理解いただければと思います。

(関 達夫 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

関 達夫 議員。

再質問

1番 関 達夫 議員

私はてっきり貸出金の残高1円評価で、資産査定して、返済が滞った分を償却するに具合いい金額になるかなと、こんなようなふうに資産査定されていると思ったもので、ちょっとお聞きしたところでもあります。

先ほど来申し上げていますが、なかなか決算書、予算書を見ても、実際、今いくら貸出ししているのかというような、わかんないですね。そして、基金によると条例でなっていますが、これ基金な

のでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

基金でございます。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

基金であるとすれば、貸し出してある金額等々については、どこか資産的などころの決算書なり予算書なりのどっかにちゃんと載っておりますでしょうか。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

奨学資金の基金の状況でありますけれども、現在、奨学資金の基金はございません。

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

（休憩 午前 11 時 37 分）

（再開 午前 11 時 50 分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、先ほどの答弁で奨学資金の基金という形で「基金がある」というような内容の発言をさせていただきます。現時点、基金はございませんので、お詫びして訂正させていただきます。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

それでは、再質問させていただきます。

いずれにしても、奨学金の実態といたしますか、現状についてご説明をいただければと思います
が、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

奨学資金基金の条例はございますが、現在村では、奨学資金貸付事業特別会計の歳入歳出予算に計
上して処理をしております。

（関 達夫 議員 挙手）

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

それでは、改めて質問させていただきますが、村で新たな施策として、奨学金返済支援事業とい
うことで、100万、200万円ほどの予算をされているようでありませうけれども、1月からということをお聞
きしましたけれども、見込み、状況的なものはどうなのでしょう。教えていただきたいと思
います。

議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

今年度新たに計画しました「若者U I J ターン等奨学資金貸付支援事業」の取組の状況でござい
ます。今年度の予算としましては、村内で就職された方に対して、1年間で収めた金額に対して上限15
万円を補助することとしております。その人数が8人で、15万円の8人で120万円、それから村内に
住んでいて、村外でお勤めしている方に対しては、1年間に償還した金額のうち10万円を上限に8人
としておまして80万円、合計200万円を計上しております。

なお、今回の12月の補正予算では、村内にお勤めの方、村外にお勤めの方、それぞれ4人ずつ計上
させていただいております、100万円の計上をしているところでございます。

議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

再質問

1 番 関 達夫 議員

このことは、いずれにしても村内にお帰りいただく、あるいは村内から近隣にお勤めいた
だくにしても、受け入れる側の村の体制、環境整備ですね。例えばこれといった産業もない、そんな
こと言っただけではいけないのですが、仕事場がない、長野あるいは中野等々へ通勤するにも冬の道が心配
とか、いろんなことが支障でこういうことが円滑にいかないのではないかなと思ったりします
ので、ぜひそういった若い人が村に戻ってお仕事ができるように、住むことができるように、
そういう環境整備をぜひ今後も続けていただきたいと思います。

そういったことに対して、村長、何かお考えがあったら一言お聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

ただ今ご質問いただいているというか、課題につきましては、それそのものが少子化対策の取組の一環にもなってくるわけであります。

その対策の中で位置づけをして、今回の奨学金返済支援についても少子化対策の一環でもあります。全体的な取組として、取り組んでいく事業の中で大事な雇用の場、また、住宅の問題とか、大事な問題だと捉えておりますので、いろいろまたご意見等いただければと思います。

議長（勝山 正）

以上で、関 達夫 議員の質問は終わります。

（終了 午前11時56分）

議長（勝山 正）

これで暫時休憩とします。

再開は、午後1時とします。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

1. 補聴器購入費助成について

それでは、発言通告に基づき、4点にわたって質問いたします。

まず1点目は「補聴器購入費助成について」。

補聴器購入の際の助成金は国の制度として、障害者総合支援法に基づき、補装具支給制度があります。しかしこの制度は、障害者手帳を交付される聴力が7デシベル以上の重度、高度に限っています。軽度中等度の難聴者、高齢者はこの制度から外れ、対象外です。年を重ねるごとに聴力が低下するのは自然なことです。65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。

高齢者の加齢性難聴に対する補聴器は非常に高額で、年金生活者等で苦しい家計をやりくりする高齢者から補聴器購入に補助をとる要望が上がっています。

難聴により外出を控えたり、敬遠することで、交流の機会が少なくなります。早めに補聴器を使い、高齢者の生活の質を落とさない対策が必要です。

また、難聴は認知症発症のリスクが高まると言われています。この件について私は3月議会で質問しました。「加齢性難聴に対する補聴器の購入については、国や県からの補助がない状態であるが、認

知症との関連を指摘する意見も多く、高齢者の社会参画、QOLの向上からも重要と考えられる。限られた財源の中でもあり、村単独事業の導入の前に、他市町村の取組や国の動向も注視したい。」との答弁がありました。

今年の4月現在18歳以上を対象とした補聴器購入助成制度を実施している自治体は、全国市区町村1,747のうち143の自治体です。長野県内では伊那市、松川村、大町市、飯山市で実施しています。飯山市では、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている軽度中等度難聴の18歳以上を対象に上限を3万円として、購入費費用の2分の1を補助しています。

本村では、高齢化率40%を超えています。要望も高まっています。新年度から実施できないか、質問いたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山浦議員の「補聴器の購入費の補助」ということであります。

先ほども挙げましたとおり、山浦議員からは今年3月の議会で同様の質問をいただきました。

ご質問にありました加齢性難聴に対する補聴器の購入については、前回ご質問の時と相変わらず国や県からの補助がない状態であり、多くの団体から国や県へ法的助成制度の創設の要請が出ているところであります。

その中であります、先ほどお話のとおり、県内でもいくつかの自治体で独自に補助金制度を設けており、飯山市でも今年から開始しているということでもあります。飯山市ではこれまで十数件の申請があったというふうに聞いております。

話にありますとおり、加齢性難聴につきましては、認知症との関連も指摘されるそういうご意見が多く、高齢者の社会参画、QOLの向上からも重要と考えておりますとともに、補聴器が高額であることも認識しております。

助成制度の創設につきましては、新年度に向けて前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

「前向きに検討」との答弁ではありますが、高齢者難聴者の生活支援及び社会参加の促進、認知症の予防を図るという意味で、ぜひ実現していただきたいと思っております。

既に来年度事業計画予算案の検討期に入っています。助成制度創設がされるのかされないのか、この場で明言できませんか。できたらお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

前向きに検討するという事はやる方向で考えているということでもあります。その点については、また担当課の方に指示しております。ただ、制度が村として制度が整っておりませんので、この場で説明することはできませんが、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

購入費助成とともに補聴器の調整の指導、高い補聴器を買っても雑音がうるさいと訴える人が多くみられます。補聴器に慣れるまでの指導等も欠かせないと思っておりますので、購入費補助とともにその調整、後のフォロー、その方もぜひ検討をお願いしたいと思っておりますが、再度質問したいと思っております。

議長 (勝山 正)

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長 (山寄真澄)

今の山浦議員の方から「補聴器の調整補助、調整と機械の補整、そういうところの支援みたいなものを」というお話だと思っておりますが、私、大変申し訳ないのですが、今のそういう事業については初めてお聞きしたものでありまして、その辺のところについて大変申し訳ないのですが、これから調べさせていただきたいと思っております。そのあと、ちょっとどうすればいいかというふうにかえたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

2. 高齢者、一人暮らしをどのように支えるか

5番 山浦 登 議員

それでは前向きに検討ということと、制度の理解この二つをぜひ早急にやっていただきまして、対応されるようにお願ひします。

つぎ、2点目の「高齢者、一人暮らしをどのように支えるか」この点について質問いたします。

私が今年の春、全村民を対象に郵送による村政への要望アンケートを行い、75名の人から回答をいただきました。その回答の中の高齢者一人暮らしに関して、意見要望が多数寄せられました。この意見要望に対する村の対応、考え方をお聞きします。

なお、この質問の内容はアンケートの回答の原文のままですので、あらかじめご承知ください。

「年配女性の一人暮らしです。高齢でいろいろな病気があっても働かないと暮らしていけない。働けなくなったらどうなるのか、先のことが心配です。男手も必要だが、気楽に頼める人がいないので、村の方で行政に頼むほどの高い料金ではなく、安心して頼めるような組織があれば、生きていくのも少しは楽になります。」

2番目は「家を継ぐ人がいない人、独身者など、将来的に自分は終活するが、家や土地の処分片付け等この村に住んだら死ぬまでサポートしますというような支援制度ができればいいなと思っております。」

3点目は、子供もいないシングル世帯未婚の方です。「子育て世帯ばかり充実する施策には不満が募

るばかりです。一人暮らし希望者には住むところも少ないです。スキー場のダイヤパレスやトリートしかない。人口を増やす近道は若い世代の夫婦の移住ですが、独身でも移住しやすい住み処が、必要だと思います。子育て世代ばかりに目を向けなくて、どんな人でも移住しやすい1LDKのアパートがあればと思います。一人暮らしに一軒家はハードルが高いです。女性の一人暮らしに支援をお願いします。」

4点目は「買い物難民、特に南部地区はひどい。昔のホームカーなどを考えてほしい。」

5点目は「村にはサービスはありますが、宿泊するところがありません。村のデイサービスもショートステイをやってほしいです。」

6点目は「私は今アパート暮らしをしています、民間のため家賃が高く、3万9千円ということですが、収入の3分の1が家賃で取られます。村の方から1万から2万ぐらいの補助をお願いしたい。」

7番目は「村内に身体精神障害者の家族が困ったときなど、入所できる施設を作してほしいです。定期的に入所できる緊急でも入所できる施設を作してほしいです。障害者介護が必要な家族を自宅にみれるように、昼間だけでなく夜間のサービス、支援もできるような体制にしてほしいです。」

以上が要望の一部であります。高齢化、過疎化の進行は一人暮らしや高齢者障害者世帯の暮らしに多くの影響をもたらしています。健康な日常生活の維持に不安、買い物や病院の通院の交通手段の確保、認知症に対する不安、冬期間の生活維持等、要望も多岐にわたっています。

行政としてどのように暮らしを支えていくか、対処方法や考え方を伺います。

議長（勝山 正）

日暮村長。

（村長「日暮正博」登壇）

村長（日暮正博）

先ほどいただきました、ご質問の中にありましたアンケートの結果に、一つずつにお答えすることはできませんが、高齢者を支える取組につきましては、湯本直木議員の地域包括ケアシステムでのご質問でもお答えしております。個々のニーズや課題の把握に努めながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、生活支援を一体的に提供していくことができるよう、地域包括支援センターで総合相談を受け付けながら処理していきたいと考えております。また、交通手段の確保や冬期間の生活維持等につきましては、江田議員のご質問にもお答えしたとおりでありますし、ただ、全ての要望にお答えすることはできませんが、可能なものについてしっかりと取り組んでまいります。

ただ、いずれにしましても、超高齢化社会を迎えるにあたり、行政や公共機関の支援だけではなく、地域全体で高齢者を見守り、支えていく地域づくりが重要と考えております。

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

昨日の江田議員の同一内容の質問で答弁され、一定程度了解しましたので、個々の要望についての対応については重複するため答弁は求めませんが、後日、担当課に伺います。

そこで、特に特徴的な点、何点か質問いたしますのでお願いします。

④の「高齢者の交通弱者、買い物難民の対応について」質問します。

一昨日、クローズアップ現代プラスで、日頃利用していた近所のスーパーが閉店して、高齢者が日用品や食料品の買い物に困っている状況が放映されていました。本村でも商店が閉じ、買い物に困る

という高齢者の話をよく聞きます。買い物ができないということは、食料の調達ができないというだけでなく、家から出るコミュニケーションの場が少なくなるとともに、栄養面、健康面にも影響し、認知症のリスクも高まります。

本村では昨日の答弁の中にありましたけれども、本村では「る・れるポイント」による送迎ボランティア、乗合いタクシー、コミュニティバス等に対応するとのことですが、村民に十分周知されていないのではないかと。昔のホームカーや食料品の宅配の提案も含めて、必要とする人、必要なときにできる体制の検討が必要ではないかと考えますが、伺いたいと思いますけど、よろしく願います。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

今、山浦議員の方からコミュニティバス「ふう太号」だと思うのですが、あと「る・れるポイント事業」の送迎ボランティア、その辺のところの周知をもう少しやった方がいいと、おっしゃるとおりでありますので、やらせていただきたいと思えます。

ふう太号につきましては、乗り方が分からないという方がおられるということで、大変ありがたい取組でありまして、以前、市之割地区のいきいき広場で、一緒にいきいき広場に参加されているボランティアの方が、村で社協をお願いしております生活支援コーディネーターと一緒に、その乗り方講習会みたいなものを行ったということがありました。そんなようなことも進めていけばいいかなと思っております。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

つぎに「一人暮らしの高齢者、生活困難者の冬季間の生活支援について」質問します。

江田議員の質問に対して「高齢者の除雪を支援する取組として、雪害対策救助員派遣事業があるが、対象世帯は少ない状況です」と、こういう答弁がありました。対象世帯が少ないのではなく、制度内容が厳しくて要望があっても対象にならないというのが実情ではないかと思えます。

ちなみに飯山市の雪かき支援制度では、制度内容が少し異なりますが、長野以北に親族がいる世帯でも支援の対象にしています。良い制度は取り入れ、村民、特に高齢者一人暮らし世帯、生活弱者世帯に温かい制度改善が必要ではないかと思えます。

答弁では「民生委員さんの協力を得ながら、各地区弱者世帯の雪下ろしや除雪の状況や情報収集により対象の見直しを含めた検討を行います。」と答弁されました。対象者の見直しだけでなく、制度内容の見直し、検討が必要ではないかと思えますので、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

「雪害救助員の見直しについて」ということで、今取り組んでいることの内容についてご説明申し上げます。

山浦議員の方からお話がありましたように、雪害救助員が少ないというものについては、木島平村は認定にあたって厳しいということでもあります。

対象とならない世帯ということで、扶養義務者のお子さん等が長野市以北に居住して、労力の提供ができるという世帯については、対象外。そして、扶養義務者が市区町村民税所得割課税の場合、また、申請世帯の構成員を税申告上、扶養している場合というのは資力の提供ができるということで、対象外ということで、この二つが大きいということになっております。

今、山浦議員の方から、飯山市の制度についてお話がありました。飯山市の方では、長野市以北というのがなくなりまして、近隣の世帯、近隣に労力を提供できる方がいるときは駄目だということになっておりまして、だいぶ飯山市の方は緩いというか、認定しやすくなっているということでもあります。また、有料になります。課税世帯まで対象者を広げたということで、そんな制度、飯山市の制度ももちろん参考、情報を共有しまして、今回見直しをしていきたいと考えておりますので、最終的にはどうなるかというのはわかりません。実際、調査をまとめるのがこれからでありまして、対象人数は実際どのぐらいおるかとか、そんなこともありますのでわかりませんが、もちろん飯山市の制度についてもちゃんと調べて確認しまして、見直しの中に入れていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

豪雪地帯の冬の生活は、特に高齢者は大変厳しいということは皆さんご承知だと思いますので、ぜひ高齢者の生活支援になるようなそういうよりよい制度になりますように検討していただいて、早期にまた実施をしていただきたいと思ひます。

それではもう一点ですが、「行政や公的機関の支援だけでなく、地域全体で高齢者を見守り支えていく地域づくりが重要」との答弁は理解できます。村だけでは対応できない問題や課題が多々あります。過疎化高齢化社会の中で、地域包括支援センターの役割は重要です。多様化する要望の実現のために、地域包括支援センターを中心に地域ぐるみで支える体制を、より一層大きい体制が今求められます。私もそのような地域と連携しての支援活動というのは重要だと考えます。

それについて考え方をお聞ひします。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

「地域包括支援センター、高齢者の総合相談事業」ということで、相談を受け止めて、それぞれの専門機関、お医者さんとか、介護事業所とか、そういうところに繋げていくのが大事だと思ひます。

地域包括支援センター、村の方からは社協の方に、何度も申し上げて申し訳ないのですが、生活支援コーディネーターという事業を社協の方へ事業委託しております。事業の趣旨につきましては、高齢者のニーズとそのサービスのマッチング、そして、担い手の育成ということでありまして、その主

なものは、地域での支え合い体制を整えるというのが、生活支援コーディネーターの役目ということになっております。生活支援コーディネーターの充実を図っていきたいと思っております。

コロナでなかなかできなかったわけでありましたが、住み慣れた地域で誰でもが安心して暮らせるように、住民同士が支え合える仕組みづくり、組織づくりというのが大切だということで、そういう組織づくりをする講座というのを、以前は、地域支えあい生活サポーター講座というのを行っていたわけですが、コロナでできなかったということでもあります。これについて、社協の方に働きかけまして、実施できるようにしたいと考えておりますので、お願いします。

地域で住民同士が支え合える仕組みづくり、大事だと考えておりますので、よろしくお願いします。

(山浦 登 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山浦 登 議員。

3. 堆肥センターについて

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目の「堆肥センターについて」質問いたします。

11月22日の全員協議会で、堆肥センターの施政方針案が示されました。そこでは、施設改修、長寿命化により、現在の密閉型施設を令和15年まで継続運営するとの方針案が示されました。

堆肥センターに関して、過去3回議会で質問し、この9月議会でも質問しました。その答弁では「開放型を前提として協議を進めている。ただ、当初の方針のときと、燃料高騰や飼料高騰など、農家に置かれている状況が変わっていることもあり、早急に結論づけていくことが難しい。そのため実施計画の見直しも含め、今後再検討していきたい。有機の里木島平については、現状を変更するつもりはない。持続可能な施設として考えられる開放型の可能性について、施設周辺区との意見交換を行っている。今の場所で持続可能な施設にしていくことを進めていきたい。」と答弁されました。

そこで堆肥センターの運営と、今回の方針案について質問いたします。

まず1番目、2か月余りの中で基本方針、開放型から密閉型、現行の施設に転換された理由は何か。

2番目、施設を改修、長寿命化し、継続する場合の周辺住民への臭気対策、職員の労働環境が改善されるのか。

3、畜産農家、希望農家への聞き取りでは、畜産農家は、堆肥センター利用が経営の大前提、補修して継続を希望。きのこ農家は、基本的には村の方向性により対策準備としている。現在の施設を改修、長寿命化し、継続運用する方向で意見が出されたとのことで、異を唱える気持ちはありませんが、現施設を改修、長寿命化して令和15年まで運営した場合に、令和16年以降についてはどのように考えるのか。

4、臭気対策の周辺住民の理解、同意も重要ですし、費用負担軽減も重要であります。有機の里を基本とする農業立村木島平村の農業政策の将来を決定する重要な案件であります。今日の有機農産物への消費者の関心、消費動向を考え、好気性発酵による良質な堆肥の製造、費用高騰の状況下での農家の堆肥の利用促進と、有機栽培に向けた意欲の促進、今年7月県内の堆肥製造2施設を視察して、開放型好気性発酵により臭気はかなり抑えられることを研修しました。施設の位置等も含め、開放型好気性発酵施設の建設、建設費用等は検討されたのかどうか。

以上、4点にわたって質問いたします。

議長 (勝山 正)

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日躰正博）

それでは「堆肥センターについて」のご質問でございますが、まず、堆肥センターの基本的な方針について、堆肥センターは地域循環型の重要性和有機の里づくりの推進にとって中心的な施設であり、今後、環境へ配慮する農業の中でも重要な機能・役割を持っていることはご承知のとおりでございます。

しかしながら、直面している建物の課題として、築年数が経ち、著しく老朽化している、施設の労働環境が悪化している、施設の性質上、維持管理費が類似施設と比べて大変大きくなっているといった多くの課題があります。

一方では、畜産やきのこ生産の原料供給側では近年の社会情勢による影響として、燃料費や電気料の高騰、畜産の家畜の餌となる飼料の高騰による経営への影響が甚大であり、改善する気配がありません。堆肥を利用する側では、環境に優しい農業への移行による有機質資材の活用推進など状況が変化をしております。

こうした状況を考慮して、併せて地域や農家のご意見をお聞きした結果、施設の劣化抑制工事を施し、一旦現在の方式で施設を継続していくこととして、この時期の判断となりました。

しかしながら、数年後にはまた同じ課題の解決をしていかなければなりませんので、社会情勢、農家の状況などを見ながら継続して検討をしてまいります。

2点目以降については、産業課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、2点目以降のご質問に答弁をいたします。

2点目の「臭いの対策と労働環境は改善されるか」というご質問です。

基本的に行う工事は、建物の躯体の劣化抑制工事ですので、改善はいたしません。

3点目「令和16年以降の施設について」ですが、村長答弁でも触れておりますが、現時点では当初どおり持続可能な施設とするため、開放型施設を基本とし、その実現に向けた検討を続け、もしそれができないとすれば、代替策の検討を行う考えでいます。

いずれにしましても、農家や施設関係者の準備期間も含めると、令和10年頃までには方向性を示す必要があるかと考えております。

4点目「施設の移転場所、施設建設費用等の検討は」ということですが、新たな場所については具体的な検討には至っておりません。また、好気性発酵ができる、いわゆる開放型施設への転換費用についてでございますが、新たな別の場所への建設費の検討はしておりませんが、機械設備を除き、現在の建物を転換した場合の経費は算出しております。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、①と③についての質問をいたします。

建物の課題、原料供給側の状況、堆肥を利用する側の状況、地域や農家の意見を踏まえて施設改修長寿命化により、現在の施設の方針が出されたと理解しています。

しかし、③の中の質問に対しては「開放型施設を基本として検討し、併せて代替策の検討を行いま

す」と、こういう答弁であります。今の答弁の中では、現行の施設を改修する中で困難があった場合に代替案を検討する、開放型の施設として検討するという、こういう理解でいいですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

施設の検討の考え方でありまして、基本的には先ほども申し上げたように、地域で循環をしていく施設としては、必要な機能、重要な施設として捉えておりますので、地域にそういった施設があるということで地域循環型農業の実践が図られるという意味では、それを大前提として考えていきたいと思っております。

ただ、やはり施設の性質上、周辺地域、周辺住民の方への影響もありますので、そういった影響も加味しながら、違う方向についても、タイミング的にはほぼ同時になるかと思っておりますけれども、いろんな方向で改めて検討していきたいと思っております。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは②の答弁に対しての質問でありますけれども、「周辺住民への臭気対策、職員の労働環境の改善に関しては、基本的には改善しません。」との答弁であります。

周辺住民の理解が得られるのかどうか、また、職員の労働環境については、現在の状況は許容範囲と考えるのか、この機会に改善する必要があるのではないか。伺います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

環境のお話でございますけれども、周辺住民の方々には引き続きご理解をいただく説明をしていきたいと思っております。

あと、労働環境、職員に対してでございますけれども、今と変わらないという状況は続きます。その辺については、やはり職員にもご理解をいただきながら、働いていただくという必要がございますので、その辺について今後、改善できる点はちょっと難しいかもしれませんが、理解をしながら働いていただくという必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

議会でも2回ほど堆肥センターの施設の視察を行いましたけれども、中へ入ってみると非常に臭気がこもっていて、目がチクチクするような非常に厳しい環境です。あの状態で更に10年間を継続するのは、職員にとっても非常に過酷な環境ではないかと考えます。是非この施設の改修に当たっては労働環境を整備する、改善するという、そういう視点もぜひ入れていただいて、検討をお願いしたいと思います。これは要望です。

それでは、③④について質問いたします。

農業立村木島平の農業政策の基本は有機の里であり、それを象徴する施設が堆肥センターであり、その役割は大きく二つあると考えます。

一つは酪農家、きのこ農家の堆肥、オガ屑の処理、二つには、良質な堆肥を製造して農地に施す循環型農業というものです。

良質な堆肥という点では、農家の人の意見として、現在の堆肥は炭素Cと窒素のNの比率が不明確で、決して良い良質な堆肥とは言えないとのことであります。今回の施設改修に際しては、より良質な堆肥の製造という面からでも検討することが必要と考えます。

この堆肥の質の問題について考え方を伺います。

議長（勝山 正）

3番と4番、同じ内容という解釈で一つ答弁でよろしいですか。一項目じゃなくて。今の話でいくと、3番をやっとして、それで納得してもらって4番に行くのではなくて、一緒の答弁でよろしいですか。

5番 山浦 登 議員

いいです。一括でいいです。

議長（勝山 正）

内容が違うみたい。3項目をやって4番というのはどうですか。分かりやすいかなと思います。

5番 山浦 登 議員

順番では③やって④、この内容を分けていただいてね。

議長（勝山 正）

はい、その方が当局も答弁しやすいと思うし、聞く側としても聞きやすいのではないかなと思いますので、とりあえず3番目の質問で。

5番 山浦 登 議員

わかりました。

議長（勝山 正）

もう一度3番の質問に対して、もう一度山浦議員の方から質問を。

再質問

5番 山浦 登 議員

もう一度質問します。同じ内容で。

農業立村木島平の農業政策の基本は有機の里であり、それを象徴する施設が堆肥センターであり、その役割は大きく二つあると考えます。

一つは酪農家、きのこ農家の堆肥、オガ屑の処理。二つには、良質な堆肥を製造して農地に施す循

環型農業というものであります。

上質な堆肥という点では、農家の人の意見として、現在の堆肥は炭素と窒素の比率が不明確で、決して良質な堆肥とはいえないとのことであります。

今回の施設改修に際しては、より良質な堆肥の製造という面でも、検討することが必要と考えます。どのように考えるか伺います。堆肥の質の問題で答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは「堆肥の質」というお話でございます。

現在製造している堆肥についてはおっしゃるとおり、牛糞ときのこの廃オガを混ぜて発酵したものでございます。成分については、毎年計測をしております、それぞれ成分がございまして、どちらかという肥料というよりも有機質資材、堆肥ということで、ご利用をいただいております。バランスについては非常に良いといたしますか、通常バランスの堆肥になっておりますので、土壌改良ですとか、そういった面に大きな効果があるという堆肥でございます。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

今、課長からそのような答弁いただいたのですが、私がいろいろ調べたり、酪農家、農家の方の話を聞くと、今の炭素と窒素の割合だとか、製造過程の中でもいろいろと変わってくるというのです。質はあまり良くないと、そういうふう聞いています。

堆肥センターの当初の施設は、搬入してパイプを通して第一発酵なりして、第一次処理をして臭気を取った中で処理をして堆肥を製造したというふう聞いています。その第一発酵の処理ができないままに今やっている、それで攪拌をしているという作業工程だそうなのですが、そういう点では、臭気はなかなか取れない、それで堆肥の質も決して良くないというふうに当事者は話をし、私も専門ではないもので分かりませんが、そういうふう聞いています。

そういう意味での堆肥の質について、今後改修にあたっては、質の検討、改良をお願いしたいということで意見をお聞きしているわけです。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

引き続き「堆肥の質」というお話でございます。

先ほどもお話したように、きのこの廃オガと牛糞という状況になっております。

きのこの廃オガについては、いくつか廃オガの種類がございまして、それが堆肥の製造に関して、大きく堆肥の出来ですとか状況に関わってくる部分もございまして、配合の割合によっても変わってくる部分もございまして。

おっしゃったとおり、建設当初からの堆肥の製造工程で、機械設備の変更により若干一部、工程が変更になっていますけれども、大きな堆肥の製造工程というのは基本的には変わっておりません。ただ、時代時代に合わせて、施設の状況に設備の状況に合わせて、機械的に空気を送り込む装置を設置したり、臭い防止の液体を噴霧したりというような状況で対応してきてはおります。

これから施設の改修が必要になった際には、そういったことも含めて、改めて検討をしていきたいと思っております。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

4. 自衛官募集での個人情報提供について

5番 山浦 登 議員

それでは、堆肥の質の向上については、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

つぎに、4点目の「自衛官募集での個人情報提供について」質問いたします。

9月議会では、私は自衛隊への個人情報である名簿提供について、次のような質問を行いました。

「自衛隊への個人情報である名簿提供は、自分の個人情報を自衛隊に提供されたくないという個人の権利保護の問題があり、県内では、長野市、松本市では23年度から提供されたくない人の除外申請を受け付けるとの方針を示した。提供対象となる年齢に達する前の年度末に、除外申請者を名簿から除外している。このような方法で本村においても、個人情報の保護、個人の意思の尊重ができないか。」この質問に対して、「今年度情報提供した人数は18歳の方のみで37人、個人情報保護の観点から自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない人への配慮も必要。近隣市町村の状況等を見ながら検討する。」と答弁をされました。

検討結果は怎么样了か、来年度から実施されるのか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは「自衛官の募集の情報提供」であります。村では、閲覧による書き写しという方法で情報提供を行っております。

住民票の閲覧につきましては、住民基本台帳法第11条に「国又は地方公共団体の機関は法令で定める事務の遂行のために必要である場合は市町村長に対し、閲覧の請求ができる」というふうに規定をされております。

本村の取扱いについて問題がないと考えておりますが、個人情報保護の観点から、今年度中に要綱を制定し、6年度から閲覧について実施、希望しない人に配慮した閲覧の方法を実施する予定であります。

(山浦 登 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

再質問

5番 山浦 登 議員

それでは、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

実施する場合には、この内容についてどのような方法で周知されるのか。個々に連絡をするのかどうか、その該当者、該当年齢の方に周知するのかどうか。その方法について教えてください。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

現在のところの考えであります。村長答弁のとおり、令和6年度の閲覧から実施するという予定であります。答弁のとおりであります。今年度中、この後早々に要綱を制定しまして、こちらの今のところの考えでは、広報誌、そしてふう太ネット、そのあたりで年度内に広報しまして、除外申請の受付を4月から始めまして2か月間除外申請の受付、その期間についても、ふう太ネット等で広報して、6月以降に自衛隊の方から閲覧の申出があれば、そのように対応したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

（山浦 登 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山浦 登 議員。

5番 山浦 登 議員

私の要望意見に対して、また前回の質問に対して、早速の対応をしていただきまして本当に敬意を表したいと思います。

以上で、私の方の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わります。

（終了 午後1時49分）

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、1時55分とします。

（休憩 午後1時49分）

（再開 午後1時55分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 山本隆樹 議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 木島平村第7次総合振興計画について

4番 山本隆樹 議員

それでは、通告に基づき3点質問させていただきます。

1 点目「木島平村第 7 次総合振興計画について」です。

2015 年から 2024 年の 10 年間の第 6 次総合振興計画が終了する。あと 1 年で終了です。

第 7 次総合振興計画策定方針が示されました。

今後、木島平村における自主・自律の村づくりを改めて考えたとき、村民と村が将来像を共有し、その実現に向けて、村民・区・企業・団体など多種多様な参加と協働により、総合的かつ計画的に村づくりを進めることの重要性は、今まで以上に高まる。木島平村の計画行政における中心的な役割を担う計画として、令和 7 年度を初年度とする木島平村第 7 次総合振興計画を策定するとしています。まさに、これから更なる少子化・高齢化社会を見据えて、今後の大切な 7 次総合振興計画となります。そこで質問いたします。

1 番、平成 27 年度から令和 6 年までの 10 年間を期間とした第 6 次総合振興計画「これからの農村を生きる～みんなで楽しみを作り出す村～」をスローガンとして取り組んでいった評価・検証をどう捉えているのか、質問させていただきます。

2 番目、令和 7 年度を初年度とする総合振興計画の策定方針。第 6 次総合振興計画の評価・検証を踏まえてどう取り組まれるのか、お聞きしたいと思います。

3 番目として、総合振興計画の中で地区づくりの計画の策定が挙げられ、26 地区が主体となって策定するとしています。人口減少やライフスタイルの多様化で、地域社会の維持そのものが難しくなっている時代、役割が改めて問われています。日本一公民館が多い県、村・人づくり、場づくりをして学び合う文化が残っています。

6 月に村民スポーツフェスティバル、10 月に村民運動会に代わるイベントとして、村民スポーツチャレンジデーが行われました。

村との対話、「地区づくり懇談会」の開催等、区民の参加の状況から、また、災害の防衛、また、災害からの復興など、大きなテーマが出たときに必要性が再認識されると思います。この「地区づくり」計画に向け、認識と期待を伺いたい。

以上です。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、「第 7 次の総合振興計画について」というご質問であります。

最初に「どういうふうに評価・検証するか」ということではありますが、平成 27 年 4 月から令和 7 年 3 月までを計画期間とする第 6 次総合振興計画は「これからの農村を生きる～みんなで楽しみを作り出す村～」というスローガンにしまして、その中に「そだてる・つくる・まもる・つなげる」を 4 つの基本目標として、29 の施策とそれに紐づく 107 の取組を行ってまいりました。

「そだてる」では、子育てや教育環境の充実、健康福祉の向上に進めてまいりましたが、出生数については厳しい状況にあり、更に取組を強化していかなきゃならないと考えております。

道路や公共施設のインフラ整備、災害に強い村づくりは、ほぼ計画どおり進んでいますが、今後も継続が必要と考えます。

「つくる」では、情報通信の整備や活用、移住定住の促進などで成果があったと考えますが、農業の 6 次産業化は現時点では難しい状況であります。また、第三セクターについては、経営改善を目指しましたが、民間化ということで村財源の軽減を図りながら、外貨の獲得を目指すこととしました。コロナ渦で商業は厳しい状況でしたが、交付金等を活用しながら村内消費の拡大を目指しております。

「まもる」では、未利用資源による再生可能エネルギーの活用などにも取り組んでおります。ごみの減量化やリサイクルは今後も継続して取り組んでまいります。

「つなげる」では、集落の維持のため集会施設の建て替え支援やコミュニティ助成により、お祭りなどを支援してまいりました。役場庁舎については、防災や活動拠点として建て替えることができました。また、保・小・中・高、社協、老人クラブなどの交流を促進する地域連携コーディネーターを置くことで、様々な交流事業が始まっております。大学との連携についてはコロナ渦で縮小しましたが、今後再開し、若者のアイデアを生かした村づくりをしたいと考えております。

具体的に成果のあったもの、継続が必要なもの、更に大きな課題となってきているもの、また、新たな課題など様々あります。それらを検証し、第7次に生かしていきたいと考えております。

具体的なものについては、総務課長に答弁させます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足してお答えします。

1点目の「評価・検証について」でございますが、令和7年4月開始を予定しています第7次総合振興計画の策定準備は、令和4年10月に実施しました村民アンケートに始まっております。今年度に入ってから、村内10団体からヒアリング・意見聴取を実施してまいりました。

いずれも、第6次総合振興計画での施策の取組に対する評価、そしてご意見をいただいております。今後、第7次総合振興計画を策定するうえで、貴重なご意見として参考にさせていただく予定でございます。

2点目の「総合振興計画の策定方針」でございます。

第7次総合振興計画策定にあたっては、先ほど申し上げました村民アンケートやヒアリングを踏まえて策定を進めてまいります。期間ですが、昨今の時代の変化のスピードに対応するよう、令和7年4月から8年間と短縮しております。

策定体制については、主任・主査クラスの若手職員を含めた総合振興計画庁内策定委員会を設置し、計画の策定に係る情報の収集や分析、調査、検討を行ったうえで、村内各種団体から推薦された委員と公募委員の皆さんを加えた総合振興計画策定委員会を設置してまいりました。第1回の委員会は既に開催しており、第6次総合振興計画の29施策を単位として、評価・検証と今後の取組方針を確認したところでございます。

今後、3月下旬の素案策定を目標に、順次進めていく計画となっております。

3点目についてでございますが、地区づくり計画は策定方針では、地区における将来像と、それを実現するための地区づくり事業を示すものとして策定することとしています。計画の期間は、令和7年4月を開始として向こう4年間とし、毎年度見直しを行うこととしており、策定準備は、振興計画の素案策定の3月下旬から想定しております。

「地区づくり計画」は、基本構想・基本計画をもとに、村内26地区が主体となり策定するもので、職員は地区づくり推進員として計画づくりに参加させていただく予定です。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

第6次総合振興計画を作るに当たっては、2年間ぐらいで仕上げているんですね。それには「みんな

な村づくり集会」そういうのも4回やったり、村民の声が集約され、それから振り返り新聞まで発行され、村民の声がまとめられて、本当に村民と役場職員、行政が一緒になって作り上げた手法で、よくできた計画になっていました。本当によくできたあの計画で、この10年間やってきたっていうのと、本当にいい手法の取り方だと自分では思っています。

今回もそういう形で、同じ手法で、この7次振興計画というのを進めようとしているのでしょうか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

基本的な流れとしては同じと考えていただいていると思います。

ただ、手法としては、先ほども申し上げましたが、既にアンケート等は実施しておりますし、それぞれ各団体の皆さんからもご意見を伺っておるという状況です。また昨今、策定委員の公募した経過もございますので、いろんな方から今後も意見を頂戴しながら計画策定を進めていくと。

ただ、前回のようなそういった集会等については、現時点考えてございません。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

これから進めていくには、前は、ある企画会社がリーダーシップをとって進めて、みんなの村民の声、行政の声、良くまとめていったリーダーシップがあったと思うのですね。

今回はそういう指導役というのは村がやるのですか。それとも企画会社が入って、一つの方針を示されるのですか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

今回の策定については、企画的な会社は入っておりません。現時点で民間会社の方へデータ整理、それから、基本的な計画策定の支援をいただく契約はしております、既に実施しております。

そういった状況で計画を策定しているということでございます。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

では3点目の件ですが、26区のこれから地区づくり計画してく中で、これからの本当に8年間なんていうのは集落再編というの、ある程度念頭に置いた計画が必要になってくるのではないかなと。

集落が維持できる区とか難しい、そういう与えられた地区もあると思うのですね。そういう中で今言った、地区づくり推進員の行政の人達を交えて、本当にこれからの8年間、そういう形での計画が、本当にみんなで進められればいいなと思います。

できるところは、すぐ再編できなくてもこれとこれは一緒にやろうよとか、運動会とかってのは今ないですけど、ここと一緒にチームを作って、こういう形で参加していこうかというような形で、地区の中で上手にまとまって行って、それからその一つの大きな再編のという方針がじわじわと浸透していければいいなという、そういう計画も見据えて、地区づくりというのは進めていく大きな7次計画になると思うのですよね。

その点、どういうふうに思われますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

まず、行政職員が地区づくり推進員として地区づくりの計画策定に参加させていただく、これについてはそのとおりでございます。

ただ、今お話いただいたような、地区の再編だとか、そういったものに行政職員が積極的に関わっていくということは現時点考えておりません。ただ、それぞれの地区なり、地区の方からそういったいわゆる支援が必要だと、それから、行政も関わってくれと、そういうご意見等があれば当然、職員としてできる限りの支援はしていくという形になります。

地区づくり計画の中で、今後、特に高齢化と少子化というのは進んでおりますので、これまで同様の計画がそれぞれの地区の中でできるかどうかは、それぞれの地区の中のやり方、それから考え方によるものと思いますので、また、いろんなご意見を地区づくり担当の方お寄せいただいたうえで、行政としてできることを支援してまいりたいと思います。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

4番 山本隆樹 議員

本当に、コミュニティ活動の参加という形で、その積極的に呼びかけを行って村民同士の交流、コミュニケーションの場を進めて、良い7次計画というか、村の未来をみんなの手で作り上げていこうという形での、しっかりとした7次を進めていただきたいと思います。これ本当に、この計画8年（4年＋見直し4年）ということで、本当に大きな方針を持ってこの村を本当に自立できる、していける村にしていくための大きな計画だと思うので、その辺、本当に村の未来をみんなの手で作り上げていくんだってということで、真剣に臨んでいただきたい。また、リーダーシップをとって、その計画を進めていただきたいと思いますというのが希望です。村長、その辺よろしく願いいたします。

ということで、次の質問でいいですか。

議長（勝山 正）

今のは答弁いらないということでいいですか。

2. スキー場地区の自治活動について（スキー場区はすすめられないか？）

4番 山本隆樹 議員

はい。

2番の「スキー場地区の自治活動」。これスキー場区というのは進められないかなということで前にも質問させていただきました。

現在、スキー場地区には、世帯が130で、男性が124、女性が89、213人が登録されています。

観光施設の民営化等、村の大きな変革のときであり、スキー場の皆さんの声が届くよう村としても「スキー場区」への取組ができないかということで質問したときあります。

その答弁として、「村が発足してから、自治区として参加していない地区ということで、改めて組織をお願いすることは難しいと感じている。しかし、村の施策を村全体で進めていくうえで、自治区は必要と考え「スキー場区」の組織化も必要と考えている。」スキー場地区の区については、平成22年、23年、それ以前にも何回か取組をしたとのこと。最終的には実現しなかったということです。「今後、スキー場地区のご意見・ご要望を聞く場を設けて、そのためにどのような方法があるのか、それをきっかけとして「区」という形に繋がっていけばいいと、検討していく。」ということで回答を得ていました。

それでちょっと質問させていただきます。

その後、どう対応を試みたのか、地区づくり懇談会をしませんかというような形で投げかけをされたのかどうか。

また、自治区になっていないため、福祉行政の対応、避難訓練、災害時の対応等、行政の投げかけはどうされているのか。

また3番目に、スキー場地区が求めていることが、区がないことによって村に伝わってこないと。スキー場の組織化を今どう考えているのか。

3点質問させていただきます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「スキー場地区の自治活動」ということであります。

平成22年、3年と言いますが、確か平成27、8年頃にも1回声かけをしたかなと記憶をしております。ただ、「スキー場区」も必要と考えているのですが、現に住んでいる皆さんがその気にならないとなかなか難しい問題だなと思っております。

このご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは村長の答弁に補足して、3点についてお答えさせていただきます。

1点目の「これまでの対応」でございます。

議員から令和元年にご質問いただいてから本日までについては、具体的なスキー場地区の方と相談等はしてございません。

2点目の「福祉行政の対応、避難訓練、災害時の対応について」でございます。

民生児童委員さんの配置や看護師さんの高齢者の方への訪問などは、村内同一の対応となっております。また、防災面では今年度、村ぐるみ防災訓練において、スキー場地区の方にも参加いただき、

安否確認訓練を実施しました。その際に、災害時の対応についてご説明させていただきました。しかしながら、参加者については少なかったのが現実でございます。

3点目の「スキー場地区の組織化」でございます。

ご指摘のとおり、村内の各地区は、区長さんを始め、役員さんを中心に地区づくり懇談会の開催や、地区づくり計画の見直しなどにより、地区の意見要望を村へお寄せいただいております。また、自主活動も含め、地域コミュニティ活動も進めていただいております。

それぞれの生活が多様化する中で、過去のご意見等からも、現状、組織化は困難と考えておりますが、スキー場地区にお住まいの方から組織化の要望やご意見があれば、積極的に支援してまいりたいと考えています。

村内各地区同様に、近隣住民の日頃からの連携協力体制が災害のみならず重要と考えていますので、行政として、福祉や災害対策、こういった事業については今後も継続してまいります。

(山本隆樹 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

避難訓練を実施されたということで、参加者も少なかったということですけど、普通の区だと点呼とか、いろんな形で、それなりの資料をまとめて世帯ごとに大丈夫だ、OK という形で村に報告しているのですが、本当にスキー場地区は難しいというより、人数をどういうふうに点呼されているのか、その辺がどういう形で避難訓練というのをされたのですか。点呼というのはあるのですか。

議長 (勝山 正)

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長 (丸山寛人)

今年度のスキー場地区での、いわゆる村ぐるみ防災訓練等兼ねて行った内容でございますが、今議員からご指摘あったとおり、地区体制というのはスキー場地区には整っておりません。したがって、村の担当職員が現地に行きまして、事前に避難のいわゆる誘導の車両による呼びかけを行ったり、事前にこの地区へ集まってほしいということは情報としてお流ししました。

集合した場所についてはスキー場下段の山麓駐車場という形で、そこに職員を配置しまして、そこへ避難をお願いしたという形です。

その他については後の地区と同様ですが、どなたが来たのか、それから何人来たのか、そういったものを職員と共に確認したという内容でございます。

(山本隆樹 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

本当に自治区がないっていうことになると、本当に行政が全て肩代わりしていかなくちゃいけないと思いますね。行政としても、区として、自治区ないところは、そういう形で本当に援助していかな

くちやいけないと思います。

ごみステーションもあそこにあると思うのですが、そういう管理というのは、自治区がないので行政で維持管理しているのですか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

ごみステーションの清掃等についてはちょっと把握しておりません。こちらでは行っておりません。でありますので、汚くなったら近所の人でやってくれているのだと思います。

それで、ごみステーション自体の設置について、普通、行政区でありますと、区の方で整備すると。村の方から、基本的には区に整備費の補助をするということで、限度額 10 万の補助をしているのですが、ちょっと大変申し訳ないのですが、スキー場のごみステーションの設置について、それ以外の話になってしまうかもしれないのですが、ちょっとどうなっているかというのは分からないという、今あるものについてはそういうことであります。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4 番 山本隆樹 議員

今の各地区にあるのは、村が対応されて地区で作り上げていったものだと思うのですが、スキー場にあるごみステーションというのは、スキー場の持ち物なのですか。村の持ち物、どちらですか。

議長（勝山 正）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

大変申し訳ありません。ちょっとわかりません。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4 番 山本隆樹 議員

私、シルバーのことでごみステーションの方に行ったときに、やっぱり山の方から、持って行くところがないんだとかちょっと質問を受けていたり、各地区に、スキー場にもそういうステーションがあるよっていう形でお話したことあるのですが、やっぱりそこへ持って行っていいものなのかどうかどうも周知されていない人もいるらしくて、そういうところは何かどうも、やはり一つの自治区となっていないために、やっぱりちょっとアナウンスが薄くなっているところも、行政の役目として一つ役割伝えていった方がいいんじゃないかなと思うのですが、いかがですか。

議長（勝山 正）

山本議員、いいですか。

4番 山本隆樹 議員

はい。

議長（勝山 正）

今の質問内容を見ますと、通告外の質問になっているというふうに思っております。ということで通告に沿った質問に終始していただくようお願いしたいと思います。

再質問

4番 山本隆樹 議員

はい。

では、3番目の「スキー場区の組織をどう捉えているのか」ということで回答ありましたが、今、スキー場地区というのは、世帯が130、男性124、女性89、213人の中で、そのダイヤパレス木島平、トリート信州木島平に住んでいる人数、世帯というのは分かりますか。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

今のご質問でございます。

まず、ご質問の基準日とこちらの基準日がちょっと合致するかはありますが、おおむねそれぞれの施設合わせて70名から80名と想定してございます。ただ、これはあくまでも住民登録そのものをベースにした考えでございますので、それ以外住まれている方も多々いるのかなという認識もあります。したがって、この施設両方で何人という位置づけは、現時点、把握はしてないという形で解釈していただいていいかなと思います。

また、世帯数についても広報等の配布枚数だとかそういったものはありますが、このダイヤパレス、トリート信州等で整理はしてございませんので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

一点、またいいですか。

4番 山本隆樹 議員

はい。

議長（勝山 正）

数値を求める質問は通告したものに限るということでありますので、ここで急遽、数字とかについての質問は避けてほしいというふうに思います。

再質問

4番 山本隆樹 議員

はい、分かりました。

本当に「区」とか「集落」というのは歴史的に形成されたり、共同意識や領域認識等によって結びついた集落です。だから、今みたいにスキー場地区ということになると、そういう伝統的な神楽とか、そういう祭祀とかお祭りとかないので、なかなかその共同で区を作り上げようとかというのは難しい本当に、対応になるかなと思いますけども、その中で本当に一つ、言われたように、投げかけ、地区の懇談会とか、村からの報告みたいのを一つ、やはり投げかけてみて、それなりの意見を聞いたり、そういうコミュニケーションを持つ場というのはいっぱいあってもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おっしゃるとおりかなと思いますが、そもそも呼びかけをどういうふうにするかというのはなかなか難しい問題でありますし、また、住んでいる皆さんの状況、条件とかかなり異なりますので、どういう形がいいのか、またちょっと検討させていただきたいと思いますが、いずれにしても、元々村に住んでおられてスキー場地区にも行っている、そういう方もいらっしゃると思いますので、前はそういう皆さん中心に声掛けをしたわけですが、なかなかそれ以外の皆さんとはまとまらなかったという状況があります。元々村に住んでいる皆さんを中心に、また声かけてみるのがいいのかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

（山本隆樹 議員 挙手）

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

3. ファームス木島平の未来

4番 山本隆樹 議員

3番目の「ファームス木島平の未来」ということで、質問いたします。

令和9年新たな施設と事業者による運営開始に向け、令和6年は、実施方針と募集要項の公表で進めていると認識しています。

そこで質問させていただきます。

再生準備の検討委員が立ち上がり会合が開かれています。その近況報告を伺いたい。これ、前の議員も質問されていましてのでちょっと重複するかもしれませんが、再度お願いいたします。

今までコンサルタントから出された提案、地域活性化起業人からの助言というのは、ファームス木島平のことについての助言、特に参考にする助言というのはあったのでしょうか。それと、また新たな施設とはどう捉えているのかを伺いたい。

特に、私として視察で見てきた調布にある「ブランチ調布」のように、民間事業者が市有地を借り、施設を建設、所有者として管理運営を行い、市や民間事業者テナントとして貸し出していました。これ、本当に公民連携の施設です。そこまではちょっと木島平も難しいとは思いますが、運営を希望する候補者に手を挙げやすくするためにも、公共的な機能の施設が求められます。ブランチ調布の施設内に、市の運営のコミュニティや高齢者健康増進の場を設け、市民の憩いの場になっていました。

村として、多世代が寄り付いてもらえる場所の一案として、健康の拠点施設とすると前にも提案しましたが、健康村への入口として、体のケアができるジム、マッサージサロンの施設を設ける、日頃の体調管理ができる健康拠点として、健康に繋がる施設の取組ができないか。

これ、在宅福祉の村の一環としての施設、あと近隣市町村とのコミュニケーションの場ともなりま

す。雨、雪が降っても遊べる施設、子供に、特にママ友とか、近隣の大きな場所になると思います。また、雪との共存、クロスカントリースキーですね、あそこに1周してこいみたいな形でコースができるのではないかと。夏のマウンティングバイクのコースをあそこで作ろうという新聞の記事の中に、コースを作るような案が出ていました。冬はそこはバイクは走れないので、そこをクロスカントリーのみんなちょっと行って履いて1周してきて、一つの健康管理になる場所にするとか、そういう新たな施設の案として検討できないかを質問したいと思います。

議長（勝山 正）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは「ファームス木島平の未来について」ということであります。

今進めております再整備事業は、道の駅ファームス木島平が抱える建物と運営面での課題を解決することを目的に進めております。その整備にあたっては、財源を確保しながら村民益がある道の駅として必要最低限の機能に絞っていきたいと考えております。

ただ、先ほどありましたとおり、マウンテンバイクであるとか、クロスカントリーコースであるとか、そういう比較的経費のかからない、そういう形の使い方は、当然また一緒に進めることができるというふうに思います。

議員ご質問の1点目の「検討委員会の方の状況について」は、昨日、江田議員の答弁で申し上げたとおりであります。

細部について産業企画室長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

（産業企画室長「本山 等」登壇）

産業企画室長（本山 等）

私から村長の答弁に補足してお答えいたします。

1点目の「検討委員会での委員からのご意見の内容」でございますが、昨日、江田議員からの質問でお答えしたとおり、図書館の機能、それから、天候に関係なく利用できる子供の遊び場や農作物の収穫体験などができる機能を備えたらどうかなどのご意見をいただいております。

2点目の「コンサルタントからの提案、地域活性化起業人からの助言について」でございます。

令和3年度に道の駅の運営改善を図るため、一般社団法人 全国道の駅支援機構に運営改善計画策定業務を委託しております。それで、道の駅の現状分析と収益化に向けた施策を提案いただいております。

この内容につきましては、当時の議会で報告させていただいておりますが、提案のあった道の駅の収益化に向けた施策の概要を申し上げますと、次の3項目になります。

1点目が直売所たる川と統合した産直事業の展開。

2点目がおにぎり、釜飯など米に特化した飲食の提供。

3点目、現在のマルシェホールをワーケーション施設として改修。

以上、3項目であります。

地域活性化起業人からは具体的な助言はいただいております。

3点目の「新たな施設とはどう捉えているのか。一つの案として、健康拠点施設にしたかどうか」ということについてお答えいたします。

議員ご提案の健康拠点にしたらどうかとの提案でございますが、複数の公的な機能を備えた施設を目標とする場合、今、村が所有している農村交流会や若者センター、保健センターなど公共施設全体のあり方を検討する必要があります。また、複数の機能を備えた施設にしようとする施設規模、事業費も相当大きなものとなりますので、その整備に当たっては、道の駅として必要な機能に絞って整備をしてみたいと考えております。

(山本隆樹 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

「地域活性化起業人からの具体的な助言はありません」とのことですが、村の大きな課題の一つで、当然、地域活性化起業人としてのこの村の道の駅のあり方、そういうものは、そういう思いは何か聞いてないのでしょうか。本当に助言がないというだけで、何かこうしたらいいんじゃないのとかあるような気がするんだけど、何にもないのですか。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

地域活性化起業人につきましては、主には観光と観光振興局の業務として協定を結んでおります。道の駅の活性化に関しては、協定の業務に入っておりませんので、具体的には提案をしていただけないという状況でございます。

(山本隆樹 議員 挙手)

議長（勝山 正）

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

あと、2番目の道の駅支援機構から本当に、まだまだ集客力あるよ、可能性があるという計画をやっぱり判断されていますよね。それと、それに道の駅支援機構が策定したその調査、交通量、近隣の商圈のマーケット、そういう報告も上がっていると思うのですが、その報告をどう捉えているのですか。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

(産業企画室長「本山 等」登壇)

産業企画室長（本山 等）

道の駅支援機構からは、道の駅があるその立地条件から、道の駅が有するポテンシャルを示されており、売上げで1.6億円というものが示されており、そういったものをベースに、これから整備計画を定める基本にもしていきたいと考えております。

(山本隆樹 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

3番目の質問の中で「市場性と採算性を鑑みながら、道の駅としての必要な機能に絞って整備したい」というその答弁ですが、本当にそれよりも、村としてこういう施設を作って、コミュニティの場として賑やかして、そうするから、民間の力を貸してくれ、提案してくれと言って公募した方がいいのではないか。それがそのサウンディング調査という村の姿勢が伝わり、本当に良いアイデアが引き出せ、積極的な道の駅の提案に繋がっていくのではないかなと自分では思っています。

本当に、これからスキー場の民営化で、ロマンスの神様、美容、健康、ウィンタースポーツ、それとこれから民営化による馬曲温泉、その玄関口ともなるわけです。

そういう名乗りを上げてくれた民間の業者のためにも、そういうメリットが人を引きつける施設を作るというのは、やはり採算性よりも、本当に条件が揃って、提案の中にも図書館だとか、村民の交流プラザにしたらどうかとか、待ち合わせ場所、会合ができる場所、本当にそういうスポーツケアができ、子供からお年寄りまでの健康の拠点にもなる施設を作る、その結果、賑わって、民間経営にも好循環に繋がりと、利益に繋がっていくと。

本当に全体から見ると、ファームス木島平の未来は明るいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長 (日碁正博)

これまでの道の駅ファームス、農の拠点施設について、いろんな議論の中で一番大きな課題になっているのが、やはり施設の維持管理に関する経費、村の財政負担ということであります。

そのような話の中で、こうして基本的な考え方を示してきたわけですが、収益に繋がらない、言ってみればコミュニティ施設にしていけばという話はまた元に戻っていくような話になりますので、その辺はまた一旦整理をさせていただきますが、いずれにしても、基本的には道の駅ということではありますが、より多くの皆さんが集まってくる仕組み作りを提案していただくということで、村側の一つの目的とすれば、子供たちがそこで遊べる、親子で遊べる、そういう施設にはしていきたいと考えております。それプラス民間でということでもありますし、また言ってみれば、その道の駅を拠点にして、敷地が広いわけでありまして、そこにできれば民間などの違う施設が誘致できればいいのではないかなと将来的には考えているわけでありまして。

(山本隆樹 議員 挙手)

議長 (勝山 正)

山本隆樹 議員。

再質問

4番 山本隆樹 議員

本当に、民間経営の皆さんにも期待ができる玄関口、本当にこれから背負って立つ民間の人たちに

も、好循環に繋がるような施設として、これから本当に作り上げていっていただきたいという願いを込めて、今回の質問を終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、山本隆樹 議員の質問を終わります。

（終了 午後2時43分）

議長（勝山 正）

本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後2時43分）

令和5年12月第4回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和5年12月14日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。
なお、梅ヶ崎議会事務局長から欠席の届がありましたので、ご報告申し上げます。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（勝山 正）

この際、日程第1 議案第90号「木島平村個人番号の利用に関する条例の全部改正について」の件から、日程第14 議案第103号「木島平村手数料徴収条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件8件、予算案件6件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第90号、木島平村個人番号の利用に関する条例の全部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第91号、税条例の一部改正について。

議案第100号、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第101号、特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について。

議案第102号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第103号、手数料徴収条例の一部改正について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第92号、木島平村いこいの家条例の廃止について。

議案第93号、木島平村高社簡易水道条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

予算決算常任委員会 江田宏子 委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第94号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第6号）について。

以下、「令和5年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第95号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

議案第96号、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

議案第97号、介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

議案第98号、水道事業会計補正予算（第4号）について。

議案第99号、下水道事業会計補正予算（第2号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第1 議案第90号「木島平村個人番号の利用に関する条例の全部改正について」の件から、日程第4 議案第93号「木島平村高社簡易水道条例の一部を改正する条例について」の件まで、以上、条例案件4件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1 議案第90号から日程第4 議案第93号まで、以上、条例案件4件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第5 議案第94号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第6号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、日程第5 議案第94号は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第6 議案第95号「令和5年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」の件から、日程第10 議案第99号「令和5年度木島平村下水道事業会計補正予算（第2号）について」の件まで、以上、予算案件5件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第6 議案第95号から日程第10 議案第99号まで、以上、予算案件5件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第11 議案第100号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件から、日程第14 議案第103号「木島平村手数料徴収条例の一部改正について」の件まで、以上、条例案件4件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第11 議案第100号から日程第14 議案第103号まで、以上、条例案件4件は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

日程第15 請願第3号「平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願について」の件から、日程第18 陳情第7号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情について」の件まで、以上、請願案件2件、陳情案件2件、計4件を一括議題とします。

本案については、先に委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された請願・陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

請願第3号、平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願。

審査の結果、継続審査です。

理由は、趣旨には同意しますが、防衛も必要という点で結論が出ないためです。

請願第4号、学校給食費の無料化を求める請願。

審査の結果、趣旨採択です。

理由は、趣旨には賛同するが、現段階では財源確保が難しい面もあるためです。

陳情第5号、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書。

審査の結果、継続審査です。

これについては、9月からの継続審査になっておりましたが、見直しは必要と思われませんが、インボイス制度は既にスタートしているということで、継続審査にさせていただきました。

陳情第7号、原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情。

審査の結果、採択です。
以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第15 請願第3号「平和、いのち、くらしを壊し、市民に負担を強いる軍拡、増税に反対する請願について」。

本請願に対する委員長報告は「継続審査」です。
本請願は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第15 請願第3号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第16 請願第4号「学校給食費の無料化を求める請願について」。

本請願に対する委員長報告は「趣旨採択」です。
本請願は、委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第16 請願第4号は、委員長報告のとおり趣旨採択と決定されました。

議長（勝山 正）

日程第17 陳情第5号「国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書について」。

本陳情に対する委員長報告は「継続審査」です。
本陳情は、委員長報告のとおり「継続審査」とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第17 陳情第5号は、委員長報告のとおり継続審査と決定されました。

議長（勝山 正）

日程第18 陳情第7号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情について」。

本陳情に対する委員長報告は「採択」です。
本陳情は、委員長報告のとおり「採択」することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。
よって、日程第18 陳情第7号は、委員長報告のとおり採択されました。

【追加日程】

議長（勝山 正）

皆さんにお諮りします。
ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、7件の議題が提出されました。
これを日程に追加し、議題にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。
したがって、追加日程第1から追加日程第7までとし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第1 議案第104号「財産の取得について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、追加議案について提案説明をさせていただきます。
議案第104号、財産の取得について。
令和5年度に「AED」を取得するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。
取得する財産は、AED（自動体外式除細動器）18台。
契約の方法は、指名競争入札。
契約金額は、699万6千円。
契約の相手方は、記載のとおりであります。
説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています議案第104号については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。
（全員起立）

「起立全員」です。
したがって、議案第104号について、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第104号は、原案のとおり可決しました。

議長（勝山 正）

追加日程第2 発議第4号「木島平村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

議会運営委員会 山浦 登 委員長。

（議会運営委員長「山浦 登」 登壇）

議会運営委員長（山浦 登）

発議第4号、木島平村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について。

上記の議案を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び木島平村議会会議規則（平成9年木島平村議会規則第2号）第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

制定の理由は、木島平村議会議員が木島平村に対し請負をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とし、制定するものです。

制定する条例案は、別添に記載のとおりです。

議員各位の賛同を願います。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決しました。

議長(勝山 正)

追加日程第3 発議第5号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子 議員。

(7番 江田宏子 議員 登壇)

7番 江田宏子 議員

発議第5号、原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

先ほどの陳情を受けて、意見書を村長あて提出するものです。

意見書の一部を抜粋して朗読し、説明に代えさせていただきます。

原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書。

本村は、柏崎刈羽原発から50km以上離れていますが、放射性物質による被害も心配されます。どのように行動したらよいのか、わかりやすいマニュアルの作成と住民への周知を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決しました。

議長(勝山 正)

追加日程第4「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員会 江田宏子 委員長。
(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、総務民生文教常任委員会。
調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

皆さんにお諮りします。
総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第5「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。
産業建設常任委員会 山本隆樹 委員長。
(産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇)

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、産業建設常任委員会。
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

皆さんにお諮りします。
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
「異議なし」と認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第6「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
議会運営委員会 山浦 登 委員長。
(議会運営委員長「山浦 登」登壇)

議会運営委員長（山浦 登）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、議会運営委員会。
調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

議長（勝山 正）

皆さんにお諮りします。
議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第7「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
閉会中の議会活動について。
次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。
1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
以上であります。

議長（勝山 正）

皆さんにお諮りします。
この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は、全て終了しました。
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。
令和5年12月第4回定例議会におきましては、上程いたしました条例案、予算案と慎重にご審議のうえ、ご同意賜りまして大変ありがとうございます。
また、これから年末そしてまた年明けにかけて、令和6年度の予算編成が本格化してくるわけですが、財政状況等、当然考えながら、より村民の皆さんの生活、福祉の向上に繋がるよう、そしてまた、この議会等を通して議員各位からいただきましたご意見等を踏まえながら、予算編成に当たってまいりたいと思っております。
議員各位はもとより、村民の皆様には、この時期まだまだインフルエンザ、それから新型コロナの感染も広まっております。それぞれご自愛いただき体調管理をしていただきながら、令和6年が明るい年を迎えることができますよう、そんなことを願ひまして、私からの閉会にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。
ありがとうございました。

議長（勝山 正）

令和5年第4回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、12月1日から本日まで14日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、条例・予算案等について慎重にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の中で出された意見や要望並びに審査意見等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、充分反映していただきたいと思っております。

おわりに、本定例会に関係された皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたっての挨拶といたします。

以上で、令和5年12月第4回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後4時00分）